

丁集作命第十八号

丁集团命令 十一月十三日午後一時 於金山

- 1、方面軍主力方面ノ敵ハ続イテ太倉崑山及蘇州方向ニ退却中ニシテ方面軍主力ハ崑山東西ノ線ニ向ヒ追撃中ナリ
第六師団ハ十一日派遣軍ニ転属セラレ十二日蘇州河ヲ越ヘテ追撃中ナリ
第十八師団ハ本十三日朝主力ヲ以テ嘉善北側地区ニ進出シ戦況有利ニ進展中ナリ同師団当面ノ敵ハ四川及湖南方面ノ兵約五、〇〇〇内外ナルモノ、如ク嘉興附近ニハ三、四ヶ師ノ敵兵堅固ニ陣地ヲ占領シアリ
第六十四師団ハ本十三日未明ヨリ海軍協力ノ下ニ独山北方ノ敵ニ対シ攻撃ヲ開始セリ同師団正面ノ敵ハ第七十九師主力ナルモノノ如シ
上海方面ニ転進セル野砲兵第二百聯隊野戦重砲兵第六旅団及其他ノ部隊並方面軍主力ヨリ転属ノ各部隊ハ本十三日前進ヲ開始シ上海—松江—金山道ヲ追及中ナリ
黄浦江ハ十二日午後五時二十分開通セリ
2、集团ハ一部ヲ以テ平望鎮ヲ占領シ主力ヲ以テ嘉興攻略ヲ準備セントス
3、第十八師団ハ先ニ嘉興東北方地区ニ進出シタル後主力ヲ以テ同地西北方地区ニ進出シ得ル如ク爾後ノ攻撃ヲ準備スヘシ
金山衛城及亭林鎮附近殘置部隊ハ亭林鎮附近ノ歩兵一中隊ヲ除ク外追及復帰セシム
上海方面ヨリ追及中ナル野砲兵第二百聯隊及野戦重砲兵第六旅団ノ主力ハ嘉興攻略ニ方リ配属ノ予定ナリ

ルハ兵力關係上避ケラレ度

- 3、彈藥ノ補充ヲ本日中ニ実施セラレ度

- 4、捕虜約五千アリ軍ニ於テ処置セラレ度

右電報ニ対シ左ノ返電アリ

本朝岡田參謀ヲ派遣セシニ付同官ヨリ承知セラレ度彈藥ハ金山ニ於テ補充ス

四、同時軍參謀部第二課長井上大佐ヨリ左記書來タル

- 1、藤本大佐宛書翰ニ依ル俘虜受領ノ件ハ当方ヨリ派遣セル岡田參謀ニ己ニ其受領及使用法ニツキ指示シ同參謀ハ午前八時發動艇ニテ貴部隊ニ向ヒシヲ以テ同參謀ト協議處理相成度
- 2、第六師団第二十三聯隊ハ水路ニ依リ本朝平望鎮ヲ占領其一部ハ北進シ其北方四料ノ金字港ニ進出セリ
右回答及書翰ヲ受領スルモ全般ノ状況上直接軍司令部ニ於テ交渉スルヲ最モ適當ナル方法ナリトシ午前九時四十分支隊長ハ金山ニ先行スルニ決シ松江附近ノ守備ヲ歩兵第四十一聯隊長ニ命ス

同時軍參謀岡田中佐來リ丁集作命第十八号ハ成ル可ク速ニノ意ナルヲ伝ヘ且支隊ノ松江守備ハ上海方面ヨリ來タリタル第六十四師団ノ一部ト交代スヘキヲ命シ併セテ支隊ノ数日來收容セル俘虜ヲ受領セリ

- 五、午後一時五十分支隊長松江発在金山軍司令部ニ向ヒ出發ス勝家浜渡河点ハ多数部隊通過ノ為著シク混雜シ宮本工兵小隊ハ銳意渡河作業ヲ援助中ナリ陸行ハ部隊道路ニ充滿シ不可能ナルヲ以テ海軍艇ニ便乗ス過ル日非常ナル勞苦ト努力トヲ以テ渡河セル黄浦江渡河点ヲ見感慨無量ナルモノアリ

- 4、第六十四師団ハ速ニ嘉興東南方地区ニ進出シタル後主力ヲ以テ同地西南方地区ニ進出シ得ル如ク爾後ノ攻撃ヲ準備スヘシ
第十八師団及第六十四師団嘉興附近進出後ニ於ケル作戰地境左ノ如シ線上ハ左ニ属ス

- 6、国崎支隊ハ主力ヲ以テ速ニ金山ニ前進シ爾後平望鎮占領ニ任スヘシ
細部ニ関シテハ別ニ指示ス

在金山片山部隊ヲ其指揮下ニ復帰セシム

- 7、河村部隊ハ前任務ヲ履行スルト共ニ一部ヲ以テ国崎支隊ニ協力スヘシ

- 8、軍通信隊ハ金山ヲ基点トシ第十八師団第六十四師団及国崎支隊ト連絡スル外方面軍司令部内地トノ通信ニ任スヘシ
- 9、予ハ金山ニ在リ

丁集团司令官 柳川 中将

下達法・第十八師団及第六十四師団ニハ通信筒投下国崎支隊及

其他ニハ隊長ヲ招致シ直接筆記交付ス

- 三、右軍令ヲ受領セルモ支隊ノ目下ノ状況特ニ多数ノ投降者ヲ見ル今日直ニ全兵力ヲ新任務ニ向ヒ出發セシムルヲ得ス且又兵力ヲ一部松江ニ殘置スルハ支隊編成上勉メヲ避クヘキ状態ニアルヲ以テ左記電報ヲ軍參謀長宛発信セリ

- 1、本朝午前八時三十五分丁集作命第十八号ヲ受領セリ右ニ依レハ速ニ金山ニ前進シ……アリ

- 2、松江ノ守備ハ支隊引上後開放シテ良キ哉支隊ノ兵力ヲ殘置ス

○国崎支隊『戦闘詳報』第十号

自 昭和十二年十二月三日
至 同 十二月十六日

浦口攻撃戦闘經過

追撃隊ハ江浦城東北側ニ於テ約二百ノ敵ヲ撃退シ午後四時石仏寺高地ヲ占領セル約五、六百ノ敵ニ遭遇シ直チニ之ヲ攻撃シ午後五時二十分同高地ノ一角ヲ占領次テ同六時完全ニ該高地ヲ占領ス
第三大隊モ又一部ノ敵ヲ駆逐シナカラ此頃文里庄附近ニ達セリ
支隊長ハ浦口攻撃ノ為歩兵第四十一聯隊長ヲ隨ヘ薄暮石仏寺高地ニ登リ附近一帶ノ地形ヲ大觀シ且支隊長ノ企圖ヲ示シ攻撃命令ヲ聯隊長ニ口達シ第一、第三大隊、山砲兵一中隊、工兵第五聯隊ノ一小隊及獨立工兵第三聯隊第一中隊（一小隊欠）ヲ其指揮ニ復帰セシム
別ニ第六中隊機關銃二小隊ヲシテ二頂山西方鞍部ニ出シ支隊ノ浦口攻撃ニ當リ其左側背ヲ掩護セシメ二頂山占領後一部ヲ同高地ニ殘置シ主力ハ稜線ニ沿ヒ大頭山ヲ攻略セシム
浦口攻撃ニ関スル命令別紙ノ如シ

国作命第二〇七号

国崎支隊命令

十二月十二日午後六時
於 石仏寺高地上

- 一、敵ハ浦口城附近ニ陣地ヲ占領シアリ其主抵抗線ハ鐵路工場廠附近ヨリ概ネ城壁ニ平行スル城内高地ヲ經テ其北方地区ニアルモ

ノ、如シ

- 二、支隊ハ本夜攻撃ヲ中止スルコトナク重点ヲ左方ニ保持シ東面シテ浦口敵陣地ヲ攻撃セントス
- 三、歩兵第四十一聯隊長ハ第一、第三大隊（第十二中隊欠）第五中隊及山砲兵第一中隊工兵第五聯隊ノ一小隊、独立工兵第三聯隊第一中隊ヲ指揮シ本夜引続キ攻撃ヲ続行シ逐次主力ヲ左翼ニ移シ趙家村方向ヨリ敵右翼ヲ包囲スル如ク東面シテ攻撃スヘシ歩兵一中隊（機関銃二小隊ヲ附ス）ヲ頭段庄西方鞍部及二頂山ノ線ニ出シ支隊ノ左側背ヲ掩護セシメ第一線ノ攻撃進捗ニ伴ヒ逐次大頭山ニ向ヒ前進セシム
- 四、第二大隊（第五、第六中隊第八中隊（一小隊欠） 機関銃二小隊欠）ハ予備隊トス本夜王家楼ニ村落露營スヘシ
- 五、衛生隊及野戰病院ハ傷者ノ処置ヲ終リタル後張庄附近ニ村落露營ヲナスヘシ
- 六、師団有線小隊ハ支隊本部ト聯隊本部間ヲ連絡スヘシ
- 七、予ハ王家楼ニアリ

支隊長

国崎少將

下達法

第一第三大隊ニハ日没後先づ部隊ノ整理ヲ行ヒタル後聯隊長ノ指揮ニ復帰スヘク命シ爾余ハ各隊長ニ口達ス

国作命第二〇八号

国崎支隊命令

十二月十二日午後七時
石仏寺

一、第一線ハ依然攻撃ヲ続行ス

数四、五十ヲ下ラス、從テ支隊長ノ戰鬪部署ハ其攻撃重点ヲ左方ニ保持シ東面スル如ク攻撃スヘキ企圖ナリシモ第一線ハ前日來ノ部署ヲ以テ夜間攻撃ヲ続行セシ為實施ノ現況ハ正面ノ大ナルト夜暗ノ為部隊ノ整理、兵力移動等意ノ如クナラス払曉時ノ態勢ハ右第一線大隊ハ本道方面ニ一部ヲ向ハシメ主力ハ七段山附近ヨリ城壁西方凸角ニ、左第一線大隊ハ右大隊ニ連繫シ趙家村附近ヨリ同シク右凸角ニ向フ如ク部署ス、從ツテ右大隊方面ハ北方ヨリ南方ニ流ルモ稜線而モ其上ニアル既設陣地ヲ逐次ニ攻撃セサルヘカサル困難ニ遭遇セリ

然レ共將兵ノ奮闘努力ニ依リ午前九時右第一線大隊ハ城壁ノ西方凸角ヲ奪取シ次テ左第一線大隊ハ午前十時二十分城壁ノ最高所タル趙家村東方高地ノ城壁ヲ占領シ逐次戰果ヲ擴張ス

城壁内ノ高地ニアル陣地ハ配置巧妙ヲ極メ各高所ハ勿論家屋、竹林等所在ノ地物ヲ巧ニ利用シ之ニ重機銃ヲ配置シ火力ノ主体ヲ此等重火器ニ置キ而モ彼此側防ノ設備極メテ良好ナルノミナラス土門西北方高地ヨリスル敵ノ側背射等ノ為射擊位置不明ナル重火器彈戰場一面ヲ覆ヒ為ニ城壁奪取後ノ攻撃進捗意ノ如クナラス此頃ヨリ山砲兵及歩兵重火器彈藥欠乏スルニ至リ第三大隊ニ配屬セシムル為予備隊ノ大隊砲ヲ聯隊ニ復歸セシメ又機關銃彈藥ヲ補充セルモ山砲彈藥ハ如何トモスル能ハス、斯クテ第一線ハ一時苦戰ニ陥リタルモ遂ニ之ヲ突破シ午後二時五十分右第一線大隊ハ遂ニ城内高地ノ一角ヲ占領シ爾後工兵ノ爆破ト相俟テ逐次ニ敵ノ拠点ヲ奪取シツ、前進ス次テ左第一線大隊ノ陽北門南方城内最高峰ニ進出スルニ及ヒ攻撃大ニ進捗シ午後三時四十分第一線ハ城内津浦線ノ線ニ達セリ

午後四時半頃ニ至リ揚子江ヲ溯江セル我カ駆逐艦及掃海艇六隻南京

- 二、第六中隊（機関銃二小隊及旅団無線一機ヲ附ス）ハ即時現在地出発鮑庄鞍部ヲ占領シ爾後第一線ノ攻撃ニ伴ヒ一部ヲ以テ二頂山大頭山ヲ占領シ支隊ノ左側背ヲ掩護スヘシ
- 支隊主力ノ攻撃進捗ニ伴ヒ逐次稜線ニ沿ヒ大頭山ニ前進スルヲ要ス
- 三、予ハ王家楼ニ位置ス

支隊長

国崎少將

下達法

中隊長ニ直接口達ス

十三日 晴

第一線ハ日没後引キ続キ攻撃ヲ続行ス此ノ附近ノ地形ハ一般ニ複雑ニシテ起伏頗ル多ク敵ハ之ヲ利用シ所在ノ隆起部ハ凡テ之ヲ占領シアリ、幸ヒ当夜月明ナリシ為錯雜セル未知ノ地形モ之ヲ征服シ逐次ニ敵ノ拠点ヲ奪取シツ、前進ヲ繼續シ夜半第一線兩大隊ハ既ニ連繫スルコトヲ得十三日払曉ニハ西門街西方約千メートル高地ヨリ趙家村附近ニ亘ル線ニ進出シ城壁ニ向フ攻撃ヲ準備ス、又第六中隊ハ一部ヲ以テ鞍部ヲ占領シ主力ハ二頂山ヲ夜襲シテ占領シ其東方高地ニ對シ攻撃準備中ナリ

斯クテ諸隊ハ払曉ト共ニ城壁ニ對シ猛烈ナル攻撃ヲ再興ス

南京方向ニ方リテハ昨日來熾烈ナル砲聲及機關銃聲ヲ聞ク

浦口附近敵陣地ハ一般ニ東南面シテ構築セラレアル半永久ノ陣地ニシテ特ニ機關銃座ハ殆ント掩蓋ヲ有シベトンノ暗路ニ依リ連絡セルモノアリ

西面セルモノハ急造ノ如キモ機關銃座ハ掩蓋ヲ有シ掩蓋機關銃座ノ

附近江上ニ進入ス、

當時我カ第一線ハ既ニ津浦線ニ進出セシニ依リ午後五時第二大隊（第五、第六、第八、機關銃二小隊欠）ヲ浦口碼頭ニ前進セシメ同地ヲ占領シ海軍ト協力シ南京ヨリ退却スル敵ノ擊滅ヲ命シ同隊ハ直チニ予備隊ノ位置タリシ馬王廟ヲ出發ス

我カ第一線ハ続イテ攻撃ヲ続行セシモ金陽門北側望樓ノ高地ニ在リシ掩蓋機關銃ハ尚モ頑強ニ抵抗ヲ続ケ且碼頭ニ前進セシ第二大隊ヲモ盛ンシ射擊セリ第一線ノ攻撃ハ此拠点ヲ奪取スルニアラサレハ進捗至難ナリシ為右第一線ハ極力之カ攻略ニ努メ午後七時三十分遂ニ之ヲ占領ス

二頂山ニ在リテ其東側高地ニ掘レル五、六百ノ敵ニ對シ攻撃準備中ナリシ第六中隊ハ午後攻撃前進ヲ起セシモ主力方面ノ攻撃進捗ニ依リテ之レカ中止ヲ命ス

夕刻二頂山西方鞍部方向ニ敵約五、六百、北方ヨリ進入シ來リタルヲ以テ同中隊ニ對シ有力ナル一部ヲ以テ鞍部ノ占領ヲナサシム

獨立工兵第十聯隊ノ舟艇ニ依リ舟行セシ山砲兵第三聯隊主力及歩兵第八（二小隊欠）第十二中隊ハ江上ヲ退却スル敵兵ヲ擊滅シ或ハ其乘艇ヲ擊沈ス

今次作戰ニ於テハ小行李等ノ携行不可能ナル為此等ノ彈藥ハ各人ニ携行セシメアリシモ山砲兵並ニ重火器用彈藥ハ予メ節約ヲ命シアリシモ昨日江浦攻撃以來連統戰鬪ニ從事セシ為遂ニ欠乏ヲ訴フルニ至レリ、然ルニ前日獨立工兵第十聯隊ニ對シ太平ニ廻送セル彈藥ノ搬送ヲ命セシモ未タ到着セス

支隊ハ依然本夜攻撃ヲ続行シ第一線ヲ以テ城内高地東端ニ進出セシメ、舟行部隊ハ江上ヲ警戒セシメ爾余ノ諸隊ハ西門街ニ集結村落露

營セシム
衛生隊ハ夕刻西門街ニ綑帶所ヲ推進シ傷者ノ收容ニ任セシム
敵ノ射撃ハ夜間ニ入ルト共ニ逐次ニ衰ヘ午後十一時以後戦場静寂ニ
歸ス
第一線左大隊タル第三大隊ハ支隊長ノ示セル進出線ノ伝達到着セサ
ル為同時頃浦鎮東端ノ線ニ進出シ浦口ハ玆ニ全ク占領ス

十四日 晴

支隊主力ハ天明後浦鎮西南側地区ニ兵力ヲ集結シ午前十一時浦鎮ニ
入城ス
碼頭守備部隊ハ昨夜同地ニ到着後附近ノ殘敵ヲ掃蕩シ本十四日独立
工兵第十聯隊及山砲兵聯隊主力ト連絡ヲ完了ス、第十二中隊又碼頭
ニ帰着シ其指揮ニ入ル同夕刻同地守備部隊ヨリノ報告ニ依リ江興洲
内ニ多数ノ敗殘兵アルヲ知り同守備部隊ヲシテ独立山砲兵第十聯隊
協力ノ下ニ同島ノ掃蕩ニ任セシム

掃蕩隊ハ同夜同島ニ達シ掃蕩ヲ開始シ同島ニ於ケル武裝解除人員ハ
約二千三百五十名ニシテ小銃約六百輕機約四十、重機約四十ヲ鹵獲
シ十五日早朝碼頭ニ歸還セリ

十五日 晴

十五日更ニ南京附近ノ殘敵ヲ掃蕩スル為步兵第四十一聯隊ヨリ各步
兵一中隊、機關銃一小隊ヲシテ高原套及花旗營附近ヲ掃蕩セシメシ
モ大ナル部隊ヲ認メス
又江興洲ニハ尚多数ノ殘敵アル報ニ接シ第三大隊【第十一第十二中
隊、大隊砲ヲ欠キ山砲兵一中隊（一小隊欠）ヲ附ス】ヲシテ更ニ同

島ヲ掃蕩セシメシモ既ニ全ク掃蕩ノ態度ヲ示シ掃蕩スルノ要ナク翌
十六日午前十時歸還ス
支隊ハ浦口碼頭ニ步兵第十二中隊山砲兵一中隊ヲ殘置シ守備ニ任セ
シメ又頭段庄西方鞍部ノ守備ハ依然其儘トシ爾余ノ部隊ハ浦口ニ引
揚ケ集結シ同地ノ守備ニ任ス
敵ノ部隊号並ニ兵力

1、江浦附近

第五十八、第七十八師ヲ主体トシ第十八、第八十、第八十五第
八十八、第一三八、第一七八師ノ各一部ニシテ總兵力約三、〇
〇〇名ナリ

2、浦口附近

第七十八、第八十八師ヲ主体トシ第十、第十八、第七十三、第
八十、第八十五、第一一七、第一七八、第一八一師ノ各一部ニ
シテ總兵力約五、〇〇〇名ナリ
敵ノ遺棄死体

1、江浦附近

約八八〇

2、浦口附近

約五五〇
死傷表鹵獲表、武器彈藥損耗表
附表第一乃至第三ノ如シ

附表第一 戦闘詳報第十号附録

自昭和十二年十二月三日 至昭和十二年十二月十五日 国崎支隊戦死傷表

隊号	区分	戦闘参加人馬			死			傷			生死不明
		将校	士官	兵	将校	士官	兵	将校	士官	兵	
支隊本部		四	二〇	四一				三	八八		
步兵第四十一聯隊		五八	二二	九二		二五					
師団有線小隊		七	二四	二七							
騎兵第五聯隊ノ一小隊				一四							
独立山砲兵第三聯隊		一六	四二	四				一		四	
独立工兵第十聯隊		一〇				一					
工兵第五聯隊一小隊		一	三三								
独立工兵第三聯隊		五	二四	三							
独立工兵第二聯隊											
無線電信第五十八小隊		一	二三								
備考		[95]	[3,732]	[20]		[26]		[4]	[93]		

〔編注〕は行李・輜重の人馬及馬取砲兵等の数を示す。〔〕は編者で合計したもの

附表第二 戦闘詳報第十号附録

自昭和十二年十二月三日 至昭和十二年十二月十五日 国崎支隊武器弾薬損耗表									
隊号	弾種	区分		弾種類	消費	薬費	武器	損失	備考
		種類	数量						
歩兵第四十一聯隊	銃	小銃	五、八七七	銃	輕機関銃	重機関銃	拳銃	大隊砲	聯隊砲
獨立山砲兵第三聯隊	砲	一七七	〇三〇	砲	一四、四二〇	三三	四八二	速射砲	擲弾筒
獨立工兵第十聯隊	砲	二、八五〇	一、三五〇	砲	三三	四八二	速射砲	擲弾筒	手榴弾
工兵第五聯隊一小隊	砲	四八三	二〇	砲	五二二三	四八二	速射砲	擲弾筒	手榴弾
獨立工兵第三聯隊	砲	五、二〇〇	二〇	砲	五二二三	四八二	速射砲	擲弾筒	手榴弾
無線電信第五十八小隊	砲	五〇	二〇	砲	五二二三	四八二	速射砲	擲弾筒	手榴弾
合計	砲	一四、五三七	八〇、三八〇	砲	一四、四二〇	五二二三	四八二	速射砲	擲弾筒
備考	砲	二四	四	砲	二四	四	二四	四	四

附表第三 戦闘詳報第十号附録

自昭和十二年十二月三日 至昭和十二年十二月十五日 国崎支隊鹵獲表														
種	類	區	分	員	数	備考								
俘虜	戰	校官	將士	{	一二〇	一、俘虜ハ第八十八師及第七十八師ニ属ス 二、本表外重要書類軍事機密圖書二〇冊獲得ス								
		准以	馬匹											
利品	戰	銃	小銃	五六二五	一八		一〇	四	七二八、〇〇〇	四八〇	五〇	一三	七三	五
		チエッコ銃	迫撃砲	機関銃	拳銃		小銃彈	手榴彈	機関車	客車	貨車	自動車		

○歩兵第四十一聯隊第三大隊『戦闘詳報』

(自昭和十二年十二月十四日
至同十二月十六日)

江興洲附近戦闘詳報

第一、行動前ニ於ケル彼我形勢ノ概要
 大隊ハ十二月十四日、浦口北側高地ヲ攻略シ浦口東端ニ進出シ宿営中ニシテ第十二中隊ハ浦口大碼頭ノ守備ニ任シアリ十五日第十一中隊機関銃一小隊ヲシテ盤城集ノ敗殘兵掃蕩ヲ命セラレ出発シアリ

2 十五日午前十一時四十分電話ヲ以テ左記要旨ノ準備命令ヲ受ク
 左記

一、江興洲ニハ敵ノ敗殘兵多数集結シアリ昨十四日第七、第十二中隊一部ノ武装ヲ解除セルモ尚五、六千名アルモノ、如シ
 二、片山大隊(山砲一中隊(一小欠)ヲ附ス)ハ速ニ江興洲ノ敵ヲ武装解除スルタメ出発準備ヲナスヘシ
 三、揚子江渡河ノ為大碼頭ニ大、小発ヲ準備ス
 右命令ニ基キ各隊ニ出発準備ヲ命ス
 午後一時左記命令ヲ下達スルト共ニ本部書記ヲシテ第十二中

隊ニ出發準備ヲナス如ク先行連絡セシム

左記

片作命第一〇五号

片山部隊命令

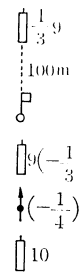
十二月十五日午後一時
於浦口

一、江興洲ニハ尚相當ノ敵部隊アルカ如シ

又南京西南方地区ニモ多数ノ敵兵アルカ如ク該地区ノ掃蕩ハ第六師団ニ要求シアリ

二、大隊(第十一中隊機関銃一小隊、大隊砲小隊欠山砲一中隊(一小隊欠)ヲ附ス)ハ江興洲ノ敵ヲ掃蕩セントス

三、各隊ハ夕食及三食分ノ現品ヲ携行輕装トシ午後二時迄ニ左ノ行軍序刊ニ従ヒ集合スヘシ



四、山砲中隊(一小隊欠)ハ午後三時三十分迄ニ浦口大碼頭ニ集合スヘシ

五、余ハ本隊ノ先頭ニ在リテ前進ス

部隊長

片山少佐

4 右命令ヲ下達シ午後二時宿營地出發浦口大碼頭ニ集結シ第十二中隊ヲ掌握スルト共ニ獨立工兵聯隊ト連絡乗船準備ヲナス舟艇ハ支隊命令ト相反シ大發四隻ヲ準備シアリテ内ニ隻ハ山砲ヲ為配當シ二隻ヲ以テ左記順序ニ逐次輸送シ第一回上陸部隊ハ午後五時五十分江興洲西河岸中央部ニ上陸セリ

第二、彼我ノ兵力及敵兵ノ団隊号

敵兵力 武裝セサル敗殘兵約一千ニシテ各種団隊ノ集合ナリ其主ナルモノハ第三師第五十一師第五十八師第三百三師第一百十二師第四百十四師新兵隊トス

我兵力 大隊(第十一中隊、機関銃一小隊、大隊砲小隊欠)獨立山砲中隊(一小隊欠)

第三、掃蕩經過ノ概要

1 大隊ハ上陸後直ニ附近ニアリシ敗殘兵ノ幹部ヲ招致シ武裝兵ノ有無ヲ調査セルモ既ニ昨日武裝ハ解除セラレ武器ヲ有スルモノナキ旨ヲ述ヘ平然タリ更ニ敗殘兵ヲ以テ帝廟村及張家渡村附近ニ集結シアラサルヤヲ搜索セシメタルモ部隊ナキ旨報告ス

山砲中隊ハ揚子江上ニアリテ大隊ノ掃蕩ニ協力スヘク独自ノ行動ヲナス

2 大隊主力ハ逐次輸送ノ為兵力ヲ集結未タ完了シアラサルヲ以テ先ツ上陸点附近ニ兵力ヲ集結シ明朝掃蕩スルニ決シ午後八時左記部隊命令ヲ下達シ夜ヲ徹ス

左記

片作命第一〇六号

片山部隊命令

十二月十五日午後八時
於江興洲西河岸

一、敵情略ス

二、大隊主力ハ江興洲西方河岸ニ兵力ヲ集結シ明十六日早朝敵ヲ掃蕩セントス

三、各隊ハ連絡者ノ指示スル地区ニ兵力ヲ集結シ明十六日早朝ノ掃蕩ヲ準備スヘシ

四、各中隊ハ一小隊ヲ以テ大隊主力集結地ノ警戒ヲ左ノ通り実施スヘシ

第十二中隊 集結地 南端
第九中隊 集結地 東端及西端
第十中隊 集結地 北端

五、第九中隊ヨリ本部直接警戒ノ為小銃一分隊ヲ差出スヘシ
六、余ハ部隊本部ニ在リ

部隊長

片山少佐

3 十六日午前八時大隊主力ヲ以テ西河岸ニ近キ部落ヨリ掃蕩ヲ開始シ逐次南下シ帝廟村ニ達シタルモ一昨十四日第七第十二中隊ノ武裝ヲ解除セル敗殘兵集結シアルノ外敵部隊ヲ認メス之カ為第十中隊ヲシテ帝廟村南方部落ヲ掃蕩セシメ大隊主力ヲ以テ東河岸ヲ鐘庄ヲ經テ泰家花園附近ニ前進シタルモ遂ニ武裝兵ヲ認メス鐘庄北端附近ニ到着セル時第六師団ノ連絡者來リ對岸ニハ既ニ敵ナキ事ヲ通報ス

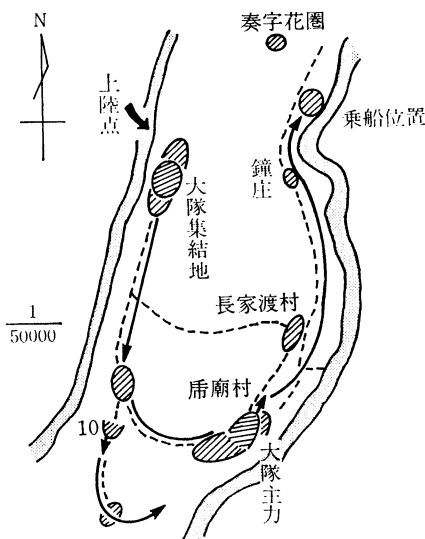
4 以上ノ行動ニ依リ敵ハ既ニ武裝ヲ解除セラレ武裝兵ノ同洲ニナキヲ知り午前十一時三十分乗船浦口大碼頭ニ帰還シ午後三時三十分浦口ニ到着ス

5 江興洲ノ掃蕩経路別紙要図ノ如シ

6 獨立山砲中隊ノ戰闘詳報別冊ノ如シ

7 十二月十四日第十二中隊江興洲附近戰闘詳報別冊ノ如シ

江興洲掃蕩経路要図



○歩兵第四十一聯隊第十二中隊「江興洲敗殘兵掃蕩ニ関スル戰闘詳報」

(昭和十二年十二月十四日)

拾貳月拾四日江興洲敗殘兵掃討ニ関スル戰闘詳報

一、午後三時支隊命令ニ依リ我中隊ハ永島隊ト協力シ江興洲(下関上流約七軒揚子江中洲)ニ敵ノ敗殘兵数千アルヲ以テ之ヲ掃蕩セヨトノ電話命令ニ接ス

中隊ハ直チニ輕装集合ヲ命シ獨立工兵第十聯隊第二中隊ノ發動

汽艇ニ乗船シ永島大尉ノ区署ヲ以テ同島ニ至ル

島ハ周囲ニ堤防ヲ囲シ數百ノ人家ヲ有シ東西約二千米南北約八千米ニシテ上陸地点ハ泥濘所ニヨリテハ腰ヲ没スルモノアリ
一、午後五時三十分頃島西側ニ敵前上陸ヲ行ヒ中隊ハ尖兵中隊トシテ堤防上ヲ南下ス

午後六時頃永島大尉ヨリ第七中隊ハ島ノ北半分ヲ掃蕩スルヲ以テ第十二中隊ハ南半分ヲ掃蕩サレタシト伝令ヲシテ通報セラル
中隊長ハ尖兵タル第二小隊（小隊長藤田少尉）ニ依然前堤防ヲ前進セシム前進スルコト約八百米俄然前方並ニ左側面ヨリ敵ノ射撃ヲ受ケ第二小隊ハ直チニ之ニ応戦シ中隊長ノ本隊ノ先頭小隊タル第一小隊ニ戦闘加入ヲ命ス敵ハ暫時ニシテ沈黙シ白旗ヲ揚ク中隊長ハ現姿勢ノママ捕虜ヲシテ他ノ同島ニ在留スル支那兵ニ対シ降伏セシムル如ク努メシム此ノ戦闘ニ於テ花戸一等兵ハ胸部ニ貫通銃創ヲ受ケ戦死セリ

一、中隊長ノ計画ハ図ニ當リ午後七時三十分ヨリ続々兵器ヲ持参シ白旗ヲ揚ケテ我第一線ニ投降ス中隊長ハ兵器ト捕虜ヲ区分シ之カ整理ヲ行ヘリ翌朝午前十時頃ニ至リ漸ク止ム
中隊長ハ日本語ヲ解スル捕虜ニ尋ネシニ殆ト全員投降セリト答タリ

一、是ヨリ先支隊長ニ捕虜ノ処分兵器ノ処置ノ指示ヲ受ケシニ武装ヲ解除後兵器ハ中隊ト共ニ捕虜ハ後刻処置スルヲ以テ其レ迄同島ニ於テ自活セシメヨトノ命令アリタリ

一、正午中隊ハ独工ノ発動汽艇ニ依リ兵器ヲ携ヘテ江浦口站ニ帰還シ守備ニ着ク

一、此ノ戦闘ニ於ケル兵器及捕虜左ノ如シ

- | | | | |
|--------|---------|-------------|--------|
| 1、捕虜 | 二千三百五十人 | 2、小銃 | 約六百五十挺 |
| 3、輕機関銃 | 三十四挺 | 4、重機関銃（水冷式） | 三挺 |
| 5、拳銃 | 拾二挺 | 6、眼鏡 | 三 |
| 7、彈藥 | 若干 | | |

（拳銃眼鏡ハ若干破損アリ）

以 上

中国側情報の部

『抗日戦争正面戦場』

本書は、中国江蘇古籍出版社が一九八七年八月発刊したものである。
括弧の数字は原書のページ数を示す。

本書のうち、南京保衛戦に直接関係する部分は、(1)戦前部署(三九四—四〇〇)(2)戦間経過及突圍情況(四〇一—四四六)である。ただし本書の性格を知るうえで重要と思われる全般の編集説明は冒頭に掲げられているので、脚注文としては次の項目を摘記した。

(1) 編集説明(後記)
(2) 南京保衛戦戦闘詳報(四〇五—四一四)

(1)(2)は訳・水尾廣吉氏⁴⁵期 監修・大橋策郎氏⁴⁴期
ただし末尾の解説は大飼総一郎氏の研究によった。

なお南京保衛戦戦闘詳報の経緯を説明する意味で次の項目を追記した。

(3) 南京戦前後の電文五件

- ◇蒋介石の唐生智あて電文(四〇〇)
- ◇蒋介石の顧祝同らあて秘密電文原稿(四〇〇)
- ◇唐生智の命令原稿(四〇一—四〇二)
- ◇唐生智の錢大鈞あて秘密電文(四〇四)
- ◇唐生智の蒋介石あて秘密電文(四〇四—四〇五)
- 訳・解説、大飼総一郎氏⁴⁸期
- なお、訳文中()印は原注、【 】印は原著編者注、〔 〕印は訳注である。

このほか、南京保衛戦研究上参考となる項目を摘記すれば次のとおりである。

- ◇第三戦区南京会戦経過概要(四一五—四一六)
- ◇徐源泉致蒋介石密電(四一六—四一九)
- ◇陸軍第七十八軍南京会戦詳報(四一九—四二六)

編集説明

中華民國史保存文献資料叢刊(一九二二年—一九四九年)は、中国の近・現代史研究と科学研究の要求に供するため、当館が所蔵している歴史保存文献中、一定の史料価値を十分持っている資料であって、重要な歴史事件、歴史問題および歴史的人物ならびに機構を考察するため、専門議題に分けて研究し、これらを集めて編集した一組の保存文献である。

『抗日戦争正面戦場』も、この保存文献資料の一部である。

この專題資料は、「七・七事件」五十周年を記念するため、本館の資料編集部、研究室ならびに「民国保存文献」雑誌編集部との合作により編集したものである。この中に指摘した抗日戦争時期の「正面戦線」とは、中国共産党が作った「敵後方戦線」と相対応して述べたものである。国共第二合作は抗日戦線に有利な条件を与えた。この二つの戦線は相互に依存し、共同して敵に当たり、祖国の独立と領土保全、民族の尊厳を保つため、それぞれ貢献した。本專題資料集録の保存文献は、わずかにこの一時期の国民党方面の戦線資料を反映しているに過ぎない。その主要内容次のとおり。

(一)国民政府の対日作战方針と計画部署、(二)戰略防禦の各時期の主要戦役、例えば芦溝橋事件、淞沪抗战、南京保衛戦、太原会戦、徐州会戦、武漢会戦等の戦況、(三)戰略対峙時期の主要戦役、例えば南昌会戦、隨縣会戦、桂南会戦、棗宜会戦、上高会戦、晋南会戦、長沙会戦(第一、二、三次)、常德会戦、子中会戦、長衡会戦、桂柳会戦、湘西会戦、および中国遠征軍入緬作战等の戦況。

このほか、抗日戦争時期の中国軍隊序列表等の資料。
これらの保存文献には、当時の制限により少数の戦闘報告には若干の不正確なところもあるが、基本的には抗日戦争期間中、国民党方面の対日作战方針の変化および各主要戦役の状況を反映している。これらは中国の抗日戦争史と、世界の反ファシスト戦争の中国戦場史として、ことごとくが重要な参考価値を有する。(以下省略)

- ◇第五十一師戦闘詳報(四二六—四二九)
- ◇憲兵司令部戦闘詳報(四二九—四三三)
- ◇陸軍第六十六軍戦闘詳報(四三三—四三六)
- ◇陸軍第六十師戦闘詳報(四三六—四四六)
- ◇抗日戦争時期中国軍隊序列表中一九三七年度(一五三九—五四九)

南京保衛戰戰闘詳報（一九三七年十二月）

南京衛戍軍戰闘詳報

一 作戰地点

- 1、南京東南正面陣地（江寧鎮、牛首山、淳化鎮、湯山、龍潭の線）（自十二月四日至十二月八日）
- 2、南京復廓陣地（雨花台、紫金山、烏龍山、幕府山および南京城壁）（自十二月九日至十二月十二日）

二 作戰部隊（戦闘序列）

南京衛戍軍司令長官 唐生智
副司令長官 羅卓英

第二軍団 軍団長 徐源泉
第四十一師 師長 丁治磐
第四十八師 師長 徐繼武
第六十六軍 軍長 葉肇
第一五九師 師長 譚邃
第一六〇師 師長 葉肇（兼）
第七十一軍 軍長 王敬久
第八十七師 師長 沈堯藻
第七十二軍 軍長 孫元良
第八十八師 師長 孫元良（兼）

第七十四軍 軍長 俞濟時
第五十一師 師長 王耀武
第五十八師 師長 馮聖法
第七十八軍 軍長 宋希濂
第三十六師 師長 宋希濂（兼）
第八十三軍 軍長 龍光
第一五四師 師長 巫劍雄
第一五六師 師長 李江
教導總隊 總隊長 桂永清
第一〇三師 師長 何知重
第一一二師 師長 霍守義
憲兵部隊（約二團）司令 肅山令
江寧要塞部隊 司令 邵百昌
砲兵第八團の一營（十五門榴彈砲）
砲兵第十團の一營（新十五門榴彈砲）
對戰車砲八門、輕戰車十輛
防空司令部所屬各高射砲隊（大小共二十七門）
城防通信營
本部特務隊

三 作戰前の彼我双方の情況と配置の概要

敵は杭州灣上陸成功後、吳淞上海方面の敵と呼応して西進したので、我は乍浦、平湖、嘉興、吳興（蘇州）、福山、無錫、江陰（澄江）等の諸陣地および吳興、長興の諸要点を相次いで失った。当時首都防衛はわずかに第八十八師、第三十六師、教導總隊および憲兵

部隊に過ぎず、いずれも上海での抗戦後最近南京に到着して新たに補充を受けたものである。復廓陣地および城壁陣地を固守するため策定された部署の要旨次のとおりである。

- (一)、第八十八師を以て右地区、雨花台および城南地区を守備させる。
- (二)、教導總隊を以て中央地区、紫金山および城壁東部を守備させる。
- (三)、第三十六師を以て左地区、江山（紅山）、幕府山および城北を守備させる。
- (四)①、憲兵部隊を以て清凉山付近を守備させる。
- (五)②、旅長の指揮する教導總隊の一団および烏龍山要塞部隊を以て長江封鎖線を警戒させる。

同時に各部隊は民間の人力を徴集して各地区内の緊急工事を担任させる。また、蔣介石から新たに第七十四、六十六、八十三の各軍（いずれも長期の戦闘のため、補充、整理は不十分）の増加命令を受けた。次に東南陣地が最重要陣地と決定された。その配備は次のとおり。

- (一)、第七十二軍は右側支隊を江寧鎮付近に派遣して右翼を掩護させる。
- (二)、第七十四軍は牛首山から淳化鎮付近に至る守備に任じ、かつ秣陵関、湖熟鎮に前進部隊を派遣せよ。
- (三)、第六十六軍は淳化鎮付近から鳳牛山に至る守備に任じ、かつ句容付近に有力なる前進部隊を派遣せよ。
- (四)、第八十三軍は鳳牛山付近、拝経台を経て竜潭に亘る地区の守備に任じ、かつ下蜀に対して前進部隊を派遣せよ。

四 戦闘経過概要

十二月四日

此の日句容以東四十里の地点および天王寺西北上葛村付近に便衣の敵軍が出現、我が前方派遣の遊撃隊と接触。南渡（南京南南東約80km）、溧陽間および丹陽以西の公路には、敵歩砲連合の縦隊と機械化部隊があり、南京に進攻する企図は明瞭である。各部隊は直ちに敵情搜索に努めると共に警戒を厳にした。

我が左翼八十三軍の一五四師（一五六師はなお丹陽、鎮江間に在って作戦中）は命によって東昌街に到り、鎮江部隊の作戦に策応させ、その間隙を埋める第十軍四十一師は現在輸送中、先頭の一ヶ団は本日下関に到り、竜潭に向かい急進させた。

その他の第一線、第二線兵団は既に陣地占領を完了し、急ぎ工事中。

十二月五日

本日払曉、第六十六軍句容陣地に在る前進部隊の二ヶ団（一営は句容城守備、主力は句容西北栗子里付近の陣地占領）は敵と接触、交戦後敵は直ぐ後退した。午後、土橋鎮、牧馬場の諸地に敵部隊出現、我が両翼包囲の企図あるものである。六十六軍に命じて防備を厳にし、かつ前進部隊には、止むを得ない場合は機を見て建制に復帰して宜しいと命令した。

湖熟鎮方面の敵騎兵部隊の活躍は激しく、この地にある我が五十一師前進部隊と交戦、若干の損害あり。索野鎮および禄口鎮にも敵騎あり。敵斥候の出没が異常である。

第二軍団の四十一師部隊は、本日一ヶ団が竜潭に、二ヶ団が栖霞山、竜王山の線に到着直ちに陣地占領開始、他の一団は烏竜山に展開して要塞守備を担任。後続の四十八師の到着次第竜潭鎮に向かい前進させる。情況は次第に深刻化し、この軍団の右翼が六十六軍との連繫が不能となり空隙ができた場合、敵に侵入される可能性がある。夜会議後、すぐ栖霞山線上の四十一師は速やかに保国山、拝経台の線に向かい敵に先んじて前進せよ。

本日、敵機十余機反覆爆撃、大校飛行場および明故宮飛行場に若干損害あり。

十二月六日

昨夜、句容の敵約三ヶ聯隊、一部を以て我が前進陣地正面を攻撃、主力は二手に分かれて土橋鎮および牧馬場を包囲、その一部は土橋鎮を経て新塘市に向かって迂回し、我句容部隊の退路を遮断した。六十六軍派兵の一団が新塘市の敵を攻撃し、ならびに命によって東昌街の一五四師が句容に向かって支援攻撃した。ただし新塘市

の敵は増援を得たので迅速に駆逐するに到らなかった。我が前進部隊はこの日苦戦に陥り情況不明である。その後の調査によれば、この部隊は敵に包囲され、損害甚大のよし。

午前十時、牧馬場に向かい前進の敵の一部が突然九華山北麓から孟塘に侵入したので、一部を増強し撃退に努めたが、この敵は抵抗し、地面の凹凸を利用して西進を続けた。午後二時、その先頭は高家庄、大胡山付近に達し、金湯街道〔南京―湯水鎮街道〕と六十六軍後方連絡線を遮断する虞れがあった。直ちに三十六師に命じ一ヶ団を抽出し対戦車砲等を配属して敵撲滅のため出向させた。また四十一師を北から、六十六軍は南から、孟塘、大胡山間の凹地に向かつて包囲攻撃させた。この夜各部隊の配置を完了し、明払曉を期して一挙に敵を覆滅しようと準備した。同時に鎮江固守の七十一軍と一五六師は、主力を以て南京に転進し孟塘の敵の側背を猛攻した。

天王寺から上葛村を経て前進した敵は約一聯隊で、この日湖熟鎮の我が前進陣地に対し猛攻を加えて来た。五十一師守備軍は積極的に抵抗した後、止むを得ず撤退した。そして昨夜土橋鎮より前進した敵は、本早朝索野鎮に前進し、我が淳化鎮陣地に対して威力偵察を行い、多数の敵機は淳化鎮陣地に対し一日中反覆爆撃を加えた。

我が守備軍は沉着して応戦、さらに部隊を派遣して索野鎮の敵を駆逐、敵旗数枚、小銃十数丁を鹵獲するなど大いに戦果をあげた。

京建関道〔南京―郎溪要道〕は、この日敵の歩砲縦隊が溧水から南京に向かって前進、その先頭は、我が秣陵関部隊を攻撃、別に敵騎兵は迂回して江寧鎮方面に前進した。

十二月七日

午前二時、六十六軍の不確定情報によれば、孟塘、大胡山に前進

十二月八日

本日敵は主力と砲兵機械化部隊を以て湯山の第二線陣地を攻撃、我が守備軍と混戦となった。八時頃、湯山鎮（湯水鎮）の情況不明、湯山と両側高地は依然、我が手中にあり、その後方珠山、青竜山の線は、また一五六師派遣の部隊が防禦を引き継いだので陣地は次第に堅固になった。（一五六師は二ヶ団が、七日夕鎮江から麒麟門に到着して六十六軍長の指揮下に入った）。大胡山、高橋庄を占領した敵は、昨夜増援を得て、本日払曉我に向かって猛烈に反攻、主力を以て栖霞山方面を包囲、我が四十一師及三十六師の一団は反復攻撃、敵兵の死傷は甚だ多かったが、ついに敵機の爆撃と優勢な砲火によって、我方は苦戦状態に陥り、侵入の敵を撃退することができず、我が進攻部隊の死傷甚大。

淳化鎮方面、本日敵の進攻益々激しく、また東樵村、西庄付近を包囲し、我が退路遮断を企図。我が五十一師勇戦奮闘死傷者累々、五營の將校、下士官、兵が全員壮烈な戦死をとげた。後援続かず、ついに午後四時失守。

本早朝牛首山進攻の敵は、戦車四十余輛を先導とし、將軍山付近を猛攻、我が対戦車砲は敵戦車六輛を破壊したので敵は迅速に後退し、一日中戦況は極めて静かであった。右側支隊は敵有力部隊の攻撃を受け、次第に陣地保持が困難となり、午後板橋鎮に向かって後退した。

八十七師はこの夜、その大部分が指定地点に到着した。一五六師の残部と一五四師が南京に転進中であつた。

上述の情況、および兵力を集中して南京を固守するとの見地から、この夜復廓陣地に後退して守るよう命令をくだした。その部署

した敵は突然姿を消し、北転して竜潭を攻撃している模様。直ちに三十六師の一団に命じてしばらく麒麟門付近で待機させた。四十一師は平常通り陣地を占領すると共にさらに孟塘に向かい前進し、十六軍の左翼と確実に連繫させた。七十一軍はすでに高橋門付近で待機。払曉後、大胡山附近の敵が腰をすえて動かないので、各部隊に命令して連繫を密にして前進し、この敵の殲滅を図った。最後に通信杜絶し敵機の擾乱により、各部隊の行動は齊一を欠き未だ奏効せず。この日我が湯水鎮前面第一線陣地は、砲兵営房に展開した優勢な敵の攻撃を受け、各所に敵の突入を受け、止むを得ず日没後第二線に撤退し、湯山と湯水鎮を固守した。同日竜潭、拝経台、保国山の線、またいたるところに敵は蟻がたかるように現われた。四十一師との間は混戦状態となり双方共に死傷あり。

淳化鎮の敵は、本日歩砲飛協同で我が陣地を猛攻し、機関銃掩体も十余座が破壊された。我が五十一師は勇戦奮闘し敵に多くの損害を与えたが、陣地は取ったり取られたりの有様で我が部隊の損害も甚大、予備隊を以て増援し、夕刻まで原状を維持した。

秣陵関前面の敵は、兩路に分かれて我に進攻し、この日既に杜橋、楊山の線に進出し、我が右側大山に向かって迂回している模様である。

第四十八師は本日南京に到着、直ちに楊坊山、烏竜山の線に展開して陣地を占領し、急いで工事を始めた。八十七師の一ヶ団は自動車で高橋門に到り、河定橋、上坊門、高橋門線上で、元五十一師第二線陣地に防禦を引き継ぐ準備をした。

在東昌街の一五四師、本日攻撃前進、白兔鎮、行郷鎮付近に到着したが、残念ながら湯山付近の戦況の変化により、半途攻撃中止。

の要旨は次のとおり。

右側支隊は、板橋鎮・大山の線を固守。

七十四軍は、牛首山一帯を含む拠点から河定橋までの線を固守。

八十八師は、雨花台を固守。

七十一軍の八十七師は、河定橋から孩子里（江南鉄道北側）までの線を固守し、右は八十八師および五十一師と、左は教導総隊と連係させる。

教導総隊は紫金山を固守。

第二軍団は楊坊山・烏龍山の線、および烏龍山要塞を固守。

三十六師は紅山・幕府山一帯を固守。

六十六軍は大水関付近に集結し、部隊を整理して待機。

八十三軍の一五六師および三十六師の一個団は、青龍山・龍王山の線で撤退を掩護。

鎮江の一〇三師・一一二師は、南京に向かって急進。

十二月九日

敵は五十一師の撤退に乘じ、また八十七師も僅かに兵力二ヶ団に過ぎず、陣地占領が未完であったため、これに乘じて追蹙し来り、高橋門、七堯橋、中和橋はいずれも破壊の暇なく、遂に敵が占領、弘眺光華門外に進出し、まさに大校飛行場、通信營を占領（敵歩兵約二千、戦車十余輛）しようとした時、光華門付近にあった教導総隊の少数の兵が情勢緊急であるとして城門をシッカリと閉鎖した。敵は野山砲を高橋門付近に推進して光華門を砲撃し、二ヶ所を破壊、敵の小部分が突入したが、我が軍に殲滅された。この後、諸所が破壊され、危機に陥ること三〇四回に及んだが、八十七師の後続部隊の反攻と直屬特務部隊の増援によって、午後四時、大校飛行場

の敵を撃退するかに見えたが、通光管房内と城門洞内の少数の敵はなお頑強に抵抗した。

この日、牛首山方面の五十八師は敵と終日激戦、八十八師派遣の右側支隊が過早に撤退したので、敵の一部は大勝岡を占領し、かつ江北に侵入し、我が五十八師の陣地は孤立の形となったので、夜に入り撤退させ、五十一師と連繫して双潤鎮から宋家凹に至る守備を担当させた。（八十八師右翼の延線上）。

十二月十日

敵は雨花台、通済門、光華門、紫金山第三峰に向かい同時に攻撃、戦闘は九日に比べさらに激烈で、光華門は敵のため二回突破されたが、城内に突入した敵百余人は全員殲滅された。一五六師を通済門と光華門の城壁守備に増援し、かつ城内の緊急工事に当たらせる。と同時に一五九師を以て明故宮付近に控置して一五六師の作戦に策応せしめた。別に新たに鎮江を撤退して南京に戻った一〇三師は中山門付近城壁の守備に任じ、桂総隊長の指揮下に入った。この夜一五六師は決死隊を選抜して城壁から降りて、城門洞内に潜伏中の少数の敵を焼き殺した。通光管房に蟠踞中の敵を殲滅、光華門と通済門方面は小康状態となる。ただし雨花台八十八師陣地の右翼はやや動搖中で、陣地前の要点三〇四ヶ所は敵に取られた。第二軍団方面は、この日は状況やや緩やかであった。これは四十一師が孟塘方面を攻撃して挫折し、現在撤退收容中のためである。

十二月十一日

敵は主力を以て紫金山、雨花台を攻撃すると共に、一部を以て楊坊山と銀花山（銀孔山）を占領し、さらに一部が大勝岡より渡河して江心洲に到り、我が七十四軍右側背を射撃中。午後二時、我が八

十八師雨花台右翼陣地は敵に突破され、中華門城門も敵の砲撃で爆破され、少数の敵が突入してきたが殲滅された。我が第二軍団は銀孔山失陥により城内と連絡を遮断され、午後の戦況不明。この夜八十八師は陣地を緊縮、城外主要陣地を固守、右の七十四軍と左の八十七師と密接に連絡させ、その城壁防衛任務（中華門、雨花台付近を除く）は一五六師及七十四軍の担任とした。もともと六十六軍あるいは八十三軍の諸部隊は攻撃移転用に控置していたのであるが、各部隊の疲労が甚しく、その能力はすでにない。一一二師、一〇三師は新たに鎮江方面から撤収してきたもので、特に疲労が甚だしかった。

十二月十二日

この日弘眺から、敵は飛行機、砲兵を以て猛烈に攻撃し、戦況は昨日に較べて遙かに激烈である。正午までに八十八師は敵軍によって雨花台主陣地を占領され、紫金山第二峰もまた失陥、第二軍団は圧迫を受け、烏竜山、吉祥庵の背水陣地に後退した。ついに一五四師に命じ、中華門方面の戦闘に増援させた。八十八師が城内に退却した時、部隊は混乱し高い梯子を撤去することも門を閉じることにも間に合わず、敵約三百余名の突入を許した。

雨花門と中山門の城壁は、敵の砲撃で数ヶ所が破壊され、ついに三十六師の一ヶ団を移動して城内に入らせ市街戦を準備させた。午後三時、八十八師、八十七師両師の各一部は潰乱状態となった。退却部隊は中山路を経て北方に進み挹江門に出ようとした。鉄道部付近に至った時、本部特務隊と三十六師が潰退部隊を阻止しようとしたが服従しないので秩序はいよいよ乱れた。午後五時、高級将領会議を開き、大部は包囲網を突破、一部は渡江に決した。十一日夜二

通の緊急電受領。情勢が悪化し、命令を待つ時間のないときは、機に投じて撤退することを許可する。部隊の整理を図って反攻を企てる趣旨であった。下達された命令要旨次のとおり。

(一) 七十四軍は鉄心橋―谷里村―陸郎橋を結ぶ線より右の地区を突破して祁門（南京南南西約23 km）付近に集結せよ。

(二) 七十一軍、七十二軍は飛行場東側―高橋門―淳化鎮―溧水を結ぶ線より右の地区を突破して黟県（祁門東方約22 km）付近に集結せよ。

(三) 教導総隊、六十六軍、一〇三師、一一二師は紫金山北麓―麒麟門―土橋鎮―天王寺を結ぶ線以南の地区を突破し、教導総隊は昌化（杭州西方90 km）付近、六十六軍は休寧（黟県南東約28 km）付近、一〇三師、一一二師は干潜付近（昌化東方約22 km）に集結せよ。

(四) 八十三軍は紫金山（北麓）―麒麟門―土橋鎮東北地区を突破し、歙県（休寧東北東約27 km）付近に集結せよ。以上各部隊の突破開始の時期は十二日午後十一時以降とする。ただし八十三軍は十三日六時とする。

(五) 第二軍団は極力烏竜山要塞封鎖線を固守し、止むを得ざれば渡江して六合に集結せよ。

(六) 三十六師、憲兵部隊および直屬諸隊は順序に従って（別示、渡江計画表）渡江し、まず花旗營、烏衣付近に集結せよ。ただし三十六師は各部隊の渡江を掩護した後渡江せよ。

（最後に口達命令として、八十七師、七十四軍、教導総隊諸部隊は、もし全部の突破不可能の場合は、渡し舟のあるときは楊子江を渡江してよろしい。そして滁州に集結せよ。）

十二月十三日

包圍突破部隊は一部が計画によって実施したほか、その他大部は下関方面から渡江し、逐次命令によって臨淮、蚌埠に集結した。

五 所見

- (一) 今回の首都防衛部隊は、大部が戦闘により重大なる損失を蒙り、熟練兵が少なく、新しく補充された兵は訓練されぬまま第一線に投入され、官兵は相互に顔を知らず、一度砲爆撃を受けると忽ち潰乱状態となつて統御できなかつた。これは南京固守計画に重大な打撃となつた。
 - (二) 各部隊の南京に到着する時機が遅きに失し、地形の認識、工事の構築が間に合わなかつた。官兵は体力、精神力共に疲れ切つていたので、敵情の搜索が周密を欠き、旺盛な企図心と機動力がさらに欠けていた。
 - (三) 国民政府西方撤退時、各種交通器材を携行し、軍保有のものは上海から撤退時に損失あり、その保有量が少ないため、弾薬の補給、傷兵の救護、破壊された城壁補修資材の輸送等極めて緩慢であり、一度突破されると全戦線に影響が波及した。
 - (四) 首都防衛永久工事は早期に実施していたが、その正面は過広で兵力が伴わず、臨時工事に着手したものは少なかつた。新兵も工事を利用する知識がなく、各所で遭遇戦状態となり、陣地戦に持ち込むことができなかった。
 - (五) 各級指揮官は上級司令部の命令を重視せず、就中指定された時間通りに任務を遂行しないことが最大の欠陥であつた。
- このほか、部隊では新兵器使用の知識が乏しく、敵の特種兵

器に遭遇すると恐慌状態となり、對抗の措置をとることができなかった。

- (六) 各部隊長は相互信頼の觀念に乏しく、かつ獨立して作戰する精神が無い。しばしば友軍不利の情況を憶測したりして、自ら作戰の順序を乱すことがあつた。
 - (七) 敵を畏怖する心理が強すぎる。局部の安易を求める心が強く旺盛な企図心は全く見られない。従つて部隊は、一度陣地占領すると、それを活用することができず、敵は任意に攻撃目標を選定することができた。
- 我が軍の素質と装備は敵に比し劣ること甚かつたので、一

地を固守しようとしても困難なのは当然であつた。

南京衛戍軍戦闘詳報の一部解説

註 ①⑤は訳文の該当箇所につけた番号

① 訳文 作戰前の彼我双方の情況と配置の概要

(四) 旅長の指揮する教導総隊の一団……

解説 教導総隊の各団長は当時すでに旅長に昇進し団長を兼務していた。

② 訳文 戦闘経過の概況

十二月四日

便衣の敵軍が出現……

解説 我が第九師団はこのときまで夏服を着用し、防寒のため

一部の兵が民服を着用

③ 訳文

十二月六日 土橋鎮を経て新塘市に向かつて迂回し

解説 第九師団の右側支隊(歩三五の第二大隊基幹)が索野鎮

陸家村―上七甲村に向かつたのを誤つて判断したものであろう。

④ 訳文

十二月九日 光華門付近の彼我交戦状況につき……城門洞内の少数の

敵はなお頑強に抵抗した。

解説 本文歩三六聯隊史に記述の状況とは若干異っている。

⑤ 訳文

十二月十一日 一部が大勝関より渡江して江心洲に到り、我が七十四

軍、右側背を射撃。

解説 我が第六師団歩四五の一ヶ中隊の一部が渡つた程度で僅

少の兵力にすぎない。左側支隊(歩四五主力基幹)そのものが敵に脅威を与えた。

南京衛戍軍突撃計画

(衛戍作命特字第一号附表第二)

南京衛戍軍突撃計画										(衛戍作命特字第一号附表筆一)	
附記	隊号		突囲時地域区分		開始時期		行軍地境		集結地		連絡法
	83A	66A 103D 112D	教導総隊	71A 72A	74A						
	鉄心橋―谷里村―陸郎橋 飛行場東側―高橋門―淳化鎮 ―溧水 (教導総隊は103D 112D 66Aの次と推定)										
	紫金山北麓―麒麟門―土橋鎮 ―天王寺を結ぶ線、線上は右に属する										
	13日 6時					12日 午後11時	12日 午後11時	12日 午後11時			
	83A	112D	103D	66A	72A	71A	74A	淳化鎮―溧水県郎溪県―十字 鋪―寧国―績熙(溪)歙県を結 ぶ線、線上の主要道路は右に 属する			
	六、 103D 112D		五、 教導総隊昌化付近	四、 83A 歙県付近	三、 66A 休寧付近	二、 71A 黟県付近	一、 74A 祁門付近				
	付表第二の規定のとおり										

重要電報

▽蔣介石の唐生智あて電文

(一九三七年十一月二十五日)

南京の唐〔衛戍〕司令長官閣下。ここに首都衛戍部隊の戦闘序列を次のとおり定めて下達する。(一)司令長官唐生智。(二)第七十二軍孫元良司令部。(三)第七十八軍宋希濂司令部。(四)首都警備軍谷正倫司令部。(甲)桂〔永清・教導〕総隊。(乙)憲兵部隊。(五)その他特科部隊の一部。〔蔣〕中正。二十五日夕。一作元。

〔末尾「一作元」とあるのは訳出できず、原文のままとした〕

▽蔣介石の顧祝同らあて秘密電文原稿

(一九三七年十一月三十日)

軍事急電。南京の顧〔祝同・第三戦区〕副司令長官、劉〔湘・第七戦区〕司令長官、唐〔生智・首都〕衛戍司令長官。ここに第三・第七戦区および首都衛戍軍の任務を次のとおり規定する。〔便宜上、改行〕

一、第七戦区は現在地を固守するほか、その左翼は必ず安吉〔広徳南東約40キロ〕・孝豊〔安吉南西約20キロ〕の山地に有力な部隊を残置し、機を窺い敵の側背を攻撃、その前進を遅滞させよ。

二、第三戦区は前命令により〔上海戦線からの〕転進を開始したので、必ず有力な部隊を龍潭〔南京北東約26キロ〕以南・広徳以北の各山地にそれぞれ残置し、敵の前進を遅滞させ、主力の〔転進〕行動を掩護するとともに、重要な交通線を破壊せよ。

三、両戦区は必ず首都衛戍軍と策応し合い、敵に対する作戦行動の自由を保持せよ。その損失過大の部隊は、適宜、寧国〔広徳南西50余キロ〕・蕪湖以西地区に撤退させるよう命じてよく、積極的に整理補充して命令を待て。〔撤退には蔣介石の命令が必要〕

四、首都衛戍軍は南京の既設〔外周・複廓〕陣地を固守するほか、第三戦区部隊と密接に協同し策応し合い、敵の攻囲軍を撃破せよ。

五、各戦区の部署は伝えたとおり、これを守れ。Ⓜ〔蔣介石の署名〕。三十日朝。

▽唐生智の命令原稿

(一九三七年十二月)

衛戍作命特第一号

十二月〇日正午ころ

首都鉄道部衛戍司令部にて

一、敵情は諸官が知るとおり。

二、首都衛戍部隊は本(一)日夜、当面の敵を突破し、浙江・安徽省辺境地区へ転進するに決した。わが第七戦区の各部隊は、ただちに安吉〔前出〕・柏塾〔寧国北東〔約30キロ〕〕・孫家埠〔孫家埠の誤り〕〔宣城南東〔約17キロ〕〕・楊家鋪〔宣城南西〔約17キロ〕〕を連ねる線を防守し、当面の敵を牽制するとともに、わが首都各部隊の転進受け入れを準備するはず、蕪湖にある第七十六師と、その南〔約17キロ〕石炮鎮にある第六師は目下、敵と交戦中。

三、本夜における各部隊の行動開始時機、經由区域および集結地区

は、別紙付表に規定するとおり。〔付表は省略〕

四、要塞砲および運動困難な各種火砲ならびに弾薬は、徹底的に自爆破壊し、敵に利用させてはならない。

五、通信兵団は、他部隊に配属したものは所属部隊に随行させ、その他は、固定しきさる通信器材および〔南京〕城内外の全既設通信網を、地方通信機関と協同し、徹底的に破壊せよ。

六、各部隊は包囲網突破後、努めて街道を避けて行動するとともに、適宜部隊を派遣して重要な街道の橋梁を破壊し、敵の行動を阻止することが肝要である。

七、各部隊の将兵は、四日分のため米と食塩を携帯せよ。

八、予は目下、衛戍司令部にあり、のち浦鎮〔南京の対岸〕に到る右、命令する。〔命令は縦書きのため「右」と書く〕

計画付表第一第二の両紙面【略】〔原著編者による省略〕

司令長官 唐○○

〔計画付表第一は、右のとおり【略】とあるが、原著403ページに掲記されている。しかし、その内容は後出「戦闘詳報」本文と同じであるから省略する〕

▽唐生智の錢大鈞あて秘密電文

（一九三七年十二月十三日）

〔錢大鈞は慕尹と号し、蒋介石侍従室第一処Ⅱ局相当の主任、兼侍衛長〕

機密急用電報。牯岭〔武昌の大本營所在地〕の錢主任あて。秘密保持のこと。至急貴殿に差し上げる。謹んで十一日と同日夜の侍従室参謀よりの電報〔南京撤退命令のことらしい〕を受け取ったとき

て返したところ、交通は〔混乱し〕阻絶され、もはや入ることができなかった。

前に宋〔希濂〕軍長とともに策定した〔揚子江北岸への〕渡河計画は、実行を律することができなかった。本職は、この夜九時を待って渡江し、歩いて六合〔南京北方約40キロ〕にいたり、今朝乗用車で滁県〔南京北西約50キロ〕に着いた。わが司令部員・兵五百余人、うち渡江し集合できた者わずか約百人、いま六合・烏衣〔浦口北西30キロ弱〕等で手分けして収容中。本職・唐生智ほか羅卓英・劉興の一同、敬具。十三日。捺印。〔原編注、臨淮関〔蚌埠東方約30キロ〕にて〔打電〕〕

▽唐生智の蒋介石あて秘密電文

（一九三七年十二月十七日）

至急電報。武昌、〔軍事〕委員長・蔣〔介石〕。〔便宜上、改行〕

（一）さきほど〔胡〕宗南〔第一軍長〕の電話報告によると、広東軍〔第六十六軍〕の二個団は本日すでに滁県に後退、〔第二軍団〕四一・四八両師もすでに来安〔滁県北東約20キロ〕に到着したと。浦口方面の敵〔国崎支隊〕はまだ前進の模様はない。

（二）桂〔永清〕・俞〔濟時〕・王耀武・王敬久およびその他の各部隊は、本職には徐州付近では整理に不便のため、すでに開封に向かうよう命じたので、いずれも本日中には統々到着できよう。

〔徐州に李宗仁兵団が集結〕

（三）本職は十七日夕刻、墨三〔顧祝同・第三戦区副司令長官〕と同行、列車で開封に着き、ご意向によっては鄭州を経て漢口に参上

の情況、および以後における処置の経過概要を報告すると次のとおり。〔便宜上、改行〕

（1）光華門は九日から十一日までに、敵に突破されること三回、まず教導総隊の支持により、次いで一五六師の苦闘により、敵を殲滅し武器を獲得、幸いにして事なきを得た。

そして十一日正午以降、雨花台方面では悲報しきりに伝わり、安徳門・鳳台門それぞれの要点がみな敵の手に落ちた。そこで八八師に命じて陣線を短縮させ、七十四軍・七十一軍に同師との連係を密接にさせ、一五四師を急派し応援させた。〔ところが〕なんと十二日、八八師の雨花台、八七師の工兵学校・孩子里〔孩子吵とあるは誤植〕、教導総隊の紫金山第三峰〔第一峰の誤認〕みな陥落を伝えてきて、城内各地も敵の砲爆弾を受けた。

十四時、雨花台・中華門に敵兵三百余が突入した。八七・八八両師の敗走兵は鉄道部付近に退いて来たので、衛戍司令部の特務隊をもって阻止しようとしたところ、逆に包囲されてしまい、おっつけ緊急に「挹江門外の」三六師一個団を移動入城し警備させるよう敵命をくだし、ようやく秩序を安定させた。

十六時前後、中山門の城壁が三ヶ所敵に爆破され、紫金山の東部一面に火の手が上がった。報告によると、采石磯〔南京と蕪湖の間〕より敵の一部〔国崎支隊〕が楊子江を渡河し江浦を侵犯、烏龍山の江上には敵艦三隻を発見したと。徐軍〔第二軍団〕の陣地も数ヶ所突破され、すでに烏龍山付近に退いて守り、情勢いよいよ急を告げた。

十七時、各軍長を招集した会議で、各軍離ればなれで包囲突破を当夜実施することに決め（別電で報告）、散会后鉄道部に取っ

する、申し訳ない。本職・唐生智敬具。十七日深夜。開封にて。捺印。

『抗日戦争正面戦場』について

『抗日戦争正面戦場』（以下『正面戦場』と略称）は中国側の「七・七事件」（蘆溝橋事件）五十周年を記念するため中国第二歴史檔案館の資料編集部・研究室と「民国保存文献」雑誌編集部の合作によって編集された戦闘に関する当時の公式資料集である。

『正面戦場』に書かれている南京防衛戦は抗日戦争間の主要戦役の一つであり、記述の準拠資料としては、当時の中国軍戦闘詳報、重要電文等何れも公式の一次資料である。『正面戦場』編集説明に述べられているように、少数の戦闘報告には若干の不正確なところもあるが、基本的には南京防衛戦の実情が正しく述べられている。

なお『正面戦場』のほか、『南京保衛戦』（中国文史出版社、一九八七年八月発行）があり、この書は南京防衛戦当時の中国側参戦者（高級将領）の証言を輯録したもので『正面戦場』の南京防衛戦の部と表裏一体をなすものである。

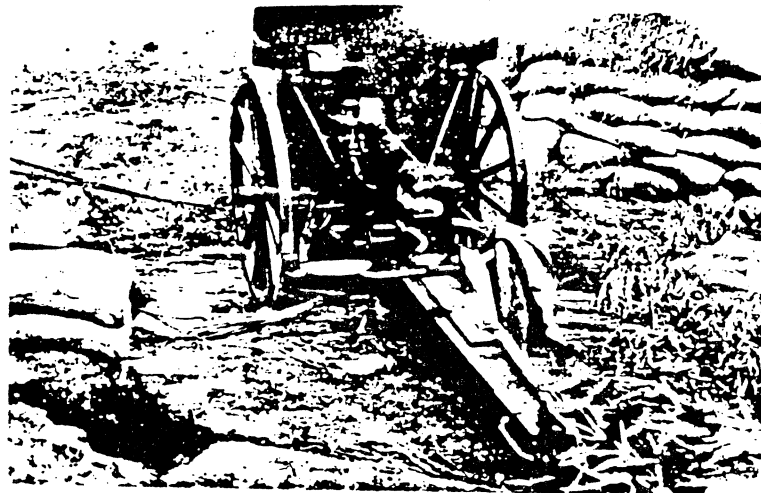
南京防衛戦を研究せられる方に、ぜひ両書を併読せられるようおすすめる。

南京防衛の経過

南京衛戍軍司令長官

唐 生 智

『南京保衛戦』中国文史出版社



獅子山砲台の側防用野砲

一九三七年、上海戦が始まったころ、私は軍事委員会執行部主任で、当時健康状態がよくなかったが、常に軍事会議と軍隊の配置工作に参加していた。会議における抗日戦争に対する私の主張は、「抗日持久戦をつづけ、一人が敵の二、三人に必死にぶつかり、日本人を死にいたらしめれば、最後の勝利は、必ずや中国のものとなる」であった。

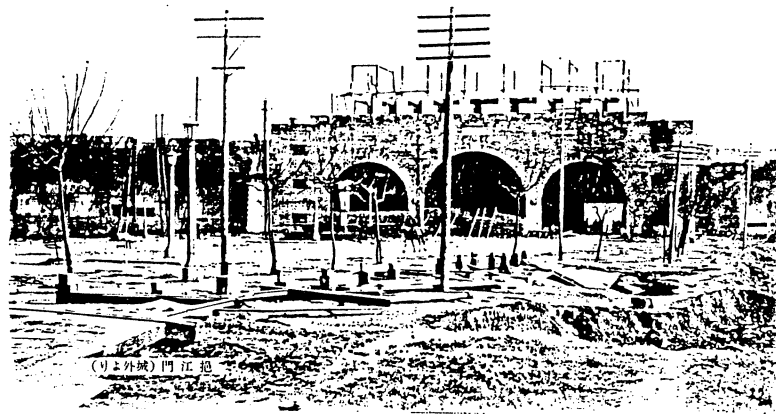
平素、私は蔣百里や数人の友人といつも抗日問題を語りあい、また蔣百里と抗日の方法を論じたものである。彼が重慶に陸軍大学校長代理として赴任する時も、冷水灘で下車して、我が家に二日泊まっていた。

上海、南京戦の計画に対しても、私は彼と話しあった。それは上海、杭州湾を第一線とし、昆山、無錫、蘇州、杭州一帯を第二線、江陰、鎮江を第三線、南京および南京杭州公路（寧杭公路）を第四線とするものであった。

同時に、各線部隊はあらかじめ準備をし、もし上海の部隊が一時期撤退を行う場合は、第一線の上海、杭州湾の部隊は、浙江以西、安徽省南部一帯に撤退し、整理補充して、そこに陣地を構え、以後、各戦線がつづいて後方に移動し、長期抗日を行い、日本軍を撃破する準備を行うべきことを決定した。

当時、執行部は、私の意見に従って、各線の陣地を構築し、蔣介石は私の意見に口頭で同意を表明してきた。その結果、彼は他の誰の意見も求めず、直接各部隊に電話で命令を下達し、迅速に各部隊を配置につかしたのである。

私が軍事委員会執行部にいた時、蔣介石はドイツ人顧問ファルケンハウゼン上將に、もっと執行部の仕事に参加させるよう要求し



掘 江 門

た。

私は蔣介石に言った。「ファルケンハウゼンは駐日武官をしたことがあり、ドイツ、イタリア、日本三国は同盟国だから、そのようにするのはよくないのではないですか」と。蔣介石は言った。「ファルケンハウゼンがもと駐日武官だったことは、何の関係もない。我々は彼を信任できる」と。しかし、私は終始ファルケンハウゼンに対し懐疑心を持っていた。その後、彼は日本を経由し帰国したらしい。また聴く所によれば、第二次世界大戦中、ドイツ某部隊の総司令官となり、ノルウェーに駐在していたらしい。

△編集委員注▽ ファルケンハウゼンは「ヒトラーの」政策が公然と親日的となり、そして中国におけるドイツ軍事顧問団が解体されつつあった時ですら、顧問団員は日本經由で帰国せぬこと、彼らの知得した中国事情を決して日本側に手交せぬよう細心の注意を払ったといわれる。彼は帰国にあたり「日本は広大な中国本土において終局的には敗北するだろう」と述べ、また「ソ連は中国の将来に対する大きな脅威である」と断言したが、この判断は残念ながらみごとに的中した。（宇都宮直賢『中国勤務の思い出』229ページによる）

執行部が作戦区域を計画した時、海州から舟山群島を第三作戦区とし、当時蔣介石は、私を第三戦区司令長官に内定していた。一九三七年、私は重病にかかった。ちょうど上海戦が始まった時で、蔣介石が私の健康状態を尋ねた。私は気分が良くないと答えた。彼は第三戦区は馮玉祥に任せ、実務は、顧墨三を派遣して担任させよう

と言った。私は「よろしい、私に意見はありません」と答えた。彼は「軍隊の配置に関しては、多くの問題がある。やはり君に配慮してもらいたい」と言った。

その後、私は軍事委員会で、馮玉祥に会った。彼は無錫へ行く準備をしているところであったが、彼は私に言った。「この仕事はうまくいかない」と。私は「この仕事は骨が折れますね」と答えた。間もなく、蒋介石は自ら第三戦区司令官を兼ね、顧祝同が代理に任ぜられた。しかし、軍政の実権は、すべて蒋介石が自ら掌握しており、彼のいわゆる信任する人とは、実権のない、ただ名目のみであった。

上海戦が緊迫してきて、部隊は相次いで敗退した。私は中山陵の蒋介石の執務室で、彼が始終上海に電話をかけて怒鳴っているのを見た。顧祝同、陳誠、薛岳、白崇禧、張治中など、すべての上海防衛に敗れた人々は、みな罵倒されていた。蒋介石は少しでも気に入らぬことがあると怒鳴りちらし、喜怒哀楽なく、感情は激しく動揺していた。

上海戦が始まって間もなく、劉湘が南京に来て、蒋介石ははじめ多くの人に会い、私の所へも訪ねて来た。劉湘は、私の上海、南京戦についての考えを尋ねた。私は答えた。「上海戦は長くはつづけられない、ただ敵を一時とめておくだけである。そしてこの時期を利用し、後方において部隊を整備し、長期抗戦の準備工作を行う。南京の問題に至っては、確かに容易ではない。私の考えでは、一人の総司令を任命し数個師団を率いて南京を防衛し、敵軍が我軍に接近するのを阻止して、時間をかせぎ、それから南京を撤退する。こうして敵軍をひきとめればよい」と。劉湘は言った。「聴くところ

し、さらに羅卓英を総司令にするよう推薦した。羅卓英は陳誠の副官なので、私は将来陳の軍隊が退却して「皖南」（安徽省南部）に向かった時、彼らは、お互いに協力できると考えたからである（しかし、陳誠の部隊が上海を撤退した時、一気に宣城、広徳に撤退し、敵軍もまた宣城、広徳に追尾し、別の敵は蕪湖に達してしまつた）。

午後、蒋介石は再び私を呼び出して言った。「南京防衛の問題は、私が止まるか、君が止まるかだ」と。私は答えた「貴方がどうして残れましょう。私が残りましょう」。彼はすぐ反問した「君の考えは？」。私は答えた「私は危きに臨んで乱れず、難に臨んでかりそめにはせずの格言を実行するのみです」と。

私は「九・一八事変」（柳条湖事変）後、南京にもどって以来、終始抗日を主張してきた。同時に担当した任務もまた抗日計画の作成であった。私はその不可なるを熟知しながら、これを行ったのであった。後に、ある男が馬鹿な事をやったものだと言ったとき、私は言った。「世の中には、馬鹿な男がやらねばならない仕事があるものだ」と。当時の状況下では、私は重病であったが、南京防衛の任務を負わざるを得なかったのである。

蒋介石は南京を離れる前夜、宋美齡と我が家に来て言った。「孟瀟さん、身体がまだ回復しないのに、貴方に南京防衛の苦勞をかけて、本当にすまない」。私は答えた。「これが軍人が行うべき本分です。私はやはり一昨日貴方にお話したことを繰り返します。臨危不乱、臨難不苟です。貴方の命令がなければ、私は決して撤退しませんが」と。

蔣、宋の去った後、何人かの高級幕僚が私をとりかこんで話をし

によれば蒋介石は君に南京を守らせるつもりらしい」と。私は答えた。「私はただ老いた命を捨てるだけだ」と。彼は言った。「君はどのくらい長く防衛できると思うか」と。私は答えた。「天が知るのみ」と。劉湘は出発の時に、私に言った。「私が今度会った人のうち、ただ貴方だけが本当の話をしてくれた」と。

上海の部隊が全軍まさに撤退しようという時に、蒋介石は、中山陵の邸で会議を開き、私も出席した。彼は南京防衛を議題とし皆に「守るか守らぬか」と質問し、また、彼は自ら南京は「守らねばならない」と語った。私は発言した。「私は南京を防衛し、前方部隊の整備を掩護し、後方部隊を集中し、もって敵軍の進攻を阻止し遅延せしめることに同意します」と。

彼は尋ねた。「誰が守るか」と。誰も発言するものはなかった。彼は言った。「もし守る者がなければ、私が自分で守る」と。私は言った。「貴方が御自身で守られる必要はありません、一人の総司令を任命し、数個師団または数個軍を指揮させればよく、前線から来た者の中から一人を選んで守らせるか、または南京警備司令・谷正倫に守らせばよいでしょう」と。蒋介石は言った。「彼らはだめだ、年功が浅すぎる」。そして言った。「また協議しよう」と。

翌日、蒋介石は私を呼びに来て「視察に出かけよう」と言った。復廓一帯に出かけて、主に、桂永清の指揮する教導総隊の陣地を見た。彼は言った。「この地勢では、何か策が必要だ」。私は答えた。「現在、上海方面から撤退してくる部隊は死傷が大きく、新兵が多く、熟練兵が少ない。任務は極めて困難です」と。

私は帰ると、すぐ参謀部に南京防衛計画を作らせ、翌日蒋介石に見せた。また谷正倫、桂永清を「城防」（都市防衛）正副司令に

た。陸軍大学の老同期生の歐陽起華（湖南省の生まれ）が私に冗談を言ったのを覚えてる。「貴様は本当の湖南ラバだ」と私は答えた「ラバも人の必要とする所のものだ」。そして笑って散会した。

南京を防衛できぬことは私はよく分かっていた。これはちょっと常識のある人ならみな知っていた。情勢はますます緊迫していた。軍隊を配置につける充分な時間もなかった。民衆工作も、軍隊工作もすべて基礎条件がなかった。

上海戦が開始されるや、蒋介石は、大量の部隊を惜しむことなく動員して上海に投入した。私は反対であった。蒋介石は「上海の一戦を快勝して、外国人に見せつけねばならない」と言っていた。私はこの言葉に大変反感をいだいた。後で回顧すると、彼はドイツが介入して来て局面を開くのを希望していたのであった。

十二月十日正午（注1）、私は顧祝同のかけて来た電話を受けとった。彼は蒋介石の撤退に関する命令を伝達し、私に揚子江を渡り津浦線方向に撤退し、軍隊は機をみて包囲を突破するよう要求した。電話を受けた時は正午一二時で、顧祝同は、私に言った。「委員長はすでに南京防衛軍の撤退の命令を下した。貴方は大至急浦口に来て下さい。私は今胡宗南をして浦口で貴方を待たせている」。

私は言った。「前線は緊迫し、突破された所が多い。どのようにして撤退するのか」と。彼は言った。「貴方は今晚必ず撤退しなさい」と。私は言った。「沢山の事柄を各部隊長にはつきり申し送って、はじめて撤退できる。そうでなければ、今後の責任は誰が負うのか」と。彼は言った。「貴方は参謀長を残し、申し送りをすればそれでよい。今晚、揚子江を急ぎ渡れ」と。私は言った。「だめ

だ、明日の晩なら撤退できる。私は部下軍隊を考えず、ただ自分一人の生死を考えることはできない」と。

彼は言った。「敵軍はもうまわりに来て、情況は非常に緊迫している」と。私はあくまで言い張った。「今晚私が楊子江を渡るのは、拒絶する」。そして、その晩撤退部署を研究し、翌日早朝（注2）、総司令、軍長、師長を集め会議を開いた。私はまず蔣介石の命令を読みあげてから、撤退部署（謄写印刷した）を各人に一枚ずつ配布した。それには、各部隊の撤退時間、順序、路線を詳細に規定していた。広東軍の兩軍（劉電光と葉肇部の軍）が計画に従い包囲を突破し、宋希濂が命令通り浦口から撤退したほかは、その他の部隊は命令通り実行しなかった。

私は漢口にもどり、蔣介石に会い、南京戦の概況報告書を提出した。私は言った。「一切の責任は私にあります。どうか処分を下さい」と。しかし、その後蔣介石からは、詮議はなかった。私はこの期間、長く病気の養生をしていた。

漢口にいた時、汪精衛の招待で彼の家で食事をした。張發奎も同席していた。汪精衛は声を落として言った。「この戦争はもう戦っていけない。他の策を考えねばならぬ」と。私は言った。「すでにこのように大勢の人が死んだ。これらの人々はみな抗日のために死んだのである。我々は何を以て先祖に対し、また死者に対することができようか」と。汪は言った。「上海、南京で犠牲になった人は少なくない」と。私は言った。「彼らはみな亡国の奴隷となることは願わず、犠牲になったのだ。中国は滅亡するはずはない、抗戦を堅持すべきだ。徹底抗戦以外に出口はない」。このようにして話は気まずく終わった。

この会話の中から、私は汪精衛の人柄を知った。小賢しいところがあるが、気骨がなく、何の気概も感ぜられなかった。

問もなく、私の父親が危篤になり、私は湖南省東安の故郷に帰った。

（訳者注1）：前後の文脈から、顧祝同の電話は十二月十一日であればならない。

（訳者注2）：南京防衛の隊長たちを集めて、撤退命令を下達したのは、十二月十二日の午前五時ごろである。

陥京三月記

拔粹 蔣 公 穀

『侵華日軍南京大屠殺史料』江蘇出版社

「陷京三月記」原文

里常常听到販夫走卒間的談論，他們都以為打敗仗而被燒被殺，那是民族和国家計算得到的應有的犧牲；但強姦婦女，無論如何是一樁卑劣的行為，是國家民族切骨的深仇，應該不顧一切，誓死起來反抗。許多可歌可泣的事實，恐怕都是由此一點敵忾的情緒演化出來的。現在敵人的兽行，正在挑撥（激起）我全民族的仇恨，我們要努力洗刷這種耻辱。

隔壁的老朱，也是館內的厨役，家里在西康路。他的老父已七十多歲，因不肯離開，留在家中。下午忽然聽到他的哀號痛哭，原來老父已被敵人殘殺了。曾恩金女大美籍教員魏小姐陪护着前往探視，只見尸体橫卧檐下，敵兵多人，占据屋內，正在高歌狂歡：他們就沒有敢逼近去殮尸，飲痛而歸。一壁（邊）訴說，一壁（邊）哭：「人已死了，還不讓我們收殮，」越說便更加慟哭得厉害了。

十九日 晨起即聽得有敵兵數人來劫汽車，館內的華籍職員，無法攔阻。所有可以行駛的汽車，截至今日已悉數為敵擄去；此後或者可以因為沒有了劫掠的目標而稍安了吧？外面槍聲依然斷續未停，流彈的橫飛，時常有人遭到不測。館內有一司機，因蹲在前面的草地上，忽被一彈击中腹部，大約未穿過腸管，經立即送往鼓樓醫院救治，幸未殞命。

二十日 當我們受命留京的時候，早已料到有困苦艱危的一天。這種機會是畢生難得遇到的，那時常在我腦中盤旋不輟的是應該怎樣奮鬥去應付這時的難關。處長又常鼓勵我：「報國的機會是千載難遇的，我們決不可輕輕放過。」故決心努力做去。但萬不料軍事的急轉直下，不到幾天，首都就會淪陷的。我們雖沒有執干戈衛社稷的力量，却也不敢棄職潛逃自增罪戾；不得已才進美使館。使館中主人都走了，一時來了這三百多名不速之客，自然無人招待，只得臨時買米作炊。設了許多法，花了五元錢，買來兩斗米，恰巧

筆者是南京守城軍の軍醫で、城防救援工作にしたがった。

本文は日記形式で一九三七年十二月一日から翌年二月二十七日まで筆者が目撃した日本軍の暴行を記している。

十二月十一日

朝、処長に随って外支部祁院に到り仕事をした。まだ離京しない一般民衆は皆バラバラになって難民區に移動していた。難民區の範圍は、中山路以西、広州路以北、山西路以南で西側は城壁の脚部によって仕切られていた。いわゆる新住宅區は大概その内側に含まれていた。報告によれば、軍医署の駐蘇事務所の人員は皆すでに離散してしまった。伍某も失踪し、本処副官の余某もまた無断でいなくなつた。下関江辺にある一切の船はすべて衛戍部の統制下に石炭港に集中管理されている。傷兵の出城渡江も、必ず衛戍長官の直接命令がない限り出発を許可されない。

処長は、情勢がすでにこのように嚴重で、重傷の士兵のすべてを渡江後送させる方法のないことを感じ取つたので、午後二時に自ら國際救済委員會に赴きラベ委員長に対し、國際赤十字病院の組織を提議し、それに重傷兵を收容して安全に入院させるよう要望した。その答えは「すべからず敵方に打電し、その同意をとりつけて保障を得なければならぬ」というものであった。処長はそこで、慎重に次のように言明した。

「我々が病院の設立を求めるのは生をむさぼり死を恐れるものではない。これは純然たる赤十字條約に基づく人道上の合理的請求である。従つて貴會においてもすべからず合理的処理をするよう希望する」と。理路整然として意氣は壯んであった。委員長は肅然と襟を正した。

十二月十二日

朝起きるとすぐ外交部祁院事務室に赴いた。晴天で時々二、三の敵機が上空を旋回偵察していた。

負傷兵は続々と病院に送られ、前の草地の上で横たわつたり、看護婦に助けられて歩いたりしていた。当事者は緊張していたが、それ以外の一切の情況は依然として穏やかであつた。

一〇時頃各院長が来た。処長は、祁、杜、宋の三院を外交部に冷、尤、李の三院を軍政部に集まるよう指定した。（宋、李二院の職員は既に逃散し、ただ部下のいない院長のみが残っていた。）

六院の人物、財政に関する任務を一括し、これを運輸、治療管理、給食、材料、經理の職務別に分けて、それぞれ六人の院長が分担責任を負うこととした。ただし弁事処の職員は既に四散していたので、材料經費等をどこで受領すればよいのか分からなかつた。

また戦時業務をいつ頃まで維持できるか分からず、ただ電漢劉部長の報告する一切の情況によって迅速に補給が行われることを期待した。あにはからんや、電報局は既に閉鎖されて無線を発し得ず、こちらの要求が先方に届いたかどうかとも知る由もなかつた。

蘇州紅十字會救護隊員男女二〇人の熱心な愛國青年たちが十一月三十日以来徒歩で來京し、本処で働くことを志願した。

その一部は李隊とともに、城外で服務し、女子隊員は渡江離京したが、残余の人々はこの時期、重要命令の傳達や、負傷兵の渡江護送に当たっていた。決して困難を回避しない彼らの責任感が然らしめたのである。隊長・向蔣雄君は非常に豪胆的確で、重要任務を托するに足る人物で、今日、一、〇〇〇余人の負傷兵の渡江を護送するよう命ぜられた。

二時頃、隊員が来て「江面には一隻の船もなく輸送の方法がない」と報告した。たまたま衛戍部に掛け合つたところ、彼らは既に一隻の壊れた汽船を探し出し、自らの手で修理して動かし、数百名

の渡江輸送に当たっていることが判明した。しかし、その後の情勢の混乱下にあつて無事に引き返して来られるかどうか、明らかではなかった。

四時頃、山西路は砂袋でバリケードが築かれ、交通は遮断されて、すこぶる嚴重な情勢であつた。処長は祁院長に対し引き続き鎮靜工作に当たるよう指示し、「私は決してここを出ない。貴君も万止むを得ない場合の外は離脱しないで欲しい。幸いここは難民区に非常に近接しているから」と話し、丁寧にも手を握つた。

それから私とともに傳厚崗処を廻ろうとした。そこにはなお公有物が多少あるので、それらの処置が必要だったからである。思いもよらぬことに、各隊への入口は既に塞がれていて車両の通過は不能であつた。ただし守備兵は一人もいなかった。中山、上海各路は軍兵が雑踏し、絶えず南から北へと駆け廻つていた。

私はなおも、彼らが防衛交代のためにそうしているものと思つていた。

西南方面、およそ中華門、水西門一帯では、濃密劇烈な機銃音が響いていた。やむを得ず処長とともに難民区を進み、しばらく米國大使館内に退避する外はなかつた。

夜に至るまで城北三牌樓一帯では銃声が突発していた。話によれば挹江門の防守部隊と退却兵が衝突し双方に死傷者が出たとのことであつた。その結果皆が城外に出ることなく下関の江岸辺に蟄集していた。しかし、渡し船さえないので江岸に沿つて西走し反つて敵兵に襲撃され全部覆滅されてしまつた。勇敢な何人かは浮木につかまつて渡江しようとしたが、その運命は誠に悲惨で、中流で沈没するか、敵に撃たれて死ぬかのいずれかであつた。交通部は火事とな

つて来た」と話した。

午後三時祁明鐘があつてふためて衣類を荷造りしてやつて来た。彼の話は次の通りであつた。「昨夜、医院は全將兵の努力によつて夜明けまで持ちこたえたが、敵兵の城内への進入が確実となつたので止むなく難民区内に退いた。全院の負傷兵は三百余名で、すでに教会の米人牧師メイズがその接収保護に当たっている。

我々は難民区金銀巷、耀華里に避難したが、安んじて留まられると思つていたところ、はからずも、敵兵がやつてきて、ほしいままに略奪を行った。あの辺りはもうこれ以上留まることはできない。徐先青、黃子良などの同僚たちは私と共に耀華里に移つた連中だが、何か別法を考えているのではなからうか」。

我々のいる部屋は米大使館バオ秘書の執務室である。処長は壊れかかった小ベッドで眠り、私と祁とは一緒に狭い板の上で、五万山は地下室で、また祁の妻と楊炊事人の妻とは別室でそれぞれ眠つた。大使館の責任ある外人は皆軍艦に移乗し、ただ宿舎を借りている米人記者二人がいるだけであつた。

館内事務は鄧某がとりしきり、全避難民は三百人以上に達した。

十二月十四日

朝起きると銃声が断続して響いていた。それは敵兵が一般民衆を射撃するものであつた。窓外の敵兵をのぞいてみると、三々五々群れをなして路上をしきりに行き交つていた。時には凶悪な顔つきの者がやつてきて、館内に押し入ろうとする気配を示した。

消息によると難民区外での殺害の情景は残酷の極みであつた。区内では昨日朝から既に略奪が始まつていた。

我々の寝ている部屋の窓外の大通りの向かいにある丘の上にはも

り火勢が強く空一面を赤く染めていた。これらの火災はすべて自ら放火し、破壊したものであつた。十二時過ぎ情況はさらに混乱を加えてきた。我々三人（処長、王運転手、私）は暗黒の室内にあって黙々として一語も発しなかつた。一日中の疲労が重なつていたが、どうして眠れよう。私の居場所は後方の窓に正対し外部の情景はつきり見えた。紅や緑の信号弾が連射して打ち上げられ、続いて敵砲弾がその方面を狙つて撃ち出された。砲弾は大使館の上空を擦めて飛来した。

城北の火災は大きな釜が燃えているようであり、城南は密集した銃声が響き、上海路では雑踏の足音にまじつて争い、刃をふるう声が聞こえた。近くの小道からは時折り、鋭い助けを呼ぶ声が聞こえた。これはひと握りの獣のような裏切者が混乱に乗じて通行人に害をなすものであつた。この夜の悲惨で恐怖に満ちた光景は、心に深く刻みつけられたので、私は生涯、これを忘れることはできない。

十二月十三日

昨夜の緊張は今朝も依然として続いていた。機銃は一晩中乱射を続けていた。これらはいよいよ水西門方面のわが守備部隊が発するものであつた。六時になると突然、射撃は低調となり静かになつた、ただ砲声が間欠的に響いていたが、彼我いずれのものかは不明であつた。午前十一時前後、あたり一面満目荒涼の月世界の如くなり、声一つなく人っ子一人いなくなつた。地上には脱ぎ捨てられた軍服類が積み重なり、難民区に特にそれが甚だしかった。私は九時頃、ちょっと敵兵を見た。彼らは江南公司のバスに鈴なりに乗つて上海路を経て北方に走り去つた。辛うじて大使館に逃げこんで来たある人は「中山路上の敵兵は既に潮の如く、路上を埋めつくしてや

ととも何軒かの苦力の住む掘立て小屋があつた。軍服を脱いだ將兵六人が鍋釜、糧食等を沢山持ち込み、逃げ場がないので、その防空壕の中に留まつていた。彼らの状況は全く狼狽を極めていたが、ひるがえつてわが身の境遇を思うと、やはり何の樂觀も許されないのであつた。

十二月十五日

やはり銃声が断続して聞こえる、またも抵抗力のない一般民衆が射撃演習の標的にされているのだ。朝方黒っぽい制服を着た敵の特務員が来館し一人の新聞記者がこれと応酬したが結局、自動車数台を無理矢理に持ち去られてしまつた。午後になるとまた敵兵数人が内部を窺つて侵入し物を持ち去ろうとしたが、新聞記者の一人が銃を振りかざして一喝これを退散させた。

米大使館は五台山上に位置していたので我々居室の後窓から寧海路を眺めることができた。その大通りで敵がわが同胞数百人を護送し、幾組かに分けて連れて行くのを私は見た。伝えられるところによると連れて行つて苦力にするとのことであつたが、その後彼らのうち一人も生きて帰る者がなかつたことが判明した。

十二月十六日

今日は首都陥落第四日目だが、聞く所によると敵の暴行はますます狂暴となり、情勢はいよいよ悪化しているそうである。難民区内各家に對し敵は一日に必ず七、八回は現われて略奪を繰り返した。後には来て何もとるものが見当たらないので箱や容器類を打ち壊した。彼らは門を入るや否や、せわしく「門をしめろ」と命じ、もし少しでも対応が遅れると、突き刺した。このようなやり方はむしろ彼らが略奪についてよく訓練されていることを物語るものであつ

た。

午後崔品三（米大使館の傭人）が来て言うには、大使館員が乗艦していたバナー号は蕪湖で敵機の爆撃を受け彼の主人バオ秘書がひどい重傷を負ったとのことであった。敵兵がやってきて、かの二名の記者に対し見舞いに行った方がよいと知らせた。難民区の周辺は十三日以来毎日、敵が勝手に放火焼却を繰り返しており、今日も南城一帯を望見すると十八個所が燃えていた。夜になると火光の輝きは白昼の如く、めらめらと燃える火光の中に家屋が崩れ落ちるはじけるような音が聞こえて来て心が痛んだ。

十二月十七日

あの二人の米国人記者は朝早くあわただしく荷物をまとめて大使館を出て行った。聞くところでは彼らは敵機に輸送されて立ち去るそうである。たちまち全館の空気が憂いに包まれた。保障が失われたに等しいので、皆はもう直ぐにも危険が到来するのではないかと危惧に駆られた。夜になると果然敵兵数人がおでましになり、まず地下のガレージをこじあけて一台の自動車を押して持ち去り、続いてまた館内に入って強引に二台を引っ張って行った。これらの車はいずれも館内職員や仲間の外国人たちが預けていたもので、車の鍵は持ち主が持ち歩いており、絶対に戦利品と見なさるべきものではない。しかし敵はついに一切を顧みず、配線を引きちぎったりして強引に車を持ち去ろうとしている。このような大規模な強盗行為にはあきれて物も言えぬ。

午後、祁明鏡の弟祁剛（元からの医院勤務者）と看護人の徐君があわてて逃げこんできた。彼らは耀華里で敵兵がほしいままに騒擾を繰り返すので、それ以上、そこに留まることができず、十六日に

ち上がらなければならない（是国家民族切骨の深仇、應該不顧一切誓死起来的反抗）。「その後における」あるいは歌となり、あるいは人を泣かしむるような多くの感銘的事件の生起は恐らく皆この一点の敵愾心が元となっているのであらう。

今日、敵の獣行は正にわが民族全体の仇恨の心を激しく揺り起こしつつある。我々は奮勵努力し、必ずこの恥辱を雪がねばならぬ。

部屋一つ隔てた先にいる朱さんは館内炊事人で、その家は西康路にある。彼の老父は七十七歳で避難を拒み家内に留まっていた。午後、突然朱さんの号泣の声が聞こえてきた。その前に彼の老父は敵の手にかかって惨殺されていたのだ。これは曾慈金女大の米国籍教員・魏嬢が付き添い見舞に行ったところ、軒下にその死体が横たわっているのを発見したものだ。多くの敵兵が屋内を占領して大声をあげ歌い騒いでいた。彼らは死体を収めさせることもせず痛飲した後立ち去った。一壁は訴え一壁は泣く、「人すでに死してなお納棺も許されざるか」と。話せば話すほど慟哭の声は大きくなっていった。

十二月十九日

朝数人の敵兵が来て自動車を持ち去ったが館内中国人職員にはこれを阻止する方法がないということであった。運転可能な当所の自動車はことごとく今日までに敵によって掠めとられてしまった。この後は略奪の目標が無くなったので、あるいは多少なりとも安心できるかもしれない。

外部の銃声は依然断続して止むことがなかった。流弾が横にそれて常に不測の災難に遭う人がいた。館内の一運転手は前庭の草地にうずくまっていたところ、突然一弾が腹に命中した。直ちに鼓樓医

は全員が司法院内難民收容所に逃げこんだ。ところがそこには数千名にのぼる抵抗力を失った警官、兵士関係者を收容していたので、敵は正に大がかりな搜索を行っており、青紅黒白の別なく青年とみれば皆縛り上げて護送していた。彼らは止むを得ずめいめいで逃亡するよりほかはなかった。黄子良は同郷難民三十三人を引き連れて金大收容所に入った。徐先青は病院の看護人たちを率いて鼓樓医院内の難民医院に入り仕事を続けた。本処副官・湯慶華は十二日夜なお祁院内に在って防守に協力していたが、天明時見えなくなり既に五日がたった。耀華里においても彼の姿を見かけず、行方が分からない。恐らく既に犠牲になったのではなからうか。

十二月十八日

今朝から始まった機関銃の空撃ち音がだんだん激しくなってきた。敵は前面に兵器修理所を開設したので終日試射の音が耳を聳するばかりであった。外部は依然として悲惨と苦難の状態が続いた。焼く、殺す、掠めるのほか、さらに婦女強姦という汚ない残酷な行為が加わった。老幼を問わず女でさえあれば、七、八十歳の老婆も八、九歳の幼女も彼らの乱暴を免れることはできなかった。最も残酷なのは輪姦で、ある者は一〇回も輪姦を受けた。そのうえ強姦された後、なおも彼らの殺戮を免れることは難しかった。

我々は今、ここにいると、常に行商人や走り使いの連中の話が耳に入ってくる。彼らは皆、打ちひしがれ焼かれ、殺されたりすることを民族や国家の、やむなく予期せざるを得ない犠牲であると思っている。しかし、婦女強姦に至っては、いかなる弁解の余地もなく卑劣な行為と言うに尽きる。これは国家民族の骨をきざむような深い恨みであり、我々はすべからず一切を顧みず死を誓って反抗に起

院に送って治療したので、幸い命を落とさずにすんだ。

十二月二十三日

敵人は南京に進駐した当初、城内にはまだ数万の我が軍が退却しないで留まっていると推定したので搜索を継続し種々の非人道的殺人手段をしつづいたのである。彼らが捜し捕えたのはすべて若者であって、それが軍人であるか否かを問わずすべて「悪党」と見なした。一群ごとに拘留して一所にとどめ互いに縛りつけた。その後、彼らは決して簡単に銃殺したりはせず刀を用いて刺殺、斬殺したり火中に投じて焼き殺したりした。最も残酷なのは生き埋めである。悲惨な叫び声、あの人間生命の最後のあがきの中で出て来る一種の鋭い絶望の呼び声は波のように空気を震わせ遠く数里を離れた我々もなおその陰々たる響きを聞くことができた。屠殺者の心持ちは悪賢いうえに疑り深い。今に至るも彼らはその血なまぐさい手を下に下ろそうとはせず、なお二万余の抵抗力を失った中国兵が難民区にまぎれ込んでいると認定し、再度の厳密な搜索が必要であると決め、そこで登記法を考えついたのである。各所の牆壁上には今日すでに布告が張り出され、明日から実施するとなっている。これまた我々にとっては一大難関であった。

十二時過ぎ、一つ隔てた室の老朱が低い声で「敵兵がそこそとやって来て、今執務室内で財物をあさっている」と知らせた。

その結果はただ一個の腕時計と法幣六元を持ち去ったにすぎなかった。当時本院の電話ベルが（大使館の東部にある単線電話が通話可能）突然鳴りだしたので、彼ら賊人はびっくりして、すぐ電話線を切断し、あわてて走り去ったのである。このような悪どい土匪行為が、自称文明国の出征兵によって行われているのだ。

十二月二十六日

前二日の金大における登記は僅かにひとくさりの手続をとれば、すぐ、証書を手に入れることができたが、今日からまた新しいやり方が始められた。まず、路に小紙片をとりに行く必要がある。その上面には鶴見、中島等の敵姓の文字が記されている。これをいいかげんな時に適宜大通りに撒き散らして、人が争って拾うのにまかせるのだ。これは全く我々を奴隷視したたちの悪い芝居である。

この紙を持って来ることで、やっと登記ができるのである。私と王万山の二人は朝早く北平路に到り、冷や煎餅二個を食べ、昼まで待った。一説ではまた手続きが変更されることであつた。我々はあちこち探ってみたが、すべて不快なことばかりでびくびくしながら帰ってきた。途中たまたま救護隊副官・汪松林に会ったが、敢て話をしなかった。同隊の一千名余の仲間の現状については何も知らない。

帰ってきて処長に報告すると、彼は「覆巢の下には完全な卵はない」とか、「登記するか否かは何の關係もない。出て行かないのも良いことだ」などと話した。私が「虎穴に入らずんば虎児を得ずです」と言うと、処長は笑って「君は本当にすべてに一つ一つ付き合っていくつもりか」と答えた。

食事後、処長は悶々として歎いた。戦争の事態については情況が全く不明である。熱誠の人がこのような暗い日々を送り、政府とも隔てられて、その消息がつかめない。今後どのようにして奮闘すればよいのか少しも把握することができない。自らの忠勇の正気を何方に向かって吐き出せばよいのかさっぱりわからないと熱涙し、声を上げて泣き出すのであつた。この人の立派な高い志と心の痛みは

我々の気持ちを激しく動かした。しかし我々の立場もまた同じであつた。どうやって彼を慰めることができるか。結局互いに沈黙するほかはなかった。

十二月三十一日

夜の明けぬうちに王万山と共に金女大に行き、十時頃やっと大勢の後について門内に入り広場に集まつた。正面台上には敵軍の將兵のほかに漢奸二名がいた。一人は敵大使館の使用人で今は通訳に昇格している。他の一名は詹用光という者で、人の話では孔子廟の仁丹売りだが敵の入城後から査問委員の手下と一緒に悪事の限りをつくしている。まず看護婦の一人を手下にして送りこんだ。そのため、我々残留衛生人員は皆彼によって報告されてしまった。さらに詹用光の偵察によって免れるすべもない冷、杜、李の三人の院長は外交部医院に再び返された。わが傷ついた同胞の治療に当たるといふ名目だが、実際は退去を強制されたものであり、監視は極めて嚴重で一時は離脱が難しいと思つたことである。

まず手下が中国語で演説した。甘言をもって我々をだまそうとするものだ。その言うところは、士兵であると輸卒であるとを問わず、自首して来さえすれば生命を保障し、仕事も与えるが、そうでないものは探し出して処刑するというものだ。あの詹という奴は悪者の手先となつてその話を繰り返したが、言うことは皆でたらめで、ついに完全に自分の国籍を忘れ去つた者というほかはない。その話を聞いて即座に数十人が自首しようと立ち上がった。皆は彼らに、別の処へ連れていかれて殺されるだと論じた。

広場の左隅では敵が移動カメラを使って撮影していた。この時の私の内心は真に言うに言われぬ苦痛に満たされた。

一月五日

このところ、わが遊撃隊が城壁に接近して猛烈に攻撃をするので夜間は必ず砲声を耳にする。我々は甚だやり切れない状態にあるので常に後院に赴き砲声の大小に耳を傾けて遊撃隊の遠近を推量したり、話の種として心を慰めていた。鼓楼医院内に付設された難民医院はメイズ牧師が主宰している。前もって処長が何度も彼と交渉し、国際赤十字会の成立を希望した。同時に彼は市政府の囑託を引き受け国際性をもった医院を成立させて、一般の負傷軍民の治療と避難のための場所とするのに便ならしめた。そこでかの十二日に、メイズ牧師は前の相談を実行に移し、外交部の祁院を接収して敵のために追い立てられることのないようにした。すなわち、鼓楼医院内にやむを得ず付設されたものだがその地点は比較的安全で勤務員も皆奉仕的であつた。明鏡の弟の祁剛もまた若い青年として紹介され、今日から病院で仕事をし、食住の地を得ると共に傷ついた同胞のために服務することができて、すこぶるうまくやっている。

一月七日

外部の風説は甚だ盛んである。遊撃隊は既に確実に城壁近く迫っており、敵軍は甚だしく恐慌を來たして、偽自治委員会に対して一千着の便衣を提供するよう強要したという話である。このような消息が伝わつて以来、民家が敵軍の強要によって掲げていた日本国旗は完全に姿を消してしまつた。これは明らかに民心が敵愾心で一致している事実をあらわすものであつた。

一月十九日

国際救済委員会が最初に成立した時、前もって市政府が米の供出を行つて難民救済に備えていたので、首都失陥後も委員会は救済事

午後崔品三が来て、ある者が我々が軍人であることを執務室の鄧某に告げたこと、これは以前米國大使がこを出発する際の戒めとして「館内には軍人を留めてはならない。これは敵に口実を与えぬためである」との布告を出していたことがその理由であること。しかし我々がここに來てから今までまだ誰も執務室の人とは接触していないので、彼らは我々がどのような人間であるかを知らぬし、我々が正式の軍人か否かについてはなおさら知ることはない、思うに敵が大使館に兵をとどめている關係上、そのことには特別の注意を払わざるを得ないと話した。処長は静かに聞いていたが、少しも慌てる様子はなかった。そして彼に向かって、どんな知らせでも随時我々に話してもらいたいと頼んでいた。

一月四日

新年は過ぎ、敵はまた登録手続を開始した。私はその実態を見たいと思い、続いて出かけることにした。朝五時頃、寧海路に赴きたらずんで待つていたが十時頃になつて陰陽宮の角を曲がつて覺園に近づいた。ここには元來二つの中庭があり中間は竹垣で仕切られていたのだが、敵兵が刀でこれを斬り倒し、たき火して暖をとつていた。庭の中には数十個の四角いテーブルが並べられ、敵兵が着席していた。

登録者はまず、その門先で申し込み、紙きれをとつて敵兵の方に向きを換え、彼らはちょっと観察して、一枚の証明書を書いて渡すのである。証明書の内容は次のとおり——安居証（注・良民証）、姓名、男、年齢、右の者は別に帝國部隊に危害を与える者でないことを認める。昭和年月日、体格、顔貌、特徴、中島部隊之印——で、顔貌の項の下には登録者の顔つきが線描きで描いてあつた。

業の遂行に努力した。宁海路の五号会の傍にある米販売所で一人当たり一斗限りで売った。

近頃、敵はその閉鎖を強要し、三汊河の米倉庫の貯蔵米を奪い取って一荷八元で偽自治会に売り渡しこれを国民会議堂に移送した。偽自治会は毎荷十元五角でこれらを転売し、そのもうけを彼らの経費に充当した。しかしその手続が複雑で、まず金を払い込んで配給切符を受けとり、それと引き換かえに米をもらうのであるが、一日中切符を持っていても、米を入手できないようなことが度々あった。一般の貧乏人の大方は一升そこそこの米を買い入れてその日を過ごすのであり、このようなやり方は彼らの命を奪うことと同じではないか？

二月五日

この頃は敵の密偵が街中に満ちており、皆中国服を着用しているので、往々にして、ちよつとした不注意な言動で逮捕され。無実の罪で死に至るものも少なくない。噂によると教導総隊ではまだ撤退しない将兵が多数残っており、それらの者が集まって拳兵の相談をしていたが具体化しないうちに秘密が漏れて敵の大規模搜索を受けた。その結果わが第二救護隊第二大隊長・楊春もこれに参加して捕えられ、殺害されてしまった。

敵が管理するところの「新申報」が毎日張り出されるがその内容とするところは、その宣伝とは異なつて一点の真相すら見出すことはできない。

幸いにも、鼓楼医院のラジオ放送による英語の戦争ニュースがあり、毎日医院の仲間が翻訳編集している速報は的確詳実な報道である。先青と祁剛が毎日密かに持って来てくれるので、我々は回覧したのである。

（土気）消息によると敵は南京攻撃時、土気極めて旺盛であった。思うに兵が城下に迫り或いは陥落後の時期、休戦と帰国を期待したにも拘わらず、そのようなことはなく願いが空しくなったために土気が衰えたのであろう。一月になるとわが空軍が大いに活躍したので敵は非常に驚き、その兵らは人に話すごとに手真似でわが爆撃を恐れていると語った。また聞く所では、敵兵はさんざん略奪しつづけた後、各人が中国服に着換えて上海方面に逃亡したが抑えられて処刑される者が甚だ多いということである。このほか荒淫による花柳病も少なくない。要するに敵は長期警備に当たつて帰国を思い、兵は闘志を失った。これが敵軍現在の弱点であると断言できる。

最近の敵情

（軍容）消息によると、今次敵軍は二百万を動員し被服の不足は免れ難い。敵は軍毛布も完全でなくオーバーもない。着用の服は破れてぼろぼろである。入城の当初、法幣を探しとめる以外は専ら布団や下着を奪ったり、到るところで火をたいてあたり、また多くの家屋を壊して燃やしたりした原因の大半はこれである。

現在、一六二個の単位部隊の兵舎が城内に充満し、特に城北三牌楼と城南国府路がその集中地区となつてゐる。

（紀律）文明を自称し徴兵制度を持つ国の兵士がひとたび紀律弛緩するや、かくの如くなり果てようとは、人の思いもよらぬところであらう。

て、早く読んで満足を得ようとしている。

二月十三日

金大女收容所は度々敵兵の強姦強奪騒ぎがあったので米国人居留民が敵に抗議した結果、毎晩特務員一名が、警護のため派遣されることになった。子良はこの收容所の管理員として接待役を務めたので彼らと顔見知りになった。今日の昼、憎らしい顔つきの中国服を着た中山という者が突然やって来て、子良をたずねしばらく雑談して立ち去った。

我々はこの悪党が必ず何かを企んでいるだろうと考え、皆ビクビクしたり移転の相談をしたりしたが、また思いなおして様子を見ることにした。

城内到る所に殉難の死体があり、特に水堤や空屋辺りが最も多い。何日も前から紅万字会がその埋葬に着手し、金銀巷金大農場に深く狭い壕を掘り、死体を重畳埋葬し土をかぶせて作業を終わった。聞くところによると、番号を付して登録した数は既に十二万点といわれる。

二月十七日

報告原稿はあらましましで上り、さらに考察を加えるため処長に提出した。処長は敵後方情勢を観察して細部分析を加え、彼らの敗兆を見つけ出した。彼らの放火、殺人、強姦、略奪の行為は我々の国民的怒りを抑えつけるものではないどころか反って、この敵愾心を強めるにすぎないことは言うまでもない。紀律について、彼ら自身の道徳的墮落はどの程度であらうとも必ず将来において崩潰敗滅の時を迎えるであらう。従つてその結論としてあくまで徹底抗戦すべきであると、処長は強く主張し、灯の下で自ら筆をとって修正を加

その強姦略奪や種々の暴行は常にまず幹部が率先これを行なうから、兵士はさらに気ままに行なつてはばかるところがない。さらに内部分裂について聞くところでは、互いに反目し、大使館方面の文治派と海陸軍人の如きはそれぞれ勝手気ままに振舞っている。軍人間では海軍対陸軍、長老対少壮という工合におのおの門を構え、しばしば齟齬を惹き起こしている。

（外国居留民の世論）

在京外国居留民は米独両国二十余名で、全員が敵のことを国際強盗で世界の公敵と見ており、その暴行を軍艦経由で本国に伝達し、世界に知らせようとしている。ドイツ人は最も失望している。その言によると、敵の経済は既に恐慌が始まり援助を求められた各国もこれに応ずることがなく、増税しても財政困難で決して侵略を維持することはできないという。もしわが国があくまで抵抗を持続し敵をして戦争をやめるにやめられぬようにするなら、敵は必ず疲労困憊して倒れるであらう。まして国際情勢は日々に変化し、最近の状況はいずれも敵の不利に傾いている。以上の観点を綜合して敵の一部を見るだけでも、その外見の立派さに比して中身がなくなけり倒しであることは蔽うべくもない。いわゆる強者の最後のあがきも、力既に尽くということである。いわんや敵の暴行は世を挙げて驚くところであり、かつて利害関係のため、おびえ雷同した者も、もはや二度と自分自身のために形勢を觀望することはないであらう。

故に政府は終始、民族復興の計を実現するため、ますます励みその堅持徹底をはかるべきである。軍事に関しては必ずしも確実に把握するに至らなくても、戦意を鍛え前線を増強し、空軍を充実しわが声威を盛んにし民衆を訓練し敵の連絡を妨害して戦勢を膠着さ

せ、敵との接触を弛めず、息つく余裕も無いようにすれば、戦線はさらに広がり消耗いよいよ大となつて、必ずその国力疲憊し経済は崩潰するに至るであらう。流亡する者を安住せしめ、わが後方を固め賞罰を明らかにして紀律を振肅し、これを政治教育、生産面等に及ぼし、それが軍情によつて左右されぬよう努めるなら、最後の勝利が吾にあることは明らかで何の占いも必要としないであらう。見識浅く突然ながら、ここにひそかに一文を差し上げ、御考察のほどをお願いしたい。

謹呈 二十七年二月十七日（民国二十七年：一九三八年）

李宗仁回憶錄

中国軍第五戦区司令官

上海会戦失敗の後、蔣委員長は在南京の高級将領、ドイツ人顧問を集め、南京を固守すべきか否かについて検討した。招きに応じて来会した者は、白崇禧、李宗仁、唐生智、何応欽、徐永昌らであった。

委員長はまず、私に対し「敵軍は極めて迅速に南京に進攻するであらう。徳隣君、南京防衛に関し、どう考えるか」と質問した。

私は次のように答えた。「私は南京防守に反対である。その理由は戦術上、南京は他と隔絶しており、敵は三方から包囲可能で、しかも北面に長江によつて退路が阻まれている。今、挫折敗北を喫した部隊を孤城の防衛に配置しても、長く守ることは望み難い。歴史の上、攻撃されて破れぬ堡壘はない。いわんやわが軍は新たな敗北を喫して士氣すこぶる打撃を受け、また新手の軍の増援もないのに、敵の方は目標奪取の希望に燃えて士氣旺盛であるから、南京は必ず攻略されよう。そうなるよりは、逆に我々自ら「南京無防備都市宣言」を布告して、敵に城内での民衆に対する放火殺人の口実を与えぬようにした方がよい。わが方は大軍を以て長江の兩岸に撤退し、一面で敵の津浦線に向かう北進を阻止し、同時に敵兵の西進を拒止

するようにし、敵をして徒らに南京を得ても戦争の大局には、何ら大きな意義を得られぬようにすべきである」と。

委員長は次に白崇禧に質問した。白は私の主張する南京放棄に全く同意であると答えた。蔣先生は「自分が思うに、南京は国都であり、また国父（孫文）の陵墓の所在地である。戦わずして退くことなど絶対にできない。自分個人としてはあくまで死守を主張する」と言った。

続いて彼は総参謀長・何応欽と軍令部長・徐永昌の意見を尋ねた。二人は異口同音に「我々には意見はない。すべて委員長の意に従う」と答えた。諮問はドイツ人首席顧問（注・フォン・ファルケンハウゼン）に及んだ。彼は南京を放棄して無用の犠牲を作らぬよう極力主張した。

最後に委員長は唐生智に諮問した。唐は突然立ち上がり大声疾呼した。「現在敵は既に首都に近迫しているが、首都は国父陵墓の所在地である。この正面の大敵に対して、南京で一人二人の大將の犠牲を払うことすらしないとあつては、我々は総理（孫文）在天の靈に申し訳が立たぬのみならず、さらにわが最高統帥に対しても申し訳が立たない。私の主張は南京を死守し、敵とトコトンまでやることだ」唐氏の発言は声色ともに激烈で大義凛然たるものがあつた。

委員長はこれを聞いて大いに喜び、「防守計画の策定と城防総司令の任務を引きうけてもらいたい」と述べた。唐生智は快く承諾し、わが血肉をもって南京城と生死を共にすると誓った。南京死守はこのようにして決定した。

唐生智が会議の席上でかくも豪語を発したことについて、私は次のように推測した。「彼は無為の状態の継続に堪えかねて動きを求

めようとし、この機会に乗じて一部の兵権を握ろうと考えたのだ。彼の言う「城と生死を共にする」との言は、ただ空手形を発したものにすぎない」と。会議の後、私は唐生智に向かって、親指を立て「孟瀟、君は大したものだ」と言った。

唐は「徳公、戦況がこのように変転しているのに、我々がなお戦うことをためらうならば、国家に対し全く申し訳が立ちません」と言った。この時、彼の態度は鷹揚、満身の豪気が臉上にあふれんばかりであった。我々はお互いに体を大切にしようと言って別れた。会議の翌日（十一月二十二日）私は乗車して徐州に赴き、第五戦区司令長官の任務を執行した。当時国民政府は名目上はすでに重慶に移っていたが、中央各部門の多くはなお、武漢にあって執務していた。

唐生智は城防司令職務就任の発表後、公式に南京城と生死存亡を共にすると宣言し、軍民を督促して防禦工事の完成を急がせ、敵を迎え撃つ準備をした。十二月上旬に至り、敵軍の先鋒は南京城郊外に近迫し、小競り合いが各所で発生した。

この時、蚌埠駐在の津浦線南段保衛に任ずる第十一集團軍総司令・李品仙から突然、長距離電話がかかってきた。「唐孟公が私に対し、浦口駅に彼のための一列車を準備して欲しいと言ってきた。これはどういうことだろう。南京の失陥が迫っているのではなかろうか」。私は「孟瀟は、きつと逃走の準備をしているのだろう」と答えた。

案の定、間もなく凶報が伝えられた。南京が失陥し、大軍十万余人は激戦三、四日にも及ばず、全軍が潰敗した。聞くところでは撤退に際しては全く無計画で、将兵がこそこそと逃げるのにまかせた

ので、各自が勝手に逃げ去ってしまった。少数の勇敢な部隊は結局状況が不明で、友軍が恐れ縮んで勝手に撤退するのを誤認し、城楼上に機関銃を据えつけて、城からばらばらに逃げ出す友軍を掃射した。そこでついに友軍相撃となって多数の死傷者を生じ惨烈の極みであった。

敵は十二月十三日入城後、ほしきままに強姦、放火、殺人を行ったので、わが軍捕虜と無辜の民で殺された者は合計数十万人に達した。日本軍人の野獣のような性格の現われであり、人類文明史上に永遠に汚点を留めたものである。

南京城の周辺でなお激戦が行われている時、李品仙からまた電話がかかって、聞けば、唐孟公はすでに乗車し蚌埠を経て北上、これから徐州を経て隴海線經由武漢に向かうということであった。私はそれを聞いて自ら徐州駅に迎えに行った。彼をひと目見て、私は大変驚いた。

唐氏は心身阻喪し顔面蒼白で、その狼狽の有様は南京における会議の時とは別人の感があった。我々は徐州駅の列車内で話し合うこと二〇分、手を握り、涙を流した。

孟瀟は「徳公、この度の南京の失陥がこんなに早いとは予想外でした。まことに申し訳ない」と、嘆息するばかりであった。私は「孟公、勝敗は兵家の常だ。我々の抗戦は長期にわたる、一城一地の得失は大きな意味をもたない」と答えた。しばらく話した後、唐生智は頭を垂れ、落胆の様子で、隴海線の車輛に移り、武漢に向かって出発して行ったのである。

第三国（米・英）情報の部

ザ・チャイナ・プレス（大陸報）

米 国 系

The China Press

ザ・ノースチャイナ・デイリーニュース

英 国 系

THE NORTH-CHINA DAILY NEWS

SHANGHAI FRIDAY DECEMBER 10 1937

「我々は安全区の設立を促進するため、貴殿（神父）が速やかに日本大使・川越茂氏および日本大使館付顧問・日高氏を訪問されることを提案する。我々は中国当局が我が提案の条文の詳細に同意し、かつ、米およびその他の生活必須物資を配給しつつあることを申し述べる権限を持つものであるが、そのスピードが肝要である」。

how
W.
made
well
rent.

e
n

ain

o
sars
ain
hic
New
Mr.
clat
quest
arch
lum
xox
t. of
ten-
Mr.
one
raal
the

を付言した。なお、右日本紙は次のように報じた、

すなわち外務大臣は、内閣への報告で「駐中国・日本大使・川越茂氏が最近の記者会見で、和平交渉をするとしたら蒋介石將軍を相手にすると言ったといわれているが、それは日本政府の見解を表明したものではない」と述べた。

*

大陸報、一九三七年十二月十日（金）

松井、唐に南京放棄を勧告

メッセージは、首都上空の戦闘機編隊から撤かれた回答の期限として本日（一二／一〇）正午を求めた日本軍は東洋文化（財）保護を願望と発表

同盟の昨夜の報道によると、日本・中支那派遣軍総司令官・松井石根大將は、南京守備軍司令官・唐生智將軍に対し、戦闘することなく市を明け渡すよう勧告したという。

松井大將は、さらに、抵抗することなく放棄すれば、歴史的遺跡と名勝地が破壊されることなく、保護されると述べた。

〈以下要旨〉

メッセージは、「日本軍は一〇〇万の大軍を以て、揚子江南方地域をその手中に収め、南京を完全に包囲した。もし抗戦を続けられれば、南京は戦争の悲惨さを示す証人以外何のもでなくなると述べた。

*

John Magee, 南京大学病院付の Dr. G. S. Trimmer らがいる。

（注）一九二七年事件とは、三月二十四日、中国国民党革命軍が南京を占領したとき放火掠奪を行い、列国領事館が襲撃され、死傷者を出した。これに対し英米軍艦が南京市内を砲撃した事件をいう。

列国は国民政府に最後通牒を提出したが蒋介石が妥協し、事件は落着いた。

*

「下関」埠頭の全域、中国軍当局により放火

日本は、南京陥落後も戦争を続行と最高会議で決定

（同盟、東京電十二月九日）

市外の堅固な防衛線、（日本軍の）進撃阻止

中国軍、抵抗もせずに（南京を）放棄することなし

南京周辺の丘陵、田園地帯を要塞化した中国軍は、夜に入っても引き続き日本軍を寄せつけず、明らかに激しい抵抗もせずに首都の放棄など問題外とし、不退転の決意である。

昨夜当地に遅く入った諸情報は次のことを示唆した——すなわち日本軍先遣隊が占領したと伝えられる拠点は、城壁から約八〜一〇km 隔たっている。激しい戦闘は昨日中続き、日本軍歩兵は烈しい砲爆撃に続いて、中国軍陣地に繰り返し突撃を試みた。

新しく戦場に配備された無傷で新式装備の、丘陵地帯を利用した南京周辺の中国軍陣地は強固と考えられている。しかし、南京市の

南中国は、あくまで政府に忠誠をつくす

（広東 ロイター電十二月九日）

吳德真・広東省政府主席は、本日ロイター記者に、あくまで抵抗する覚悟を語った。また、広東市長・曾陽福は、「我々は中央政府の一部であり、最後までその指導に従う覚悟である」と断言した。今まで最も愛国的な省であると賞揚されてきた広西省は、蒋介石將軍に、全面的に忠誠をつくすと見られる。

*

二七年事件を経験した七人の南京在住アメリカ人、最後まで残留の模様

難民区を設立し、管理するため南京残留を決意した七人のアメリカ人「玉碎組」(Die Hard Party)は、今度の戦争による荒廃と破壊を目撃する瀬戸際に立っている、それは、ここ十年のうち二回目のことである。

十年前、一九二七年、国民党軍が南京を包囲した時、自分の部署を守り通した古強者 veteran アメリカ人は、来る市の争奪戦は、以前彼らが目撃したものより一層危険で、かつ、激烈な様相を呈すると予測しているに拘らず、首都に踏み留まろうとしている。

これらの人々の中で、当時南京 YMCA の書記であった Dr. W. P. Mills は現在安全区委員会で活潑に働いており、身の危険をおかして残留を決意。その他南京大学教授 Dr. Bates 牧師の

運命は蕪湖の状況如何に大きくかかっている。日本の大軍は決死的作戦を実施、河港を占領し、それによって首都守備隊を包囲し、敵に退却せざるを得ないように企図している。

昨日朝のコミュニケ（発表）によれば、日本軍は蕪湖の南一六km の揚村を占領、また、日本軍先遣隊は、数日前に宣城（蕪湖南東五五km）を占領したという。

*

南京郊外の村落は、火災により破壊

避難民、安全区に殺到

火災による破壊は、防衛作戦のひとつ

（南京、ロイター電十二月九日）

南京は、燃える建物のパチパチという音と、城壁の彼方の丘や谷からの砲撃の音の中に、今日一日、防衛の準備が続けられた。

南京の人口密集した埠頭である下関の通りは、中国軍の放火により火災に包まれた。

兵らは終日、石油、爆薬を運び、敵の遮蔽物となりそうな諸構造物を破壊し、横道には家具、砂袋、土を満たした箱類、所によって廃棄自動車を集めてバリケードを造った。

家を失った難民は、わずかの家財を持って、いわゆる安全区に流れ込んだ。一方、市の南方地区から安全区に逃げ込もうとする脱出者も一向に減らなかった。

洞山通りでは、負傷兵が市内の救護所を探し廻り、弾薬、給養品

を運ぶ馬などでゴッタ返し、市外の村落はすべて焼かれた。

一方中国軍当局は、外国人に対し、南京の情勢は危機に瀕しており、市内に入らぬよう警告を出した。

英米独各大使館の残留職員は昨夜（二二／八）英砲艦 *Scarl* 号と米艦 *Paray* 号に移乗すべく出発、今朝ようやく埠頭に到着した。市中に残留する外国人は、新聞記者、カメラマンおよび安全区（Safety Zone）委員会メンバーら約二十人である。

砲艦三隻待機

英砲艦 *Scarl* 号と *Cricket* 号ならびに米砲艦 *Paray* 号は、下関下流二マイルの三角河に停泊中。なお、市の貧民区には三、〇〇〇人ばかりの非戦闘員が残留していると推定される。

アメリカ人、残留を固執

（ロイター、ワシントン電十二月八日）上海から本日入った報告によると、一五人の男性、三人の女性、度々の退去勧告にもかかわらず、南京残留を決意しているという。

大陸報、上海、一九三七年十二月十三日（月）

中国軍、首都防衛のため激戦を継続

東京報道、日本軍は苦戦の後、南京を包囲したと伝えられる。

中国、戦争継続を決定

張群曰く、わが国は恐らく幾年も、もちこたえることが

できるだろう

（ロイター、東京電十二月十二日）

朝日新聞特派員は、史上例のない激戦が南京の南東城壁の占領をめぐる昨夜中続けられたと伝えた。烈しい抵抗にあいながら、日本軍は南京南東門の内側、一〇〇mにわたる拠点を拡大し、かつ、紫金山の孫逸仙（孫文）墓地近くの強力な中国軍陣地を占領しようと必死の努力を傾注している。

戦況報告をしたくてもできなかったのは、戦闘の激しさを物語っている。南東門にいる日本の某通信社特派員は、日本空軍の編隊が、城壁や、市内の諸門、陣地を今朝九時から一時間爆撃し、中国軍の防衛線の破砕に努めていると打電してきた。

一方東京、その他の市では、日本軍が、実質的に、南京に入ることになったとして、それを祝っている。

戦闘は激烈を極める

（ロイター、東京電十二月十二日）

日本の新聞報道によれば、南京の城門の戦闘は一日中続けられた、日本軍は爆撃機、砲兵、さらに高射砲すら使用して、頑丈な南京・南東の城壁を破砕しようと必死の努力を傾注している事実を伝えた。

南門城壁地区の日本軍は、近くの高地からの砲兵の集中射撃による支援を受け、中華門を占領した。

東京と名古屋で、日本軍の勝利を祝う大規模な提灯行列が行われた。

日本軍、厳粛な戦没者慰霊祭を行う

最高指揮官、南京で式典挙行

同盟—南京十二月十八日

初雪で白一色に変わった紫金山の山陰、明故宮飛行場で、戦没した日本陸軍・海軍軍人およびジャーナリストを弔う慰霊祭が、本日下午二時から、数千人の参列者が見守るうち行われた。

—中略—

主な参列者：松井石根大将、支那派遣艦隊司令長官・長谷川海軍中将、日高信六郎・日本大使館顧問、陸軍中将・朝香宮鳩彦王。

（式典終了午後二時三〇分）

*

大陸報、上海、一九三七年十二月二十五日（土）

日本軍の蛮行、確認

三つの外国人筋情報は、以前の報道を裏付けるものであった

南京で見た、みじめな光景

目撃者により語られた大規模な掠奪と殺害

最近の首都入城にあたり、荒れ狂った日本軍人による大規模な殺害と強姦、組織的破壊および財産の掠奪について、昨日上海に断片的に届いた外国人諸情報、およびその後大陸報への情報によって

上海で、昨夜受け取った中国側至急電によれば、南方城壁を日本軍が占領したことを否定している。他の至急電では、光華門、通済門、中華門の近くで、目下激戦が進行中という。

日本軍は、一時光華門近くの中国軍陣地をつぶすのに成功したが、中国軍増援の到着で市内への、それ以上の侵透を食い止められた。日本軍一支隊が、城門を破壊し突撃路を造ろうとしたが、反対に中国軍に包囲されてしまった。

城壁、依然として健在

中国側至急電によれば、巨大な南京市城壁（数世紀前に築かれた）は侵入者に対し市を守っており、それは近代軍隊の攻撃に対し、力強く立ちはだかっている。紫金山上の日本軍重火器は、その豊富な弾丸を以てしても城壁を打ちくだけなかった。

*

蕪湖事件で英国水兵死亡、将校負傷

日本軍機関銃弾、英艦レディバード号を直撃

（ロイター 漢口電十二月十二日）

日本軍は十二月十二日朝、蕪湖で二隻の英艦と、英国商船に対し、砲撃と機関銃発射。射撃は〇八・一五開始、砲撃されたのは英砲艦 *Bee* 号と *Ladybird* 号（共に六二五トン）ならびに英国会社所有の商船 *Swire*（水渦）（一一・〇七二トン）であった。

*

大陸報、一九三七年十二月十九日（日）

ほぼその全貌が確認された。

これらの報告は、明らかに必然の結果を恐れたのであろう。南京から情報を送ってきたものうち二人は、言葉を注意深く選び、暗示したものであり、その一人は、「南京郊外の財産は殆ど全部破壊されたが、市内の財産は今までの所、大きな損害を受けていない、市内に入った者たちは、掠奪以外はしてないと述べている。あと一人は、火災による最少の被害以外、財産には手をふれられていない」と言う。

単刀直入の非難

しかし、三人めの報告は、完全に信頼しうる偏見のないもので、十二月十五日以降の日本軍の蛮行の数々を単刀直入に非難した。

まず、「日本軍は中国民衆および外国人からの尊敬を受けられるまたない機会を自から捨て去ってしまった。この地方の中国の權威の失墜と中国軍の解体は、膨大な民衆をして日本が誇りとする、その組織の命令に応えようと心構えをさせたのに」と述べている。

多数の南京市民は、日本軍が入城した時、これで戦争状態の緊張と、砲爆撃の直接の危険から解放されると安堵した。

また、彼らは無秩序な中国軍により市が破壊される恐怖からのがれたため、救済を訴えた。もっとも、中国軍は、市の大部分に重大な損害を与えることなく退却して行ったのであるが。

*

THE NORTH-CHINA DAILY NEWS

ザ・ノースチャイナ・デイリーニュース

なものであった。前に述べたレポートの一つは、「安全区」は、「完全には再編成」されなかったが、まず目的にかなう役割は果たしたと述べている。

中国兵の処刑

日本軍によって探し出された男たちで、以前兵であった者は、一緒に縄でしばられ、銃殺されたと、後の手紙は報告している。

*

大陸報 一九三八年一月二十五日(火)

米、南京の日本軍行動に抗議

財産侵害に対する覚書、東京で手交

(ロイター、東京一月二十四日)

ジョセフ・グルー駐日米大使は、合衆国政府訓令に基づき一月十七日、広田外相と会見したと見られる。

グルー氏は、南京において、アメリカ施設に多くの日本軍人が不法侵入したと伝えられ、このような不幸な事件が再び起こらないよう必要な処置を取るようとの覚書を日本政府に手渡したと言う。

アメリカの覚書は、補償を求めるものでないが、日本政府は既にこのような不幸な出来事を止めるべき必要な処置が、南京の日本当局ならびに中国各地の日本当局に対し、訓令されていることを了解した。

*

一九三八年一月九日(日)

南京、平常にもどる

南京の状態について、二五万人の避難民は昨日、前中国首都の彼らの自宅に帰ることを許可された

奥村勝造・日本大使館三等書記官は、昨夜の記者会見で、南京二五万人の避難民は、自分の家に帰ることを許されたと発表した。

奥村氏は、南京残留の中国人の数は、毎日増えつつあり、「これは何処からともなく現われる中国人の類い希な(生存)能力の賜物と言える」と述べた。最初の推定では、非公認難民区の中国人は一五万人と見られた。

変化した全般の状況

二日間にわたる度重なる殺害、大掛かりな掠奪、婦女子に対する暴行を含む個人家庭への不法侵入などにより、市の様相は一変した。市中を歩きまわることが許された外国人は、少なくとも一プロックごとに一人の市民の死体を見たと報告した。

多数の市民の死体は、日本軍入城の十二月十三日の午後から夕刻にかけての、銃殺か刺殺による犠牲者であった。恐怖と昂奮で走りまわる人々、たそがれの後の路上で斥候に捕まった多くの人はその場で殺された。その厳しさは、どんな弁解をも越えるものであったとレポートは述べている。

銃殺と刺殺は、他の所と同様安全区でも続けられた。外国人や中国有名人名により多くのケースが目撃され、ある者の傷は野蛮で残忍

ザ・ノースチャイナ・デイリーニュース

一九三八年一月二十七日(木)

南京安全区は、なお避難民で充満

兵の暴行により、住民の帰宅が阻害され、食糧も欠乏

一月二十二日、特派員報告

安全区の国際委員会(CENIC)は、市内に住む二五万人の中国市民の福祉のため活動している。これらの人々の大部分(少なくとも九〇%)は、まだ安全区の中に住んでいる。なぜなら、市内をうろつく日本兵による危害、あるいは自分たちの家が目の前で焼かれる恐れがあるからで、若干の人が帰宅したが、日本兵の乱暴のため引き返してきた。

彼らは外に出ないで、冬の間、この安全区で穴ごもりをしようと覚悟した。非常な混雑に加え、一〜二週間も経てば帰宅できると予測されたので、家具を持ち込むべからずとの達しにもかかわらず、彼らは自分の持ち物を守ろうと、持ち込んだ。僅か二人の外人医師しかおらず、健康維持は非常に危険と思われたが、今までのところ、安全区に関する限り、幸運にも大量の病人を抱えこんではいない。

二人の医者二人の看護婦を南京に寄こしてもらいたいとの要請は拒否されてしまった。大学病院は民間重傷患者と、増加した貧しい妊婦の看護で手一杯である。二〜三のジフテリア患者と、寒くて湿った天気のため感冒患者が出た。病人の増加が心配だ。

六万人がキャンプ生活

NSZICは、今なお安全区内の公共施設に設けられた25の難民

キャンプに今六万人を収容している。最大のものは南京大学・中学校の一・五万人、元通信部の一・二万人、南京大学メーン・キャンパスの六、〇〇〇人、Ginling (金陵) 単科大学の五、五〇〇人である。

*

大陸報、上海、一九三八年二月八日(土)

松井大将、軍紀肅正を命ず

日本兵の行為を非難するコメント(論評)に対し、処置が取られた

(同盟、南京発二月七日)

戦没将兵追悼行事に引き続き、本日、中支派遣最高指揮官・松井石根大将は、隷下指揮官に対し、帝国陸軍の威信を高揚するため、軍紀肅正の訓示を行った。

吹きさらしの南京練兵場で訓示を受けた高級将校の中には、天皇の一族である陸軍中将・朝香宮鳩彦王がいた。

長期戦の見通しに直面した日本軍の決意を繰々述べたのち、日本軍の威信を損うような報道が二度と起こらぬよう、部下に注意を喚起した。

このようなことは、日本陸軍の記録にないものであるが、これも日本軍軍紀の弛緩について、二度と同じ批難が起こらぬようにとの配慮によったものである。

*

ザ・ノースチャイナ・デイリーニュース
一九三八年二月八日(土)

日本軍、軍紀を肅正す

松井大将、南京の慰霊祭にて命令
軍の威信は、将来、断固として守らるべし

(本文『大陸報』と同じ)

*

南京住民、帰宅

一〇万人が彼らの地区(Districts)に帰る
他の五つの地域(Area)はまだ閉鎖されている

昨夜日本大使館スポークスマンは、約一〇万人の南京住民は二月四日までに、自治委員会により最近設立された第一および第二行政地域(Administrative Areas)内の彼らの家に帰ったと発表した。彼は、いわゆる安全区内の難民が、自治委員会により二月五日までに退去を強制せられたという噂を否定した。

一月十六日から二月四日までの間、一万〇一五世帯、五万〇四六人は、第一行政地域内のそれぞれの前の家に、一月十三日から二月四日までの間、一万二、七九六世帯、四万五、七四八人は第二行政地域内の、それぞれの家に再居住した。総計九万六、一八八人(注・九万六、一九四人の誤り)で、安全区には、まだ約一五万人

が残留している。

スポークスマンの言によると、これら残留者のなかには自分の住む家がなく、帰宅できない者もいるとのこと。

他の地区(Districts)は閉鎖されている

スポークスマンは、前・中国首都は自治会により分割管理され、残りの五行政地域(Area)は、まだ閉鎖されているとつけ加えた。

第一と第二地域の飲食店と小売店は、開店したという。

安全区から難民を追放したとの噂について、自治会は安全区の人々に、「いわゆる安全区内の過密状態を緩和するため、帰宅するようアドバイスしたことを認めたが、決して期限とを設けたとか、強制したことはなかった」とつけ加えた。

NANKING RESIDENTS RETURN HOME

One Hundred Thousand Back
In Their Districts

FIVE OTHER AREAS ARE STILL CLOSED

Almost 100,000 residents of Nanking had returned to their homes in the First and Second Administrative Areas, recently set up by the Autonomous Commission, by February 4, a Japanese Embassy spokesman announced last night.

He also denied rumours to the effect that Chinese refugees in the so-called Safety Zone had been compelled to leave the area by February 5 on pain of ejection by the Commission.

From January 16 to February 4, 10,115 households comprising 50,446 persons had returned to their former homes in the First Administrative District, while from January 13 to February 4, 12,796 households representing 45,748 persons had reoccupied their houses in the Second Administrative District. The total was 86,188 persons, leaving approximately 150,000 persons still in the Safety Zone.

Some of those remaining, the spokesman said, were unable to return home, having lost their habitations.

Other Districts Closed

The remainder of the five administrative districts into which the former Chinese capital had been divided by the Commission, he added, were still closed.

Restaurants and retail shops were opened in the First and Second Districts, he said.

Referring to rumours of the alleged threat to eject refugees from the Safety Zone, the spokesman admitted that the Autonomous Commission had advised persons in the area to return home "in order to ease congestion in the so-called Safety Zone."

"There never was any question of a time limit or of coercion being employed," he added.

二月八日付 ザ・ノースチャイ
ナ・デイリーニュース

戦史研究ノートの部

「角証言」の信憑性について

経緯

角良晴氏は32期、陸軍大学校副官の時、上海派遣軍が編成される、松井軍司令官の専属副官となる。以後常に大將に扈從した。

この角良晴氏から偕行社に昭和58年8月、「支那事変当初六ヶ月間の戦闘」と題した投稿があった。

59年11月19日、編集委員長 宮崎県都城の奥、高千穂山中に老佐を訪問し、病氣引き籠り中であつたが約二時間にわたつて御話を伺つた。

この時、あらかじめ私のために準備してあつた原稿用紙9枚に書かれた「南京大虐殺の真相」を部外秘として戴いてきた。若干の変更はあつたが、最初の投稿、その後戴いた手紙の内容と殆ど同一であつた。老佐は来春には東京までこの問題で出掛けるよ、と言われたが、春を待たずに1月12日永眠せられたのである。以下投稿とその後の私の質問と角氏の答えを紹介する。文中括弧の中で註と入れたものは私が挿入したもので、それ以外は老佐の原文である。また副官とあるはご自身のことである。

た。

副官は事の重大さを思い、又情報課長の伝えた軍の命令は軍司令官の意図と異なるものと確信し、此の事を軍司令官に報告した。

軍司令官は直ちに長中佐を呼んで「下関支那人12〜13万の解放」を命ぜられた。

長中佐は「支那人の中には軍人が交つて居ります」という。

軍司令官は「軍人が交つていても、却つて軍紀を正しくするのに必要だ」と強く解放を命令せられた。

長中佐は「わかりました」と返事があつた。副官は更に長中佐の行動に注意する（長中佐は陸大出の特別な支那通であり、過去において陸軍大臣の命令に背き御叱りを受けた事が度々あつた）。

二九 6D再度の電話

○同日第一回の電話から約一時間経つて再び第六師団より電話があつた。

「下関の支那人12〜13万をどうするか」の問題である。

長中佐は再び前回同様「ヤッチマエ」であつた。

副官は、この事を軍司令官に報告する事は出来なかつた。

○副官は思う。第六師団は最初、下級参謀が下関支那人処理の件を軍に意見を聞いた。「ヤッチマエ」であつた、之を参謀長に報告した、参謀長は軍の命令を不審に思い、再び本件の処置に就いて軍に意見を求めたものと思う。此の件は第六師団参謀長・下野一霍大佐（砲兵出身）の「下関支那人大逆殺事件の真相」に「大逆殺は師団長の意図ではなく軍の命令である、それに此の事で師団

支那事変当初六ヶ月間の戦闘

（角記録一〜二七と三四以後は省略した）

二八 下関大逆殺に関する軍司令部内の出来事

○松井大將の宿舎は南京飯店に在った。

○副官は17日夕刻、第六師団長谷中中将を訪問した。宿舎は中正門（一）の内側だつたと思う。

途中の町中には一人の支那人も見なかつた。

○18日朝松井大將は「下関に行き度い」と申された。

情報課に下関附近の敵情を聞いたが「異状なし」との事で副官は直ちに下関附近の偵察に赴いた。

（イ）下関両側の城壁は全部綺麗に取り除かれて居たが、下関の門は其の尽残つていた。

城跡から揚子江に到る間に綺麗な空地があつた。

（ロ）下関より下流約五〇米附近、揚子江の左岸（註・右岸）の水際から城壁のあつた跡の方向に連続死体がつづいて居るのを見て直に調査に行った。

（ハ）下関から「ホウトウ」（註・浦口）へ通う汽船は下関近くに腹をかかえて沈められ船上には沢山の死体が見えた。

（ニ）死体の出来た総司令部内に於ける原因は次の通りである。18日朝だつたと思う。

第六師団より軍の情報課に電話があつた。

「下関に支那人約12〜13万が居るがどうするか」

情報課長、長中佐は極めて簡単に「ヤッチマエ」と命令され

長を死刑にするとは間違つて居る」とある。この実想を綴られたものと思う。

三〇 死体の様相

○下関下流五〇米附近から、揚子江下流の方向へ約二軒附近迄死体がぎざざり絨緞の様になつて居た。

横の方には揚子江の水際から右岸の岸壁道を越え、空地を経て城壁跡へ約三百米位死体は続く。



○大西氏の記事（『偕行』58年2月号）は真相である。但し挹江門（一）下関道、其の西側揚子江岸には多数の死体が其のまま残つて居た。又死体を「三千乃至五千位」とあるが之

は下関附近の大逆殺とは見当ちがいではないからうか
12、13万のぎっちりつまった一連の死体を見れば一目真相がわかる筈である。

三一 軍司令官の下関状況視察

副官は、軍司令官に情報課の意見は「下関附近に行くのは暫く待つ様にとのこととあります」と嘘をいった。

三二 下関付近死体除去について

副官は下関附近12、13万の死体の状況並に軍司令官視察希望の件を参謀長に報告し、死体の速やかな除去をお願いした。

○翌18日朝副官は再び下関の死体の状況を視察したが変化はなかった。

其の旨参謀長に報告し軍司令官に対し「下関行」を延期せられる事を御願した。

○19日朝早々、副官は三度下関附近死体調査。約12、13万の死体には油を注ぎ火をつけたらしく焼雀のように手足も曲がり悲惨の様相を呈していた。

前日同様厳しく参謀長に報告し、かつ軍司令官の下関行を延期して貰った。

三日間の延期である。是以上の延期は出来なと思った。参謀長の無能を思った。

三三 20日朝軍司令官の下関附近まで独断視察

20日朝軍司令官は「私は下関に行く。副官は同行しないですよ

い」と命令があった。

副官は車を準備した。

当日、副官は運転手の助手になり助手席に乗った、そして下関に行き右折して河岸道を累累と横たわる死体の上を静かに約2キロ走り続けた。

感無量であった。

軍司令官は涙をほろほろと流して居られた。二キロ位走って反転して下関を通り宿舎に帰った。

このような残酷な行爲を行った軍隊は何れか？「下克上」の軍命令により6Dの一部軍隊が行ったものと思料せられる。

この投稿に対して私は角氏に、電話と手紙で質問し、文書で回答を載いているので、私の角証言に対する見解を述べる前に、これを質疑応答式に転記してみる。この回答は大部分が昭和58年11月に得たものである。

なお私の問は言葉遣いを簡略にしたが、角氏の答は全くそのまま掲載した。また括弧して註とあるのは私が入れたもので、その他の括弧は角氏が入れたものである。

角氏と編集委員長の一問一答

問1 6Dは10Aに属しているのに、直接方面軍の指示を受けるものか。

答1 6Dは南京攻撃の時は11A(方面軍)に配属換になつております。

問2 18日朝現在10万以上の人が、下関で生存していたと解釈してよいか。

答2 18日朝、此の日の朝再度の電話あり。

南京城内には支那人は一人もおらずでした。既に町を離れて「ほうとう」(註・浦口)へ渡航すべく「下関」の50m下流の処から、16Dのいる「紫金山」の方面へ約1.5km(2.0kmかも知れません)位の処におったと思いますが、6Dがいつ射撃して殺したか、それが私にはわかりません。必ず6Dの関係者に聞いてみて下さい。(同期生利用の事)

要図を善くご覧下さい。揚子江に近い城壁は奇麗に取除いてありました。住民の交通は自由です。

答2-A 私の記事は一日ズレて居る様に思う。6Dの電話、18日朝と記載したが17日朝の間違いか。

私の下関調査は18日、19日、軍司令官の独断(マ)下関視察20日。山田旅団の8千名 射撃は17日夜(註・山田旅団の件は、私が質問の5で述べたのを角氏が逆に述べたもの)、6Dも17日夜射殺か(推察)。

18日朝10万以上の人は下関に生存して居ないことになります。

問3 (電話) 下関は16Dの警備地区であり、6Dではなく16Dではないのか。

答3 (電話) 詳しいことは判らん。電話は間違いなく6Dである。

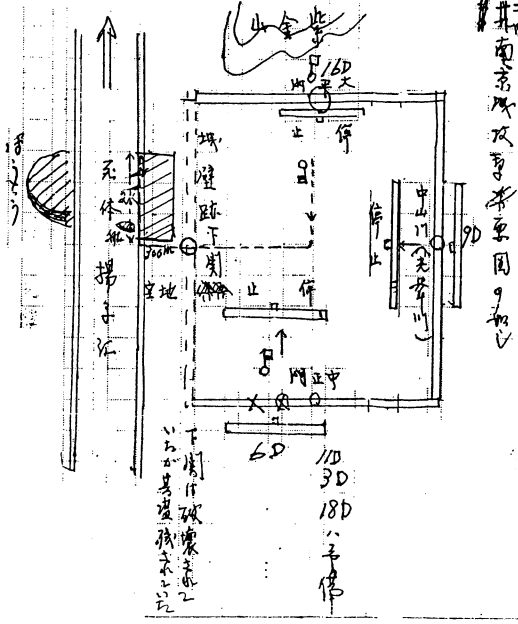
問4 これらの人々は何時、いかにして殺されたのか、生存者は一人もいなかったのか。

答4 この事は私にもわかりません。6D参謀長「下野大佐」の秘誌(註・不詳)を善く見て下さい。

答4-A 軍司令官独断視察に行かれたのが12月20日朝だと思います。私が死体を見たのが18日だと思いますので、射撃は17日夜ではなかったでしょうか？

答4-B 「南京事件はあった」とする者は私一人です。此の真相を知る者は、6Dの一部の将兵です。

6Dの第一線大隊長坂本氏は何も知りません。そこで此の難民の処理は、極めて隠密に実施されたのではないのでしょうか？先日申上げた通り、6Dの御同期の方にお願ひして「どうして難民が処理されたか」真相を確めて下さい。



問5 狭い下関に10万以上の人が数日間厳冬時に如何にしていたのか、また殺すまでいかに管理していたのか。山田旅団は捕虜のうち非戦闘員を釈放して8千人を収容したが、これの管理ができず17日夜パニックが起きている。

答5 私はわかりませんが、死体の様相から見ますと、各死体の間は1cmの間隔ありませんでした。

答5-A 10数万以上の人が寸隙もなくギッシリ詰まっている時、人の暖みで厳冬は問題になりますまい。問題は空腹だと思いますが、三方から攻められて弾丸の下にある難民です。

問6 下関で見た屍体を12〜13万と確言しているが、この数は何を根拠にしたのか。

答6 初め6Dの電話で12〜13万と聞きました。

其の後、米英の宣教師の宣伝により、一般に12〜13万と知れ渡りました。当時は英米は日本に悪意を持ち、虐殺事件も支那全土に宣伝し、排日思想を強くしたようです。私も「虐殺の実態」を現実に見て概要計算して見ました。

結論は25万の南京市民の内、舟で「ホウトウ」へ渡った者が12〜13万。残ったものが12〜13万とします。

答6-A 死体概算、一人死体幅—40cm、厚み—20cm、長さ150cm、で計算すると数万を下らない。

問7 松井大将の当時の陣中日誌は現在ありますが、角先輩の当時の日誌はお持ちですか。

答7 松井大将は暇な時は詩を作っておられました。其の墨、筆、

ているので、(註・松井大将の日記12月17日および21日の項参照)南京戦のみならず、南京城内外の一般的状況も全くと存知ない。

理由

1 6Dは方面軍の直轄になったことはないし、6Dのみならず13D、16D等の動きも承知していない。

2 城壁に突破口を開けるのに、各師団とも非常に苦勞したのに、要図のように城壁が取除かれ住民の往来が自由だったなど、何を、何を知っていたのであろうか。

3 城内には住民が一人もいなかったと信じきっておられる。あれほど著名な難民区のことを全くと存知ない。

二、角氏の証言で、真実と思われることは左の三点のみである。

1 どの部隊か師団が判らないが、17日か18日ごろ下関の件で電話があったこと。

2 長中佐が「ヤッチマエ」と言ったこと、

3 松井大将と共に、下関付近で多数の遺棄死体を見たこと。

理由

1 6Dの電話とは信じられない。6Dが直属の10Aを通り越して方面軍へ電話するはずがない。

2 角氏はその電話の日時の記憶が混乱しているようであるが、「松井日記」「飯沼日記」で判るように17日は入城式当日で、午後12時半に湯水鎮出發、1時25分中山門着、ここで馬に乗り換えて入城し、2時過ぎに国民政府に到着祝典が終了後、首都飯店に入ったのが午後3時半ごろであり、18日の朝10時より首都飯店で

紙は皆、私が世話しましたが、「陣中日誌」を見たことはありませんでした。私は松井大将の日誌は信用しません。

次に私の日誌ですが、終戦直後、軍刀始め日誌など全部タタキ折ったり、焼いたり致しましたので今はありません。

問8 松井大将の20日の視察コースは。

答8 南京飯店—中山門—下関道—右に曲がって揚子江左(註・右)岸を約20キロ(註・他の説明では2キロ)走る、この間死体あり。逆転して同じ道を帰る。

問9 下関以外で虐殺はあったか。

答9 南京虐殺事件は本件一件をいう。他には一件もありません。

問10 13Dの13日以降の行動は。

答10 13Dは第二線、戦闘に参加しておりません。

以上は大切な点のみを抽出転記した。これを読むだけで角氏の証言は、大変真憑性に欠けることがお判りいただけると思うが、私の角証言に対する結論は次の通りである。

むすび

一、角氏は松井大将と共に12月17日午後1時すぎに南京中山門外に到着し、12月21日午前10時30分発の水雷艇「鴻」で上海に出發し

参謀長会同があつて、これには角氏のいう下野一霍6D参謀長ももちろん出席している。引き続いて慰霊祭があり、戻られたのは午後3時である。

17日も18日も司令部内は当然多忙で、特に副官はこんなことに氣をとられておられるはずがない。当然角氏のいう下関偵察は19日以降のことであつたろう。

3 松井大将が下関へ行つたのは21日で、日記、八朝十時発、挹江門附近下関ヲ視察ス。此附近尚狼藉ノ跡ノママニテ死体ナド其儘ニ遺棄セラレ今後ノ整理ヲ要スルモ、一般ニ家屋ノ被害ハ不多、人民モ既ニ多少宛帰来セルヲ見ル。(中略)

午前十時半水雷艇「鴻」ニ便乗下江ス。途中烏竜山、及鎮江附近砲台ノ残存セルモノ、江陰要塞ノ現状、封鎖ノ有様ナド視察シテ、夕刻白茆口附近ニ仮泊ス。▽

によれば下関視察は上海へ帰る途中わずか20分ほど立ち寄つたに過ぎない。

4 角氏のいわれる12万〜13万という数字は思い込みに過ぎない。その思考過程は南京陥落時の住民総数は25万、半が浦口に脱出、残り半分は下関に残された。城内では一人も見なかった。というにある。

当時難民区には約20万の人が保護されていた。当然角氏のいう下関の12〜13万はもちろん、万単位の住民が下関にいたのを見た人が全くいない。もちろん角氏も見していない。では、死体はどうか。下関付近は脱出を図つた中国軍が追つめられた所なので遺棄死体は多数あつたのは当然である。また中国軍敵36師が脱出する時挹江門では多くの同胞を殺して、その死体の上に板をのせて行

ったという『季刊中国』No.10、42ページ。資料集にある海軍軍医大佐泰山弘道氏の日記、12月17日、18日の項には下関の状況はあますことなく克明に描かれている。

我方の記録のみならず、東京裁判で証人として出廷した国際赤十字南京委員会の委員長マギー師は、日本の田中領事と18日に下関へ行った時の事を詳しく法廷で証言しているが、目撃した死体は300から500と言っている(『日中戦争資料』90ページ参照)、もし角氏のいう12~13万はともかく、たとえ5千でも1万でも下関にいたら、また死体があったら、マギーが証言の中で触れないわけがない。

私の結論は以上の通りであるが、その他角氏の誤解、偏見、記憶違いと思われる事項は枚挙に遑がない。もう一度「支那事変当初六カ月の戦争」以降を熟読して戴きたい。いかに誤りだらけか判ると思う。最後に数ある誤りの中で私は一つだけ付記してみよう。

松井大將を尊敬し、大將に心服していた角氏が、大將と一緒にの乗用車に乗って、下関に行ったのは真実であろう。しかし、「河岸道を累々と横たわる死体の上を静かに約二キロ走り続けた。感無量であった。軍司令官は涙をほろほろと流しておられた。」と記述されているのは全く驚かされる。中国を愛し、中国を愛した大將が、たとえ戦場の遺棄死体とはいえ、その上を車で走らせるわけがない。また、車体の低い乗用車で静かにその上を二キロも走れるはずもない。これこそ全くの作り事と誰でも断言できると思う。

栗原利一・証言とスケッチ

第十三師団歩兵第六十五聯隊・第二中隊・伍長

一、栗原証言要約

昭和十三年秋、武漢戦で負傷し南京で入院中に回想して描いたスケッチを基に、栗原氏は要約次のように証言した。

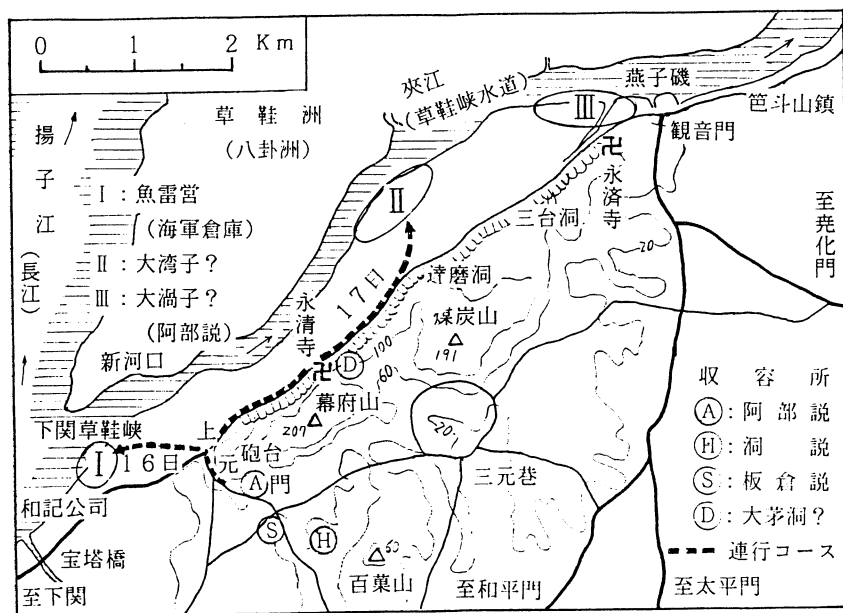
昭和十二年十二月十二日、南京攻撃を命じられた山田梅二少將指揮の歩兵一聯隊、山砲一大隊は、鎮江を夕刻出発した。

翌十三日、私達の属する歩兵第六十五聯隊(長・両角業作大佐)第一大隊(長・田山芳雄少佐)は烏龍山砲台を占領したが、既に敵兵の姿はなく無血占領であった。

十四日朝、幕府山付近に至ると莫大な投降兵があり、ことごとく武装解除して連行した。私たちは、集積され山のようにになった武器の焼却を命ぜられたが、その煙は数キロ離れてから振り返っても天に沖するほどであった。捕虜は四列縦隊で延々長蛇の列となった。(スケッチ1及び飯沼日記十四、十五日参照)

十五日から十六日、第一大隊(一三五名)はこの一三、五〇〇人と公称された捕虜の大群を、幕府山南麓の学校か兵舎のような蘆葦きの十数棟の建物に収容し三日間管理した(スケッチ2)。しかし自分達の食糧にもこと欠くありきまで、捕虜に与える食物がなく、ようやく烏龍山(注・幕府山の間違いか)砲台から馬で運んで来て、

幕府山近傍図



粥を一日一回与えるだけが精一杯であった。水も不足し、自分の小便まで飲む捕虜がいたほどの悲惨な状態であった。

多分十七日と思うが、捕虜を舟で揚子江対岸に渡すというところで、午前中かかって形だけだが手を縛り、午後大隊全員で護送した。四列縦隊で出発したが、途中で列を外れて小川の水を飲むようにして射殺された者もいた。丘陵を揚子江側に回りこんでからは道も狭く、四列では歩けなかった。列の両側に五十メートルくらいの間隔で兵が付いた。左側は荒れ地で揚子江の向こうに島（注・草鞋洲、八卦洲ともいう）があり、右側は崖が続く、山頂には日本軍の姿もあったが、中腹に不審な人影を認めた。

二時間くらいかかり、数キロ歩いた辺りで左手の川と道との間にやや低い平地があり、捕虜がすでに集められていた。周囲には警戒の機関銃が据えられてあり、川には舟も二、三隻見えた。（スケッチ3）

うす暗くなったころ、突然集団の一角で「××少尉がやられた！」という声があがり、すぐ機関銃の射撃が始まった。銃弾から逃れようとする捕虜たちは中央に人柱となっては崩れ、なつては崩れ落ちた。その後、火をつけて熱さで動き出す生存者を銃剣でとどめをさし、朝三時ころまでの作業にクタクタに疲れて隊に帰った。死体は翌日他の隊の兵も加わり、楊柳の枝で引きずって全部川に流した。その後二十日ころ、揚子江を渡り浦口に行った。

これは「虐殺」ではなく「戦闘」として行なったもので、その時は「戦友の仇討ち」という気持ちであり、我が方も九名が戦死した。殺したなかに一般人は一人もいない。当時日本軍の戦果は私たちの一三五〇〇を含めて七万といわれていたが、現在中国で言うよ

中間の揚子江分流の岸辺（鈕先銘『還俗記』『南京大屠殺目撃記』にある大湾子？）と推定される。

連行した人数は、当時の『朝日新聞』記事では捕虜の数一四七七とあるが、護送兵の数、行列の長さ等から見て、一万以上とは考えられない。多く見ても十六日のグループが二千、十七日のグループが四、五千、合計して六、七千というところではなからうか。両角聯隊長回想ノートによれば、最初の捕虜は約一万五千人くらいだが、非戦闘員を釈放して約八千、火事で半数が逃亡して四千であったという【阿部輝郎氏】。

連行された捕虜はすべて殺害されたわけではなく、その相当数が逃亡しているから、現場での実際の死者は三、四千人といったところではなからうか。

従来、この捕虜殺害は上海派遣軍参謀・長勇中佐の独断命令といわれており、その真偽はなお不明であるが、阿部氏の調査によれば十六日についての確証はないが、十七日の山田支隊の捕虜連行は、山田旅団長、両角聯隊長が苦心の末とった釈放の処置で、暴動、殺害は不幸な突発事故であったという。日本側にも死者が生じており、機関銃中隊の箭内亨三郎准尉は事前に船の準備と船着き場など集合場所の設定を行ったという。

また当時第十三師団作戦主任参謀であった吉原矩大佐の回想では、荻洲師団長と相談のうえ「崇明島に送って自活させよ」と指示した、というから、崇明島は記憶違いとしても、草鞋洲（八卦洲）への釈放は第十三師団司令部では了解していたことと思われる。

当時この地区を担当して戦闘・掃蕩を行なった山田支隊の行動の全容から察するに、捕虜の集団処分はこの二件のみであって、中国

うな三〇万、四〇万という「大虐殺」などとても考えられない。私たちも真実を言うから、真の日中友好のために、中国側も誇大な非難は止めてもらいたい。

二、考察

第十三師団の關係した南京北部、草鞋峽沿いの地区は、南京事件解明上まだ不明の点が多い場所である。中国側は、この地域で十万以上の虐殺があったとし、例えば『証言・南京大虐殺』（南京市文史資料研究会）では、燕子磯で十萬、五萬、觀音門で三萬、草鞋峽で五萬七千など大量の数字を挙げている。

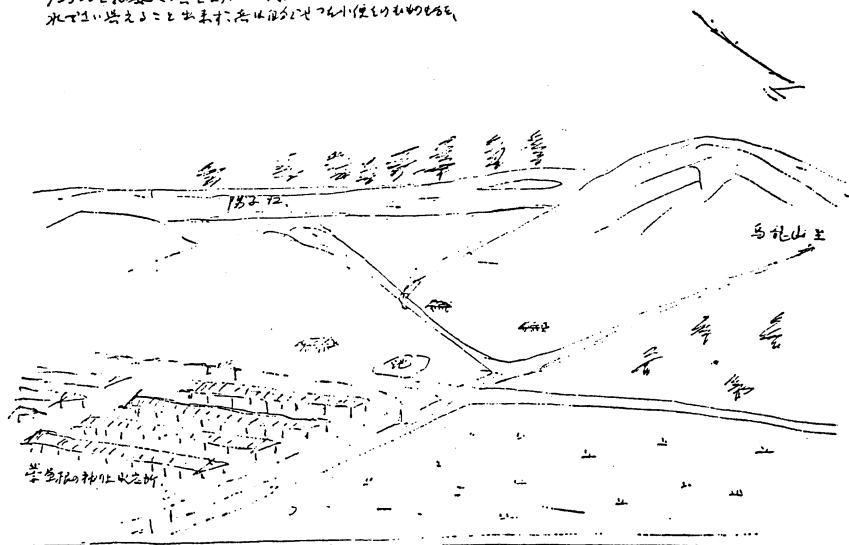
これに対し、日本側文献としては『戦史叢書・支那事变陸軍作戦1』（朝雲新聞社）、『郷土部隊戦記』『よくしま戦争と人間』（福島民友新聞社）、『南京大虐殺のまぼろし』（文芸春秋社）などがあるが、一級資料としては、鈴木明氏の『南京大虐殺のまぼろし』における「山田メモ」以後目立った発見がなかった。

従って『毎日新聞』昭和五十九年八月七日号の「元陸軍伍長、スケッチで証言」と題する栗原利一氏の証言及び前掲スケッチは貴重なものであったが、一部の報道の在り方に思慮を欠いた憾みがあり、今まで、折角の証言が生かされていなかったが、平成元年になって、会津若松聯隊史研究家・阿部輝郎氏（福島民友新聞社論説委員長）の研究が発表されて、事件の全貌が次第に明らかになって来た。

阿部氏の研究及び諸種の資料によれば、事件は二夜連続して発生し、十六日は夜間の出来事で、捕虜を連行した場所は下関に近い海軍倉庫、中国側のいう海軍魚雷營付近（下関草鞋峽）と考えられる。十七日は栗原証言の事件で、連行場所は上元門と燕子磯のほぼ

側の主張する十数万の「大虐殺」の存在は認められない。

下の廠舎で我が部隊において13,500人を3日間飼った。
食糧は烏龍山砲台から馬で運搬して毎日カニ2食を食べさせた。
13,500と言ふ莫大の兵を飼うには一方ならぬものであった。
水でさい与えること出来ず、兵は自分でやった小便をのむものも居た。



栗原氏のスケッチ 2 スケッチ内に書き込まれた栗原氏の注記

下の廠舎で我が部隊において13,500人を3日間飼った。
食糧は烏龍山砲台から馬で運搬して毎日カニ2食を食べさせた。
13,500と言ふ莫大の兵を飼うには一方ならぬものであった。
水でさい与えること出来ず、兵は自分でやった小便をのむものも居た。

揚子江

烏龍山至

池

薬屋根の捕りょ収容所



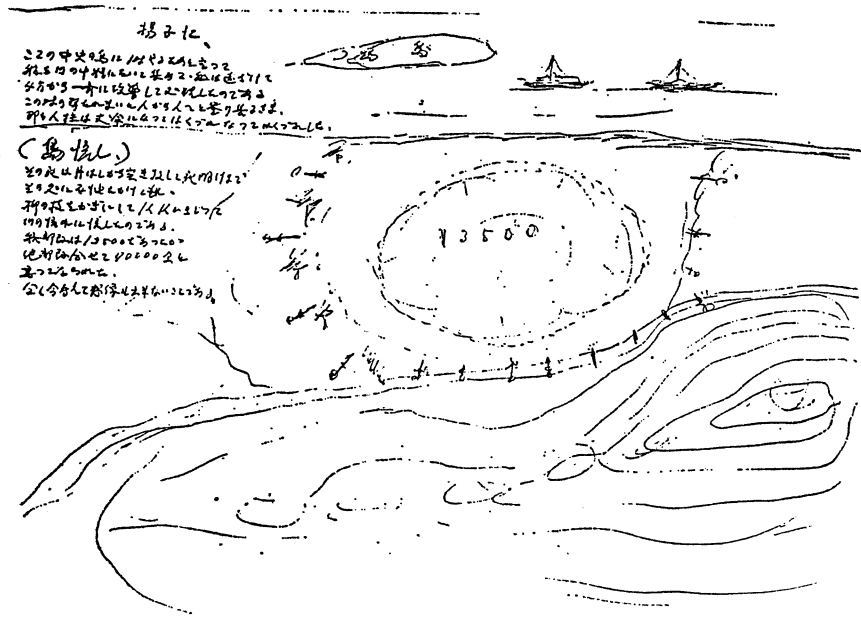
栗原氏のスケッチ 1 スケッチ内に書き込まれた栗原氏の注記

第1大隊兵長以下135名であった。(田山大隊)
その部隊に1万3,000名余捕りょを降して
右に集めた敵の武装解除した兵器弾薬の山
我分隊は最後尾に終り右武器を石油をかけて
もして使用不能にした。

50mおきに兵をつけて南京兵舎向けて連行するところ。
兵隊が皆で135名丈けだった。田山大隊長。

兵器の山

これは13,500余名の武器弾薬の山である。
栗原はこの処理を命ぜられ最後尾にて
部下と四方から一斉に火をつけてもして了った。
この処から数キロ行ってももうもうと立つけむり
天をついて居った。



栗原氏のスケッチ 3 スケッチ内に書き込まれた栗原氏の注記

揚子江

ここの中央の島に1時やるためと言って
船を川の中程において集めて、船は遠ざけて
4方から一斉に攻撃して処理したのである。
この時の撃たれまいと人から人へと登り集るさま。
即ち人柱は丈余になってはくづれ、なつてはくづれた。
(島流し)
その夜は片はしから突き殺して夜明けまで
その処に石油をかけてもやし
柳の枝をかぎにして1人1人ひきじって
川の流れに流したのである。
我部隊は13,500であったが
他部隊合せて70,000余と
言つて居られた。
全く今考えて想像も出来ないことである。

被占領側から見た 日本軍の南京占領

まえがき

昭和十二年十二月十三日以降、南京を占領した後の日本側の公式記録にはわかに乏しくなる。作戦命令、戦闘詳報などは当然としても、占領地行政や軍法・軍律関係の記録も殆ど発見されず、僅かに松井、飯沼、上村日記など個人的記録から断片的に推測されるに過ぎない。占領から昭和十三年二月にかけての南京で、一体何が起きたのか、ここでは視点を変えて、占領された中国側および第三国側の資料を手がかりに当時の状況の再構築を試みることにする。

極東国際軍事裁判(東京裁判)で告発された南京事件の期間は、日本軍が南京に入城以後六週間とされ、中国側はこれを①第一期(大規模的集体屠殺期)十二月十二日～十八日、②第二期(普遍的屠殺期)十二月十九日～一月上旬、③第三期(零星Ⅱばらばらな、少量の意味Ⅱ的屠殺期)一月上旬～二月上旬、に分類している【南京大学資料ほか】。これらは日本側から見れば①は城内外掃蕩の時期、②は兵民分離の時期、③は難民区解消の時期にほぼ相当する。第七章掲載の南京暴行報告分類表(安全区国際委員会より日本大使館に提出されたもの)から各期の傾向を探ると、①は殺人と連行(未帰還)、②は強姦、③は略奪の割合が多い。

日本軍の南京入城は、敵国首都占領という栄光に輝いたが、同時

に人口二十万の大都市の民政と、膨大な投降兵の処置という難問を抱え込むことになり、その処理に失敗した。以下南京残留第三国人と中国人の目に映った日本占領軍の姿を前記分類の順に記すことにする。立場を異にすることによって当然見方が変わり、その中には偏見、誤解、誇張、歪曲、また明らかな誤りも見られるが、その相当部分が証拠に照らして確かに事実として存在したことも否定できない現実性を持っている。

良識をもって知られるインド代表バル判事ですら、その判決書でこう述べている。

本件において提出された証拠にたいしいうるすべてのことを念頭において、宣伝と誇張をできるかぎり斟酌しても、なお残虐行為は日本軍がその占領したある地域一般民衆、はたまた、戦時俘虜にたいし犯したものであるという証拠は、圧倒的である。『共同研究バル判決書』東京裁判研究会・講談社学術文庫

一、大規模的集体屠殺期

十二月十日、降伏勧告が拒否されて、城壁付近での激しい攻防戦が再開され、歩兵第三十六聯隊が光華門に取り付いた頃には、突入後に城内で市街戦が展開されることが予想され、各軍命令もそれを想定して出されている。

しかし実際には、中国軍の抵抗は十三日払暁には終わり、夜明け以降、城内は静寂となり住民は息をひそめて日本軍の到着を待った。城壁を越えた日本軍は中部及び北部の一部を除き、何の抵抗も受けなかった。住民の殆どは国際安全区に集まり【公文書T六号】、

特に南部の人口密集地帯は実際に完全に無人地帯となっており【南京地区における戦争被害】、いわゆるスマイス調査、人影はなかった。南から進入した第十軍は積極的で、第六師団掃蕩隊は午後には清涼山、一部は北部まで達し、安全区の住民が見た最初の日本軍となった。東から進入した上海派遣軍は慎重に行動し、市街中心部への進出は夕方になった。

安全区は主にその前日、十二日午後から退却中国兵が軍服を脱いで強奪した便衣に着替え、食糧を奪い、あるいは武器を捨てて住民に混入する混乱が続き、処々で悲鳴や救いを求める声が聞こえた。

【NYタイムズ記事、「陥京三月記」・蔣公毅、ほか多数】

然シナガラ茲ニ一言シ置カザル可カラザルハ、支那兵自身ハ日本軍入城前ニ全然掠奪ヲ為サザリシ訳ニアラズ、少クモ程度ニハ行ヒ居レルナリ。最後ノ数日間ハ疑ナク彼等ニヨリ人及財産ニ対スル暴行犯サレタルナリ。支那兵ガ彼等ノ軍服ヲ抜【脱】ギ常民服ニ着替ヘル大急ギノ処置ノ中ニハ、種々ノ事件ヲ生ジ、其ノ中ニハ着物ヲ剥ギ取ル為ノ殺人ヲモ行ヒシナルベシ。……支那人政府ト大部分ノ支那住民ノ退却トニヨリ市ニ発生シタル完全ナル混乱ト無秩序トハ、市ヲ如何ナル不法行為ヲモ行ヒ得ラル、場所トナシレルナリ。【アメリカ大使館エスビー副領事報告・東京裁判提出資料】

正午ごろ、日本軍が中山路に現れた時、難民たちの中には歓声を上げて日本軍歓迎の気分すらあった。

残留セル住民ニハ、日本人来レバ待望ノ秩序ト統制トノ恢復アルベシトノ意味ニテ、日本人ヲ歓迎スル気分サヘモアリタルコトハ想像セラル、所ナリ。

く【第四中隊陣中日誌ほか】、十六日は漢中門外で処刑されたものと見られる。【折田日記、伍長徳証言ほか】

◇ 難民の生活

国際委員会は当初難民を十万と想定したが、中国軍の堅壁清野戦術による城外住民の流入で人口がふくれあがり、委員会の公文書では占領時二十万、昭和十三年になってからは二十五万と記録されている。当然建物という建物は廊下まで満員になり、入り切れない人々はアンペラで屋根を作り、雨露を凌いだ。【陥京三月記】蔣公毅、『野戦郵便旗』佐々木元勝】

その人々をさらに苦しめたのは日本兵の掠奪であった。日本兵は三三五五、多くは酩酊して住居に侵入し、金品を物色し、拒む者を銃剣で刺し、満足する戦利品が見当たらずには、室内を破壊して引き揚げた。【陥京三月記】、『戦争とは何か』ほか】

十一日から水道は止まっていたので、飲み水は付近の池の濁った水を汲んで来なければならなかったが、その池はしばしば日本軍の処刑の場所利用され、死体を投入されて汚染された。

公文書T三十三号及び暴行報告第一八五件注には「われわれは、日本軍による合法的な死刑執行にたいして何ら抗議する権利はないが、これがあまりにも非能率的で残虐なやり方でおこなわれていることは確かである。……つまり安全区内の池で人を殺すことは池の水をだいにしするし、地区内の人々にたいする給水量が大幅に減少する」として、住民の衛生が脅威にさらされていることを記している。

避難民の食糧は、最初は各自持参するよう布告されていた二週間分で賄えたが、間もなくそれは尽きた。その後は、国際委員会が前

然ルニ日本軍南京ニ入城スルヤ、秩序ノ回復及既ニ発生シ居リタル混乱ノ終止ドコロカ市ノ恐怖政治ガ愈々本式ニ初【始】リタルナリ。十二月十三日ノ夜及同十四日ノ朝迄ニ暴行ハ既ニ起リツ、アリタリ。【エスピー報告】

臨戦態勢で進入した日本軍は、町中での挙動不審者、とくに夜のそれに対しては、敵と見なして容赦なく発砲、刺殺したが、外国人たちの目にはそれが残虐行為と映った。【戦争とは何か】ティンバリー、ほか】

◇ 掃蕩

日本軍は中国軍守備兵力を十万と予想し、街路に遺棄された大量の軍服や軍装品から、安全区に逃げ込んだ敗残兵をおよそ二万と見積もり、徹底的な搜索を行った。その結果、膨大な隠匿武器が統々発見されたことも日本軍の疑いを深くした。青壮年男子はいささかでも元兵士の疑いがあれば、互いに縛りあわされ集団で城外に連行、処分されたが【戦争とは何か】ほか】、時として住民たちの前で、家族たちが嘆願・泣訴する前で殺された。苦力として徴用された多くの男たちも、ほとんど帰って来なかった。【スマイス調査】

高級軍人の中には外国公館に隠れて逮捕を免れた者もあったが、逆に一般市民で額の日焼けを軍帽の跡とされ、手のひらのタコによって兵士と誤認される者などが続出した。【戦争とは何か】ほか】

避難民であふれる司法院では十四日、警察官立ち会いの下に敗残兵が摘発され【歩兵第二十聯隊第四中隊ほか】、更に十六日、異なる部隊によって更に搜索され、立ち会った二人の外国人（マックカラム、リグス）の制止を排して若い男がごとく連行された【公文書T第七号付属・司法部事件覚書参照】。彼らは十四日は玄武門近

南京市長から委託された米三万担、小麦粉一万袋を、買える者に販売し、また貧民五万人には無料で給食した。しかし、安全区内に確保できたのは米一万担、小麦粉一千袋だけだったのでたちまち底を衝き、城外で日本軍に押さええられた分を搬入する許可を得るために日本側と辛抱強い交渉を重ねねばならなかった。その上、運搬のトラックも、外国人が同行せねば日本軍に徴発されてしまう危険があった。【国際委員会公文書より】

◇ 自動車の掠奪

外国公館も掠奪の例外ではなく、その最大の獲物は自動車であった。後に中支那方面軍の参謀はその後始末のため上海で新車を購入して弁償・謝罪する羽目になった（松井日記十二月二十九日及び東京裁判中山寧人証言参照）。

四台の消防自動車及び大型消防ポンプ十二台も持ち去られ、消防車はバスの代わりに使用された。そのため市内に発生した火災の消火活動が出来ずに放置され、日本軍による計画的焼き払いという觀察の根拠となった。【国際委員会公文書】、『戦争とは何か』、『文芸春秋』「燦たり南京入城式」西条八十、ほか多数】

◇ 放火

日本軍は将校の指揮のもとに街区毎に計画的に放火したという。夜になるとその火が映えて市街上空は真っ赤になり、昼間、安全区の高所から見ると、下町は一望千里の焼け野原と化したともいわれる。【戦争とは何か】、国際委員会公文書【陥京三月記】

毎日新二放火ガ行ハレナイ日ハ無イ。……市ノ南部全部及夫子廟ハ完全ニ掠奪サレ焼失シタ。百分率デ云ヘバ街ノ三十乃至四十％ガ焼失シタト云ヒ得ルデアラウ。【一ドイツ人の秘密見

(注) 日本側の記録や証言【東京裁判での榊原主計証言、当時同盟記者・前田雄二証言、ほか多数】では、火事はあったがそのような大火は無かったという。事実、夫子廟付近は焼けていない。

二、普遍的屠殺期

十二月二十二日頃、本文に述べたように、安全区警備の部隊が第九師団から第十六師団に代わり、佐々木到一少将が警備司令官になった。安全区の住人たちは事態の改善があるかと期待したが【『戦争とは何か』、空しかった。

◇ 兵民分離(住民登録、良民証の交付)

佐々木到一少将は警備司令官、城内肅清委員長を命じられると、まだ安全区に残存すると見られる敗残兵を一般住民と分離・摘発するため住民を登録し、良民証を交付することにした。

布告(翻訳)

憲兵司令は十二月二十四日よりすべての難民および市民に対して通行証を発行するが、これはひとえに居住及び仕事の便宜をはかるためのものである。市民は各自日本軍登記事務所に出頭報告し、前記の通行証を受けとること。何びとといえども、他人の代理で通行証を受けとることは認められない。必ず本人が出頭すること。老人・幼児および病人の場合は、家族つきそのうえ出頭すること。これは必要なことである。今後通行証を所有していないものは、南京城内に居住することは許されない。これは重要なことである。

右のことを厳重に通告する。

昭和十二年十二月二十二日

日本軍南京憲兵司令

【公文書T十二号】

しかし、その方法は極めて非能率かつ杜撰で、人々は何時、どこへ出頭すれば良いか解らず、おまけにしばしばやり方が変わる不親切なものであった。

登記のためには朝早くから寧海路で行列して待ち、十時ころから順に陰陽宮の角を曲がり、覚園に進むのであった。ここはもと二つの中庭が竹垣で仕切られていたが、それは日本兵に燃やされて無くなり、中庭には数十の机が並び、日本兵が座っていた。登記者は入口で名を言い、その後日本兵に向き合い、日本兵は彼らの容貌を見て一枚の証書を書いて渡すのであった。

証書の記載事項は「安居証、姓名、性別、年齢、右の者は帝國部隊に危害を与えるおそれ無し、昭和年月日、体格顔貌、特徴、中島部隊の印」で、顔貌の下には「登記者の人相」が線描きされていた。【『陥京三月記』による】

一月中旬、登記者は十六万人に達したが、その中には十歳以下の子供や年とった婦人は含まれていなかった。スマイス調査の人口推計では二万一一五〇人だが国際委員会では三月下旬の南京人口を二十五万ないし二十七万と推定している。

十二月二十五日、登録の為金陵大学に集まった人々に、中国人によって、「元兵士だった者は、今自首すれば命を助け、労働者として使役し、自首せずに発見されれば殺される」旨の演説が行われ、二、三百人が進み出た。指揮に当たっていた日本軍の将校たちは極めて慎重で穩健であったが、その後この地区の憲兵隊長(粗暴な態

た【『陥京三月記』】。

食糧販売所が安全区外の南部に移されたのは、住民を安全区から移住させようとする狙いであったが、不手際の最大の理由は日本軍の放出量(三日毎に一千袋)が必要量(一日米一千六百袋)に足りないからであった。【公文書T十九号及び丁四十九号】

◇ 婦女暴行

難民たちの心に、いつまでも怨恨として深く刻まれたのは、強姦であった。【『陥京三月記』】老婆も少女も犯され、輪姦され、その上しばしば最後に銃剣で刺されて殺されたり、重傷を負って病院に担ぎこまれるのであった。このような際には、ただ駆け付けた外国人の制止のみが頼りで、日本の外交官は全く無力であり、市内に取り締まりの憲兵の姿を見ることは稀であった。その憲兵すら時として加害者に回り、たとえば一月十三日夜、四名の憲兵が金陵大学から少女を拉致したことが報告されている(注・分隊長宮崎有恒憲兵大尉の引責更迭に関係か?。飯沼、上村、木佐木日記参照)【『エスピール報告』】

金陵女子文理学院は四千名(後七千名とも言われる)の婦女子を収容していたため最大の目標となった。ミス・ヴォートリン、トゥイナム夫人、陳夫人など関係者が泊まり込んで保護に当たったが、犯行を止めることはできなかった。鼓楼病院の看護婦寮でも三名の看護婦が犯された。外国人管理下の治外法権的施設ですらこのようであったから一般の恐怖状態が想像できよう。国際委員会は主要施設に日本の衛兵を配置するよう要求していたが、なかなか実行されなかった。【公文書T七号、『戦争とは何か』】

◇ 病院の負傷者

度で外国人たちの評判が悪かった)が到着すると事情は一変し、自首したものは城外(注・漢中門外と思われる)に連行され、殺されたことが翌日になって判った。【『戦争とは何か』、『陥京三月記』】

一方、一月初めに安全区の難民の間には、中国遊撃隊の反攻が希望をもって噂された。日本軍が逃亡のため自治委員会に便衣一千着を用意させたとの噂が飛ぶと(注・中国軍は退却の際、便衣になるのが常識だったからであろう)、民家に掲げられていた日章旗の多くが、たちまち引込まれてしまった。また、二月初めには教導総隊の潜伏者が蜂起を企てたとして摘発された。【『陥京三月記』】

「戦争」はまだ続いていた。

◇ 自治委員会の発足

年末から準備されていた自治委員会の発会式が一月一日午後二時、鼓楼広場で行われ、各收容所から割り当てで若干名ずつ動員され、約一千名が集まった。【『飯沼日記』】爆竹を鳴らし盛大であったが、反日中国人たちは「偽自治委員会」と呼んだ。

自治委員会は国際委員会の業務を肩代わりすることになったが、人材貧困の為の不手際が重なり、順調には進まなかった。たとえば米の販売でも、国際委員会では寧海路五号の本部のそばに売米処を設け、一人一斗(注・中国の一斗は十リットル)ずつ秩序整然と並んで買えたが、そこは一月十日、日本軍に強制閉鎖され、代わって自治委員会が、日本軍が一担(注・五十キログラム)八円で放出した米を、国民会議堂で担当たり十元五角で販売した(注・一元は十角)その差額が自治委員会の経費となったのだが、手続複雑・非能率で、先に金を支払い、伝票を持って行っても、しばしば米が渡らない不手際があつて「一升(一リットル)買い」の貧民を苦しめ

当時、南京で一般市民を収容する病院は国際赤十字の管理した鼓楼病院だけであったが（外に金陵大学寄宿舎に軽症者を収容）、日本軍が入城するとベッド数百八十のこの病院はたちまち満員になった。十二月二十五日、唯一の外科医ウィルソン博士は宿舍バック・ハウス（注・パール・バックの旧居で平倉巷にあり、後に南京政府軍事顧問部が使用した）で、ジョージ・フィッチに「病院の患者二百四十名のうち四分の三は占領以来の日本軍の暴行によるもの」と語った。【東京裁判でのウィルソン証言、『戦争とは何か』】

三、零星的屠殺期

安民証の発行元で住民に名が知られて、日本軍の代名詞となった中島部隊・第十六師団は、一月下旬北支に移動し、南京警備は天谷支隊（第十一師団）があたることになった。占領から一カ月たった南京では、安全区に避難した住民を早急にその住所に戻し、町を正常な市民生活、経済活動の場にするような政策が必要となった。

◇ 収容所からの難民追立て

安全区に避難していた難民も自分の住まいが心配で、様子を調べに帰宅してはみたが、家の多くは壊され、焼かれ、掠奪され、商人も職人も生計をたてる方法が無かった。そのうえ、外国人保護下の安全区以外は、まだ日本兵の暴力の場であった。この時期に多い掠奪や暴行の被害は、ほとんど帰宅住民の訴えたもので、被害者の多くが脅えて再び安全区に戻ってしまった。【公文書T三十号】

日本側としては、住民がいつまでも旧居に戻らないようでは、諸外国に対しても民政手腕が疑われることになる。日本側は秩序回復に懸命の努力をし、帰宅に優遇措置を講ずるとともに、ついに強権

ている。

今日上海で発表された数字によれば、一〇万人の難民が帰宅したとのことであるが、安全区に戻った者を計算に入れていないのであるから、この数字は少し大きすぎるであろう。約三分の一、すなわち二万人が収容所から引越した。……昨日、松井將軍は秩序が回復されるべきであると將校に訓示をしたが、これはきわめて歓迎すべきことである。そうなればわれわれもいちいち報告しないでもすむ。

二月七日の慰霊祭での松井大將の訓示は国際委員会委員の間でも話題になった。軍紀風紀の肅正はまさに焦眉の急であった。

◇ 外国人に対する日本軍の認識

十二月十三日の占領から翌年二月までの中国側のいう各「屠殺期」を通じ、難民を献身的に保護し、精力的に日本占領軍と折衝したのは、国際委員会の外国人であり、ついで南京に復帰した各国外交官であった。日本軍の暴行はこれらの人々によって、「権益の侵害」という衣をまとって外交ルートに乗り、日本側につきつけられたので、日本軍の認識は「うるさい外国人、第三国であることをかさにきる無礼な奴」という形になり、松井大將など少数の「国際派」がいくら訓示を与えても効果が無かった。

その典型的な例が二月五日、日本大使館で外国人外交代表者を招いた歓迎茶会での天谷少將の言明であった。

少將は「外国人ガ日本人ノ残虐ニ付イテノ報告ヲ諸外国ニ送り且中国人ニ反日感情ヲ煽動したと論じ「其ノ申訳トシテ、長キ間ノ緊張シタル戦闘ノコト及中国軍ノ予想外ニ強キ抵抗ノコトヲ指摘シタ。早キ進軍ハ食糧ノ供給ヲ事欠クニ至リ、軍隊

を發動した。

一月二十八日午後、自治委員会において国際委員会の地区代表者会議が開かれ、大略次のような日本軍特務機関の発表があった。

特務機関発表

I 秩序維持のための措置

1 憲兵または特務機関への警報電話設置。

2 主な通りの出入り口での憲兵の監視による兵士の通行禁止。

3 目抜き場所、公共建造物への特務機関通知による兵士の出入り禁止。

II 難民は全員二月四日（発表七日後）以前に帰宅させる。難民地区と難民収容所は廃止される。とどまっている難民は追いつ出される。

III 行商人に営業場所や登録を手配する。早く帰宅する行商人には奨励のため米一〇〇袋を与える。現在の難民区内の小屋は取り壊される。

尚、質問に答えて「①生計の手段のない難民は現在準備中の新しい難民収容所に送られ、無料で米がゆの給付をうける。②家の無い人々は空き家を割り当てられる。③安全の問題は憲兵が少なすぎるため全く難しいが、事態は改善されるであろう」という言明があった。

国際委員会はこれに対し、安全の確保と秩序の維持を日本軍に請願し、難民への援助に全力を尽くすことをきめた。【公文書J五十六号より要約】

その結果について二月八日の公文書J六十六号は次のように記し

ノ疲勞ハ訓練ノ不足ヲ招来シ、其ノ為ニ掠奪ヤ暴行ガ發生シタ」しかし「日本軍隊ハ世界中ニテ一番ヨク訓練サレタモノデ」あり、日露戦争や満洲事変では残虐行為はなかったから「欧米人ガ批判ヲ慎ンデ貰ヒ、傍觀者トシテ傍觀シテ貰ヒ、日本国民ヲ容赦シテ貰ヒ度イト希望シタ」。

さらに少將は「出来ル大早ク南京ニ於ケル秩序ト正常ナル状態ト回復スルコトハ日本軍ノ希望スル所ダト述ベタ」が、しかし南京では「或ル国」の国民（アメリカ人を指すと考えられる）の報告と活動が、日本とその国との関係を悪化させてつあるとし、最後に「兎ニ角信頼シテ呉レ」「全力ヲ尽シテ市内ノ秩序ト正常ナル生活トヲ取戻シ、外国人ノ生命ト財産ハ保護スルト確言シ」「唯中国人ニ関係シタ事項ニ対スル干渉ダケハ控ヘテ呉レト要求シタ」。【天谷少將言明・國務省へのアリソン電報より】

四、南京事件の終焉

政府と軍中央も、外交筋から入る度重なる芳しからざる情報によりやく腰を上げ、一月下旬に参謀本部第二部長・本間雅晴少將、広田豊中佐などの一行を南京に派遣した。

東京ヨリ 一月三十一日午後五時

一 大使館附陸軍武官ハ本日陸軍省ニ於テ、本間大將ガ大本営ヨリノ代表トシテ渡支シ、且外国権益ノ侵害防止ニ関シテ松井大將ニ大本営ヨリノ訓命ヲ携行セル旨ヲ、秘密裡ニ告知セラレタリ。

二 陸軍省ニ依レバ、外国権益侵害ニ対スル保証ノ手段トシ

テ、日本軍ノ集結シ居ル支那各地ニ佐官級將校ヲ駐在セシムルヲ以テ一方法トナス由ニテ、斯卡ル將校ノ一人デアル広田中佐ハ南京ニ赴キ、松井大將ノ指揮下ニ入ル筈ナリ。……

グルー（注・駐日アメリカ大使）

【東京アメリカ大使館より南京、北平、漢口各アメリカ大使館宛電報・東京裁判提出書証】

外人たちからも期待された本間少将は、軍紀風紀の緊粛を求めると共に、積極的に各国外交官に働きかけた（飯沼日記参照）。

次に掲げるのは、二月三日、ラーベ委員長が日高参事官にあてた手紙の一節である。

本間將軍閣下、貴下御自身、そして南京訪問を期待されていた広田中佐の到着によって、日本当局との新たな友好的接触の機会に恵まれたことを感謝します。【公文書T三十一号】

占領されて二カ月たち、難民たちに変則的生活の無理が目につくようになった。食糧も主食の不足だけでなく、補助食糧にも問題があった。豆類は現地調達ができないうえ、中国人が蛋白質とビタミンBの補給源としていた豆腐が全く無かった。春の湿気の多い気候と稀飯（米かゆ）ばかり食べていた難民に病人の増加も心配された。海外からの援助の窓口として国際委員会の活動はなお必要であった【公文書J六十八号】。

二月十八日、日本軍の改編により、上海派遣軍司令官朝香宮殿下、参謀長飯沼少将以下幕僚はこの朝八時南京を出発、凱旋の途についた。

同日午後四時、アリソン領事は漢口のアメリカ大使館を通じて國務省に電報を打った。

茲二、三日間ハ南京ノ状態ガ著シク向上シタト言フ報告ヲ為シ得ルコトヲ嬉シク思フ。大部分ノ支那人ハ所謂「安全地帯」カラ市内各地区ニアル彼等ノ以前ノ住居ニ帰リツ、アル。尚、日本軍人ノ無秩序及不法行為ニ関スル報告ハ時々モタラサル、モ、斯ル報告ノ数ハ実質的ニ減少シ、日本官憲ガ原住民ノ現生状態ヲ向上セシメント努力セル確証ガアル。（中略）

アメリカ人医師ノ南京帰還ノ許可ガ最近下リタ。

アリソン【東京裁判提出書証】

同日、南京安全区国際委員会（The International Committee for the Nanking Safety Zone）は現在の活動にやむなく「南京国際救済委員会」（The Nanking International Relief Committee）と改名して活動を続けることになった。

注・引用資料の「公文書」は南京安全区国際委員会より日本

軍、日本大使館および外国公館あてにおくられた書簡で、略号Tはティンパーリー『戦争とは何か』収録の文書番号、Jは徐淑希『南京安全区檔案』収録の文書番号を示す【洞富雄『日中戦争史資料』（河出書房新社）より引用】

戦時国際法の部

戦時国際法講義

第一・二巻

信夫淳夫著（海軍大学校国際法教官）

第一卷

三二〇由來實的戰を論ずるに方りて達着するに一疑問は他なし、交戦及び中立に因する法規慣例は法的戦に於けると同様、その適用を見るべきや、その儘全部が適用せられずとせば如何なる程度及び範圍に於て之に適用するを得べきやの問題である。この問題は之を交戦の法規慣例と中立のそれとに別けて見るを便とする。

先づ以て交戦の法規慣例（略して交戦法則といふ）にありては、抑も現在の交戦法則は總てこれ法的戦の場合を想定して出来て居るものであるから、法的戦に非ざる實的戦にありては、交戦法則の規定に遵由せざるも可なりとの論は、實的戦に従事する軍当局者よりは勿論、時には法律顧問の職に在る者からも耳にする所である。

この主張に対しては、講者は之に同せず、實的戦としても交戦法則には当然遵由せねばならぬものと答ふるを常として来た。抑も交戦法則は、作戦上の必要と人道上の要求を基礎とし、之を調和して築き上げたものである。而して實的戦に於ても、交戦者は作戦上の必要を遠慮せねばならぬ理由はないと同時に、人道上の要求を無視して可なりとの理由も無い。法的戦に非ざればとて、敵を攻め己れを守る上に於て交戦法則が適法と認むる凡ゆる手段は之を用ゆるに妨げないと同時に、法的戦に非ざるの故を以て、例へば俘虜は容赦なく殺戮して可なり、害敵手段は無制限に行ふべし、私有財産の強奪は勝手たるべく、占領地は征服地と同様に心得て如何に住民に臨むも妨げず、と云はば何人もその暴論に驚くであらう。戦に処して人道、条理、及び法規慣例の尊重すべきことは、その戦の法的たる与否に依りて何等差別は無い筈である。

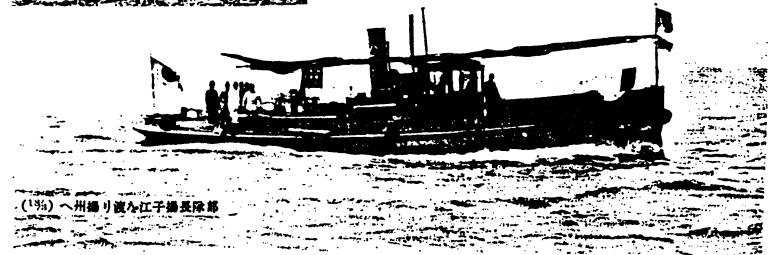
殊に現行の陸戦法規慣例規則及び海戦關係の若干の國際法規（空



第陸軍の士將以戦部支の兵隊部



大谷光博伯支那戦士への敬弔



(1934)へ州編り渡心江子機長隊部

藤田部隊（第三師団）写真集より

戦に關しては今日未だ國際法規は出来てないけれども例へば一九二三年の海牙空戦法規案の如き）は、元々法的戦を対象として編成されたものに相違ないが、その規定事項には編成の際に新に考案せられたものとは事実何程も無く、大部分は古來の幾多の戦闘を経て自然の間に漸次成熟したる大体普遍的なる慣例をば、集めて單に成文にした迄に過ぎない。（海牙空戦法規案とても主として第一次大戦の實驗を基礎としたものである）成文の現行交戦法規は法的戦の場合を予想して作つたものなるにせよ、さればとて法的戦に非ざる場合には一切之を適用すべらず、將た適用するに及ばず、と謳つてある訳ではなく、又そのやうな否定的解釈を容るる理由は考へられない。仮に交戦法則にして今日の如く實的戦の流行となれる時代に於て新に編纂せらるるありとせば、必ずや本則は戦の法的たる事實的たるを問はず總ての戦闘に之を適用すといふ意味の一ヶ条が加はりしに相違あるまい。故に法的戦に非ざればとて、苟も戦闘を行ふ限り、交戦法則は均しく適用すべきものと見るのが妥当である。オッペンハイムが宣戦の方式を履まずして交戦狀態の成立する場合の幾多の事例を挙げたる末、『これ等總ての場合に於ても、交戦の諸法規は總て適用せらるるものと見ざる可からず、何となれば、凡そ戦は、たとひそれが違法に開始せられ、又は戦の行為と意圖せざりし所の武力行為より自動的に發生したるものにして、國際法の眼から見れば等しくこれ戦なればなり』（Oppenheim, II, § 96, p. 142）と云へるは、決定的の見解である。適用の語に疑惑あらば準用といふも可なりで、要は法的戦に非ずんば交戦の法規慣例に遵由するに及ばずといふの謬見なるを指摘したい意味である。

既に實的戦に於ても交戦法則が適用せらるべきものとすれば、第

三国人とても戦地にありては当然その支配の下に立つべきで、随つて例へば砲爆撃に伴ふ故意又は重大過失に由るに非ざる不可避的生命財産の損害の如きに対しても、特に第三国人たるの故を以て苦情は言へぬのである。この点を第三国人は多くは誤解し、苟も宣戦の布告なき限りは戦場に於ても、占領地に於ても、彼等は全然交戦者の作戦上の拘束を受くべきものでないと言々主張する。(往年の上海事変及び今次の支那事変に際し帝国海軍の国際法事務に従事したる譯者は、この主張を当時一再となく上海在留欧米人より耳にする毎に、彼等に向つてその妄を弁じたものである)。これは畢竟交戦法則と中立法則を識別せざる管見に基づくもので、少しく考ふればその謬見なることは解かる筈である。第三国人とても皆が皆まで右の主張を固執した訳でもない。『今回の支那事変に於て、英国大使爆撃事件につき英国大使の書翰が非戦闘員の地位に關して云々し、南京広東の軍事目標の爆撃事件につき国際聯盟總会が「防守せられざる都市」に關して云々したることも、己に根柢に於て交戦法規の準用を認めたものと言はねばならぬ』(立博士支那事変国際法論一五〇頁)とあるが如く、該事変を法的戦に非ずとしても、第三国中には交戦法則を援用して自己の利益擁護を主張したのもあったのである。

三二一然しながら中立法則に至りては之と趣きを異にする。実的战にありては、交戦の意思が当事国に依り公然表示せられたのでなく、随つて第三国は、交戦状態が成立したものと己れ自身客観的狀態から判断する以外に、その成立の通告なき限り之を認むべき義務は無いから、交戦国と第三国との間に中立の權利義務は自動的には発生しない。(但し玆に注意を要するは、中立国の權利義務なるも

のは中立国の政府の權利義務で、その國民の權利義務ではないことである、これも第三国人の動もすれば誤解する点であるから、追て尚ほ細説するけれども序でに今一言して置く)。故に中立法則は、その儘には發動しないのである。或は逆に、中立法則が發動しないから中立国の權利義務が発生しないと云ふも可い。孰れにしても中立国法則は發動しないのであるから、随つて中立法則の支配する諸般の事項、例へば交戦国をして中立の領土領水を尊重せしむるの權、中立国の交戦国軍艦の出入及び碇泊に戰時特有の制限を加ふるの權、交戦国の交戦者權行使に対する中立国の默認義務(封鎖侵破、戰時禁制品輸送、非中立的役務等に従事する船の拿捕の如き)の類は發動しない。実的战にありても、捕獲審檢機關を開設して拿捕したる敵船及び敵貨の審檢を行ふは妨げなく、寧ろ司直の公正を示す上から望ましきも、その管轄權は之を第三国の船及び貨物の上に及ぼすを得ない。要するに戰地所在の第三国人に対しては交戦法則は法的戦に於けると同様に適用せらるべきも、中立国なるものが成立して始めて交戦国との關係を律すべき中立法則の適用は、法的戦に非ずんば認められずといふことになる。

第二卷

*

八四四その条件及び限度　されど俘虜は如何に人道を以て取扱ふべきものとするにもせよ、元々彼は俘虜の身である。俘虜は權利を有するも、義務をも有すること勿論である。故に俘虜は捕獲國に於てその法令及び命令に逐一服従せしむべきは論なく、徒らにお客様扱にすべきものでない。又俘虜としてそれを要求し得るものではない。俘虜は人道を以て取扱はるべきことの当然の条件として、捕獲

者の軍隊に抵抗するを許されず、抵抗すれば本来の敵兵に還元し、随つて殺害に遭ふことあるべきは当然である。抵抗はせざるも、戦場にて多数の敵を捕へたる場合に、俘虜として之を後送するは七面倒臭しとして、一挙之を殺戮してふのは古今の戦場に於て有勝ちのことで、殊に捕獲後送中に敵の逆襲を受けるが如き場合には、俘虜は手纏とて急ぎ之を片付て了ふことは想像するに難くない。一八七四年のブルッセル宣言案にも本条第二項の同様の条文があるが、當時同會議に於てこの問題を討議せる際、西班牙代表は『俘虜後送中の軍隊は、たとひ敵が之を奪回するの目的を以て攻撃し来るが如き場合に於ても、之を殺害することを得ざるものとす。但し俘虜にしてその攻撃に参加する場合には俘虜たるの性質を失ふ』との一項を挿加せんことを提議した。然るに俘虜は人道を以て取扱ふべしとの概括的条文は当然右の要求を包含すとの解釈を議事録に留むることにして、右の提議は否決となった。俘虜は後送し手纏になるからとて、その故を以て之を殺害すべきでなく、手纏になるようならば武装を解除せしめたる上之を解放すべきである。但し後送中に俘虜が抵抗すれば別である。英国の野戦令には『俘虜にして後送中に抵抗する場合に之を射殺するを得』とあり(第二編第九章第二條)、仏國の同令にも『俘虜の後送兵にして中途敵より攻撃を受けたるときは、俘虜に伏臥を命ずべし。その命令ありたる後尚ほ起立する者は之を射殺することを得。』とある(第百二十一条)。

更に俘虜の人道的取扱も、捕獲軍の作戦上の絶対必要の前には之を犠牲にするの己むを得ざる場合あることも肯定すべきである。之を適切に説明したものはハレックの左の一節であらう。曰く。

『極めて多数の俘虜を捕獲したるも之を安全に収容し又は給養す

ることが能はず、しかも宣誓の上解放したればとて彼等能く之を導るべしと思へざる場合も時にあらう。俘虜を収容するに方法なく且宣誓に依頼するを得る限りは、当然之を解放せねばならぬのであるが、之を為す能はず又給養するの手段なしといふ場合には如何にすべき。軍の安全に直ちに脅威を感じるをも顧みず之を解放せざる可らざるか、將た自衛の法則として彼等を殺害するに妨げなきか。仮に軍の安全が敵——たとひ我軍に降伏したものにせよ——のそれと両立し難しとせば、敵を殺害することが國に忠なる所以とすべきか。

『俘虜を殺害することの風習は今日文明國間に廃たるに至つたが、權利そのものは依然として捕獲者の手に存し、絶対の必要ある場合には今日でも之を行ひ得ぬではない。……自己安全は勝者の第一の法則で、この目的のために必要の手段を執ることは交戦法則の認むる所である。ただ必要の度を超えては、何等苛酷の措置は許されない。随つて軍の執れる手段が果して絶対必要に出でしや否やは、事毎に周囲の事情を按じて之を判定すべく、輕々しくその可否を断すべきではない。』Halleck, 11, §7, pp. 19—20; §19, p. 30)

即ち要は、捕獲者に於て俘虜の収容又は給養が能はず、さりとて之を宣誓の上解放すれば彼等宣誓を破りて軍に刃向うこと歴然たる場合には、挙げて之を殺すも交戦法則上妨げずと為すのである。事實之を殺す以外に軍の安全を期するに於て絶対に他途なしというが如き場合には、勿論之を非とすべき理由は無いのである。

要するに以上の如き特殊の場合とは別とし、一般原則としては、俘虜は人道を以て取扱うべきが本体で、苟も不従順の行為あるに非ざ

る限り、敵味方の關係を離れ仁愛の情を以て適当に之を遇し、寧ろ祖国に忠勤を尽して志を達し得なかつた者として之を勉めてやるといふのが武士の情けである。

*

八四九支那事変に於ける支那俘虜 昭和十二年以降の支那事変は、名は事変と云ひながら実には近代の大戦の一なりしことは既に述べた如くで、随つて該役役中の累次の会戦に於て我軍の俘虜となりたる支那兵は、蓋し夥しき数に達したと想像するが、之に關する完全の公的資料は本講執筆の際までには之を閱するを得なかつたので、その俘虜状況に關しては之を記述する能はざるを遺憾とする。然しながら事変の初期即ち昭和十二年の九月末頃に於ける俘虜取扱状況に關しては、当時我が陸海軍の当該官憲の好意により、その草せる簡単なながらも有益の一記事を入手するを得た。これは当時日支両戦線の衛生状況視察として来滬の在瑞西國際赤十字代表ドワットヴィユ (Col. C. E. DeWattville) のために起草し且彼に交付したもので、随つて公表に妨げなきものであるから、之を左に紹介する。

第一、俘虜收容状況

(一) 支那軍の抗日意識強かりしこと、(二) 多少とも我軍に投降の疑あるものは督戦隊に依り処分せられあること、(三) 上海附近の戦闘は活発なる運動戦と異なり市街戦及陣地戰的性質を有すること等のため、従来支那兵の投降し来たりもの少なかりしも、最近急速増加の兆あり。然れども上海背面の広大な戦線に於て右の如く急速増加する俘虜に対し調査、防疫、治療等仮收容を為すため時日を要し、未だ全部を一定の場所に

午後七時

点呼、爾後適宜就寝

(二) 衣、食、住及慰安

投降時の兵服は汚損甚しく、或は故意に便服と着換へ来れるものあり。且漸次寒氣加はるを以て毛布、襦袢、其他必要被服を貸与しあり。

食事は毎食共我軍兵員と全然同一食物を供しあり。

准士官以上は独房に、下士官兵は集団して收容す。

毎週日曜は慰安日とし、時間を限り娯樂室に於て慰安せしめ、特に茶菓を給す。

娯樂室には囲碁、麻雀、樂器等を設けあり。

(三) 使役作業

准士官以上は之を使役せず、健康なる下士官兵のみ掃除等軽度の労働に従事せしむ。現在は特定の作業に従事せしめ居らざるも、将来本人の希望に應じ自己専門の職業的作業に服せしむる計画を進めつつあり。

(四) 俘虜の医療

現在三元宮收容所に於ては急性腸炎二、頭部濕疹兼頸部淋巴腺炎一、計三名の患者あり。急性腸炎患者二は疑似赤痢の疑あるを以て隔離收容しあり。

眉州收容所に於ては戦傷者四、癰患者一、急性胃腸炎一、計六名にして、皆輕症なり。

毎日午前九時、兵站司令部及陸戦隊より軍医官及衛生部員收容所に出張し、診療並治療を行ひ居れり。

第三、俘虜の態度

俘虜は一般に教養低く、且当初は興奮乃至恐怖の念に駆られ、

收容するの域に達せず。その大部分は各司令部本部に收容中なり。從て上海市内に於ける收容所たる三元宮及眉州の二ヶ所の俘虜総数は現在四十七名なり。

上海武昌路三〇六番地の三元宮收容所に收容中の俘虜は支那陸軍准士官二名、下士官四名、兵二十名、計二十六名にして、帝國海軍陸戦隊安田海軍中佐以下憲兵二名、在郷軍人七名を以て之が取扱監視に任せしめあり。

楊樹浦眉州の收容所に於て取扱ひつつある俘虜は將校一、下士官二、兵十八計、二十一名にして、帝國陸軍の佐藤中佐を主任とし、之に尉官二(内一は軍医)、下士官二、憲兵一、及衛兵一〇をして之が取扱監視に任せしめつつあり。

第二、俘虜の取扱

俘虜の取扱は一九〇七年陸戦法規慣例規則中俘虜取扱に關する条項並に一九二九年俘虜待遇に關する条約の規定に依り之を行ひ居れり。後者は日本国は未だ批准し居らざるも、同条約の精神に鑑み自発的に之を実施し居れり。

(一) 日課

俘虜の日課左の如し

午前七時	起床、点呼
午前八時	朝食
午前九時—十時	体操又は運動
午前十時—正午	使役、作業
正午—午後二時	昼食及休憩
午後二時—四時	使役、作業
午後五時	夕食

時に統制を紊るものありしも、時日の経過と共に漸次沈静し、目下特に警戒を要するものなし。彼等の大部分は食餌の粗悪欠乏、給料の不払等、物質的不満を動機とし、寧ろ此苦痛を免れんとして投降せるものなり。從て投降後定時に定食を給せられ、他方安堵の心理と相俟て頗る満足を感じ居るものの如し。

其中適任者を以て班長、副班長を命じ、彼等相互自治精神の向上に努め、且人情心を以て待遇しあるため、休戦後の就職斡旋を願出づる者ある等、全く我軍を信頼する状態に在り。從て克く指導者の統制に服し、行状一般に温順なり。然れども支那人の通有性として恩に馴れんとする傾向あるを以て、恩威平行を主義として指導しつつあり。

右は陸海軍双方の俘虜收容状況を綜合したるものなるが、海軍の俘虜取扱状況に關しては、別にドワットヴィユに開示したる左の記事がある。

海軍俘虜取扱状況

一、俘虜の現状

現在帝國海軍に於て取扱ひつつある俘虜は准士官二名、下士官四名、兵二十名、計二十六名なり。

上海武昌路三〇六番地三元宮(寺院)を收容所と為し、收容所長帝國海軍陸戦隊虹口方面部隊指揮官溝口海軍少佐以下憲兵二名、在郷軍人七名を以て之が取扱監視に任せしめあり。

二、俘虜の取扱

一九〇七年陸戦法規慣例規則中俘虜に關する条項並に一九二九年俘虜取扱に關する國際條約(本條約に対しては帝國は未だ批准しあらざるも、同條約の精神に鑑み自発的に之を実施しつつ

あり)の規定に依り俘虜の取扱を為しつつあり。

三、日課及給与

俘虜の日課は起床午前六時、朝食九時、体操十時、夕食午後五時、点呼八時、就寝九時とす。

食事に關しては毎食共我海軍陸戰隊員と同一食物を供しあり(朝食のみは支那人の習慣に依り粥食とす)。又毎週月、木曜兩日は慰安日として特に茶菓を給す。何れも我厚意を極めて感謝し居り、行状概して温順なり。

四、居住及び被服

准士官は独房に、下士官兵は集団して収容す。

被服は俘虜収容所當時炎暑の候にして何れその用意なかりしを以て毛布、襦袢、其の他必要被服を貸与しあり。

五、使役

准士官は之を使役せず、健康者たる下士官兵のみ掃除等軽度の労働に従事せしむ。現在特定の作業に従事せしめ居らず。

労働に従事せる場合は特に労働食として食物を増与す。

六、衛生状況及び治療

現在急性腸炎二、頭部湿疹並に頸部淋巴腺炎一、計三名の輕症患者あるも、其の他一般に衛生状況良好なり。

収容所は一日一回消毒を行ふ外、毎日午前九時三十分頃海軍陸戰隊虹口方面部隊所屬軍医官並に医务部員収容所に出張し、診察並に治療を行ふ。

當時講者は上海に在りて帝國艦隊の國際法事務に参与し居れる關係上、海軍側に屬する右の俘虜収容所は勿論とし、楊樹浦眉州の陸軍のそれをも広瀬陸軍軍医大佐(義夫氏)の好意に依り、共に巡視

するの機會を得た。而してその執れも所内極めて整頓し、俘虜の取扱方に於ても何等間然する所なきを目撃した。尤も収容俘虜の数は海軍側二十六名、陸軍側二十一名という極めて僅少の數に過ぎざりし當時であつたから、法規慣例の命ずる所に則りて之を取扱ふに格別困難を感ぜざりしならんが、兎に角該事變の初期に於ける在上海帝國陸海軍官憲の俘虜の収容及び取扱振に就ては、寸毫の遺憾だに無かりしものであつた。

その後海軍側には、敵兵を新に俘虜とせるもの幾許もなかつたが、陸軍には敵の大部隊との累次の大戦闘と共に俘虜も相當數に累計せられたことと察する。上海戦の如き陣地戦にありては、敵は退却に方り概ね村落を焼払ひ、殆ど一兵を残さずして撤退するの余裕もありしなるべく、随つて陣地戦に於ては俘虜の割合に少なきは想像すべきが、山野の運動戦となると包囲も追撃も行はれ、この間には敵の乞降兵も相応にあつたであらう。その俘虜は如何に之を取扱へるか。徐州方面の戦闘の一通信記事に『午後六時(五月十九日)までに判明した報告に依れば、徐州にては約三千人、臥牛山で一千人、宿県附近で二千人、固鎮で一千人と相次で我軍への敵大量投降者が続出し、我軍はその収容に大童になつてゐる』とあるが(読売新聞社編、支那事変実記第十輯、第一七二頁)、俘虜に關するこの稀有の記事も、その収容後に於ける皇軍の俘虜取扱状況には触れてない。その後の大小会戦毎に、新聞通信の上に現はれたる戦闘そのものの記事の詳細なるに比較し、俘虜に關するそれは常に割合に乏しかりしを感ずる。

皇軍は対支戦に於ても俘虜の取扱に關し如何に國際法則の遵由に忠実なるかを講者は全世界に紹介せんと欲し、必要なる資料を獲ん

と努めぬではなかつたが、事実全然之を入手するに由なく、又新聞

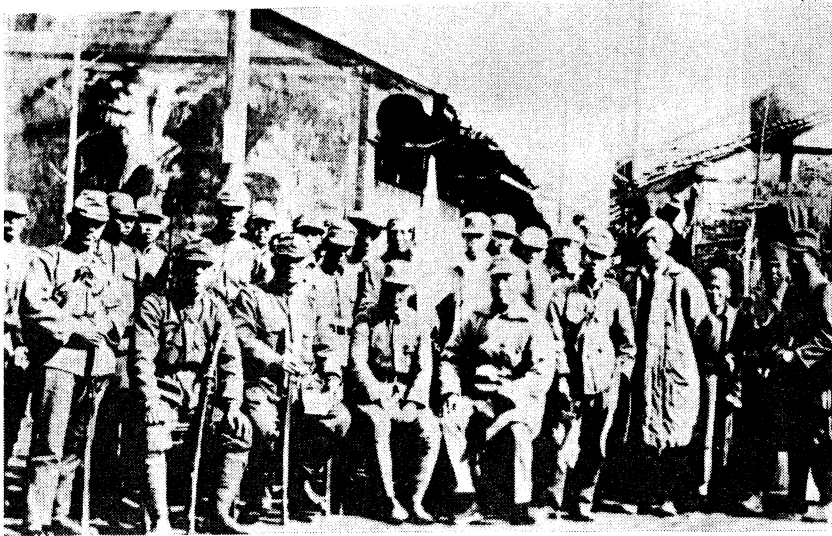
紙の報道記事とても、稀に捕虜の支那將兵の皇軍礼讃の談片を掲ぐる以外に、凡そ俘虜に關しては殆ど伝ふる所ありしを見ない。徐州陥落の直後、同地の北郊に『徐州交戦抑留者収容所』なるものが旧支那兵舎跡に出来て、現在〇〇〇名の俘虜が収容されてある由當時一新聞の通信に見えたが(昭和十三年六月十七日『読売』)、収容の俘虜數の如きは之を明示するに利あればこそ害は無き筈と思はるるに、故さら之を伏字にせる理由は解し難い。稀には特定の戦闘に於ける俘虜數を公然報道したのものもある。例へば南京の攻略戦中烏龍山及び幕府山附近に於て皇軍の俘虜とせる支那兵數を大阪朝日は一万四千七百七十七人、中に將校少なくとも十人あり、筆頭は教導總隊參謀沈博施なる者と報道したるが如き(昭和十二年十二月十八日の同紙所載、横田特派員の南京発通信)、又軍発表の公報にありても、例へば南京攻略戦に於ける支那兵俘虜を概數一万零五百と報じ(同年十二月二十九日上海軍発表)、又広東の攻陥後、同方面の俘虜數を二百六十六(昭和十三年十一月五日大本營陸軍部発表)、更に武漢攻略戦に於けるそれを五千二百七十(同年十一月八日同上)、又昭和十四年春の敵の謂ゆる四月攻勢を反撃したる皇軍の四月中の戦果を公報したるものに捕虜約二百三十とつた(同年五月十一日大本營陸軍部発表)。この外にも毎次の戦闘に於ける俘虜に關する公報があつたかも知れぬが、概して世に多く知られてない。

殊に物足らなく思はれたのは、俘虜の取扱方に關する公報の欠如たることであつた。支那兵を捕獲したる皇軍の当該各部隊にては、孰れも之を人道的に取扱ひたるに相違なからんも、捕獲後俘虜を何処に収容し、如何に勞務を課し、將校は如何に処置せしや詳でな

く、随つて大に皇軍の仁慈を内外殊に欧米の國際法學者の間に紹介せんとするも、抛るべき官の公刊記事の殆ど見当らぬ憾があつた。察するに支那兵俘虜の多くは、捕獲軍に於てその儘現地の各種の勞役に使用せしなるべく、而して俘虜彼等自身も、その受くる賃銀にて食足り、生命も安全であるから、孰れも之に満足したものであらう。これは善い方針であつたに相違ない。一九三九年の独逸の波蘭攻略戦に於て波蘭兵の俘虜は七十五万と称された。波蘭の總兵力は約一百万であつたから、その四分の三といふ俘虜の數は聊か過大の感あるが、兎に角独逸筋の情報にはそうあつた。この七十五万の中には俘虜となる直前に適法に殺害された者も多數ありしなるべく、純俘虜として独軍に収容された者の數は詳でないが、それにしても夥しき數であつたと思ふ。この俘虜は大部分その儘占領地の主として耕耘に使役せられたやうである。独軍は敵地を攻略する前に、自國の農民にて編成せる労働大隊("Arbeiterbatallion")なるものを用意し置き、陥落と共に之を占領地に前進せしめ、之をして俘虜を督勵使役するの任に當らしめたと聞く。この組織的編成の下に俘虜は、その全部ではあるまいが、大部分は現地の耕作に當り、その結果は双方に取り少なからず利便を齎したに相違あるまい。

支那兵俘虜は前述の如く多くは之を現地の勞役に使用し、而して勞役の用なきに至つた者にして行性善良との認定を受くれば、積されてその儘現地の農夫にもなるうから、捕獲軍としても敢て俘虜を内地に後送するに及ばず、又収容所を特設して彼等をそこに抑留し置くを須あらず、自然の間に俘虜の身柄は解消となり、随つて陸戦法規や俘虜待遇条約などの適用を要せずして済むという利便もあり、これ等は支那俘虜の特異性を商量し、便宜取捨するに勿論妨げな

い。支那兵俘虜を收容せる我が或部隊にては、その抗日的迷夢より覚めて新支那建設に献身する旨を誓へる俘虜を支那新政権に引渡し、解放したのもあったやうである。例へば上海戦にて俘虜となり、爾来渡辺部隊に收容となる支那兵百五十余名は、右様の宣誓の結果として該部隊にては昭和十四年二月その身柄を上海市政府に引渡し、市政府は之を浦東の警士教練所に入れて警士に養成することにしたと報ぜられた（同月七日『上海毎日』記事）。これなども支那兵俘虜の処分方として善い臨機の一方たりしを失はない。然しながら孰れにしても、これ等の好処分は我が政府の宜しく進んで大に内外に披露すべかりしものでなかりしか。しかも本問題に甚大の関心を有したる講者としては、資料不足のため世の国際法学者の参考となるべき記事を此に稿する能はざるの遺憾を告白するの外ないのである。

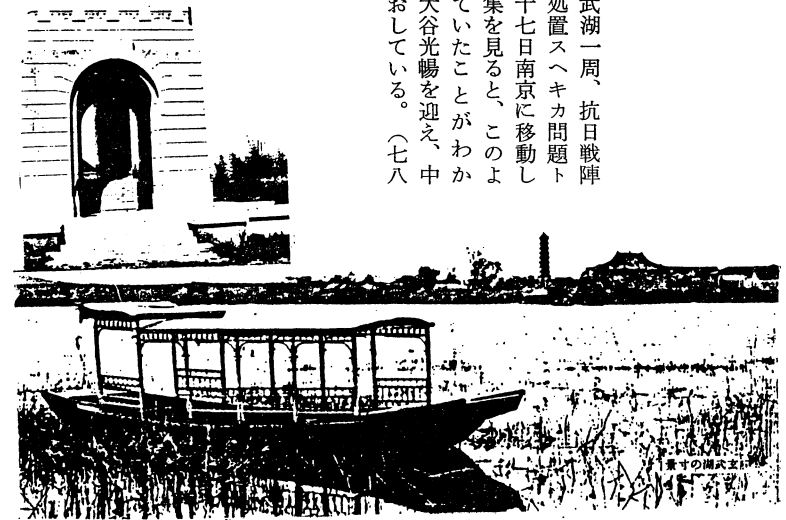


「昨日の敵は今日の友」

前列左側、腰かけている日本軍の二人の将校（帯刀）、向かって右は国崎支隊歩兵第四十一聯隊第一大隊長・林田敬蔵²⁷期少佐、左は第三中隊長・長谷川寿雄⁴¹期大尉、前列他の二人は中国軍第一〇八師の中校（中佐）と上校（大佐）である。

（写真は長谷川寿雄氏提供）

飯沼日記、二月十二日の項に「玄武湖一周、抗日戦陣
没将士ノ立派ナ碑カアリ、如何ニ処置スヘキカ問題ト
ナル」という記述があるが、二月十七日南京に移動し
た第三師団（藤田部隊）記念写真集を見ると、このよ
うに死者の碑はそのまま保存されていたことがわか
る。なお、藤田中将は西本願寺の大谷光暲を迎え、中
国軍戦歿将兵のため慰霊祭をもよおしている。（七八
ページにその写真を掲載）



玄武湖畔にたつ「中国軍抗日陣歿将士の碑」

南京戦史資料集

発行 財団法人 偕行社

編纂 東京都千代田区九段南四一三七
南京戦史編集委員会

印刷 興和印刷株式会社

平成元年十一月三日

非売品

©1989 KAIKÔSHA